

平成28年度
決算 主要施策一覽

平成29年9月

企画公室

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ		
2	1		総務費				
			総務管理費				
		1	一般管理費	(新規) 合併記念事業	1		
		3	庁舎管理費	庁舎整備事業	2		
		4	広報費	(新規) 町勢要覧作成事業	3		
		8	企画費	住民参加のまちづくり支援事業	4		
				(拡充) ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	5		
				若者交流促進事業	6		
		10	自治振興費	住民自治振興費	7		
				花いっぱい運動推進事業	8		
		13	諸費	(新規) 防犯カメラ設置事業	9		
				町民農園整備事業	10		
		14	電算管理費	総合行政システム修正(番号制度対応)	11		
				総合行政クラウドシステム	12		
		15	地域インターネット管理費	(新規) 地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	13		
		18	地籍調査事業費	地籍調査事業	14		
		19	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	15		
				(新規) コミュニティバス実証実験運行事業	16		
		20	かつらぎまつり実施事業費	かつらぎ夏まつり実施事業	17		
		22	地域交流センター整備事業費	新城地域交流センター整備事業	18		
		3	1		民生費		
					社会福祉費		
1	社会福祉総務費			(新規) 障害者基本計画策定事業	19		
				定住支援事業	20		
				定住促進住宅補助金	21		
				国民健康保険事業特別会計繰出金(特別支援分)	22		
2	地域福祉センター管理費			地域福祉センター改修事業	23		
3	老人福祉費			緊急通報システム事業	24		
6	高齢者サロン事業費			高齢者サロン事業	25		
10	精神障害者医療費			(新規) 精神障害者医療助成事業	26		
12	総合支援費			総合支援事業	27		
14	臨時福祉給付金給付事業費			臨時福祉給付金給付事業(現年)	28		
				臨時福祉給付金給付事業(繰越)	29		
	2			児童福祉費			
1	児童福祉総務費			子育て講座(トリプルP)事業	30		
				出産奨励金交付事業	31		
				(拡充) 紀州3人っこ施策(児童発達支援センター等分)事業	32		
4	子ども医療費			(拡充) 子ども医療費支給事業	33		
5	ひとり親家庭医療費			ひとり親家庭医療費支給事業	34		
6	こども園運営費			(新規) こども園運営事業	35		
				(新規) 保育業務効率化推進事業補助金	36		
7	地域子育て支援拠点事業費			(拡充) 地域子育て支援拠点事業	37		
8	児童健全育成事業費	学童保育促進事業	38				
		放課後児童健全育成事業	39				
10	児童福祉施設管理費	(新規) 児童館修繕事業	40				
11	児童福祉施設建設費	西浜田児童館新築事業	41				
4	1		衛生費				
			保健衛生費				
		1	保健衛生総務費	地域医療体制整備促進事業	42		
		2	予防費	健康づくり推進活動アドバイザー事業	43		
		在宅医療推進協議会委員報償費	44				
		健康推進員活動助成事業	45				
		肺がんCT検診事業	46				
		新たなステージに入ったがん検診総合支援事業	47				

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ		
6	2	1		若年者集団健診(ヤング健康診査ミニドック)	48		
				ヤング健診委託料	49		
				動脈硬化検査事業	50		
				(新規) 後期動脈硬化検査事業	51		
				高齢者肺炎球菌予防接種事業	52		
				伊都医師会ゆめ病院システム負担金	53		
				風しんワクチン接種緊急助成事業	54		
				(新規) 健康レシピ作成事業	55		
				予防接種助成事業	56		
				(新規) 水道施設補助金	57		
				3 環境衛生費		妊婦健康診査費助成事業	58
				4 母子保健費		(新規) 特定不妊治療費助成事業	59
						(新規) かつらぎ斎場空調設備改修工事	60
				8 斎場管理費			
						清掃費	
				3 し尿処理費		合併処理浄化槽設置補助事業	61
						農林水産業費	
						農業費	
				1 農業委員会費		農地台帳および地図公表事務事業	62
				3 農業振興費		青年就農給付金	63
						農業担い手交流会事業	64
						都市と農村の交流施設運営事業	65
				4 園芸振興費		果樹産地競争力強化総合支援事業	66
						農家民泊促進事業補助金	67
						野菜花き産地総合支援事業	68
						(新規) グリーンツーリズム推進事業	69
				7 地域振興施設管理費		地域振興施設管理事業	70
8 中山間地域等直接支払推進事業費		中山間地域等直接支払推進事業	71				
9 耕作放棄地対策推進事業費		農作物鳥獣害防止総合対策事業	72				
		農地活用総合支援事業	73				
		機構集積協力金	74				
10 環境保全型農業直接支払制度推進事業費		環境保全型農業直接支払制度推進事業	75				
12 多面的機能支払交付金事業費		多面的機能支払交付金事業	76				
13 経営所得安定対策等推進事業費		経営所得安定対策等推進事業	77				
14 農地総務費		(新規) 笠田中農地造成用地購入事業	78				
15 農道新設改良費		広域営農団地農道整備事業負担金	79				
16 農村地域防災減災事業費		(新規) ため池改修事業計画書作成事業	80				
		ため池ハザードマップ作成事業	81				
17 地域振興施設建設費		国道480号沿地域振興交流施設建設事業	82				
		(新規) かつらぎ西PA下り線駐車場整備事業	83				
18 土地改良事業費		(新規) 小規模土地改良事業	84				
19 フルーツ王国イノベーション推進事業費		(新規) フルーツ王国イノベーション推進事業	85				
		林業費					
1 林業総務費		間伐材流通支援補助金	86				
		切り捨て間伐支援補助金	87				
		森林環境保全整備事業補助金	88				
5 森林整備地域活動支援推進事業費		森林整備地域活動支援推進事業	89				
6 農山漁村地域整備交付金事業費		(新規) 農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)	90				
7 山村地域おこし支援費		(拡充) 地域おこし協力隊事業	91				
8 過疎集落再生・活性化支援事業費		過疎集落再生・活性化支援事業	92				
9 「山の恵み」活用事業費		「山の恵み」活用事業	93				
10 移住・交流推進事業費		田舎暮らし体験施設整備事業	94				
11 過疎地域等自立活性化推進事業費		(新規) 過疎地域等自立活性化推進補助金	95				

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ					
7	1	1	商工費							
			商工費							
			1	商工総務費	起業支援事業 (新規) 産学連携促進事業	96 97				
		2	1	観光事業振興費						
	観光事業振興費			観光振興アドバイザー事業 紅葉植樹事業 (新規) 観光施設整備事業	98 99 100					
			3	かつらぎ100選ブランディング推進事業費	(新規) かつらぎ100選ブランディング推進事業	101				
			4	観光交流促進事業費	(新規) 観光交流促進事業 (新規) 世界遺産追加登録記念事業	102 103				
	8	2		土木費						
				道路橋梁費						
				4	辺地対策事業費	(新規) 辺地対策事業(四郷1号線) 辺地対策事業(四郷19号線)	104 105			
				5	過疎対策事業費	(新規) 過疎対策事業(宮本中央線) 過疎対策事業(京奈和工事用道路/移・笠田中) 過疎対策事業(山崎高野線)	106 107 108			
				6	合併特例道路整備事業費	(新規) 合併特例道路整備事業(妙寺13号線) (新規) 合併特例道路整備事業(折居笠田中佐野1号線) (新規) 合併特例道路整備事業(天野13号線) (新規) 合併特例道路整備事業(笠田西部45号線) 合併特例道路整備事業(笠田中8・9号線)	109 110 111 112 113			
				7	道整備交付金事業	(新規) 道整備交付金事業(見好中央17号線) (新規) 道整備交付金事業(島垣内線)	114 115			
8				社会資本整備総合交付金事業	(新規) 社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)	116				
11				長寿命化修繕事業費	長寿命化修繕事業(橋梁点検) (新規) 長寿命化修繕事業(妙寺54号橋) (新規) 長寿命化修繕事業(見好4号橋) (新規) 長寿命化修繕事業(南大橋)	117 118 119 120				
12				かつらぎ西PA管理費	かつらぎ西PA管理事業	121				
13				住宅市街地総合整備事業	住宅市街地総合整備事業(笠田西部37号線)	122				
3				1	1	河川費				
						河川費	土砂災害ハザードマップ作成事業 (新規) がけ崩れ対策事業補助金	123 124		
						2	内水対策河床整備事業費	内水対策河床整備事業	125	
						4	3	都市計画費		
								公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	126
5				3	3	住宅費				
						定住促進住宅維持管理費	定住促進住宅改修工事	127		
	5	木造住宅耐震化促進事業費	木造住宅耐震化促進事業			128				
	6	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業			129				
	7	7	公営住宅等ストック総合改善事業費			花園団地外壁改修工事 (新規) 清滝団地外壁改修工事 (新規) 町営住宅長寿命化計画見直事業	130 131 132			
						9	1	消防費		
								消防費		
2	非常備消防費	(新規) 消防団員防火服購入事業	133							
4	消防施設整備費	防火水槽設置工事 小型動力ポンプ購入事業	134 135							
7	防災費	備蓄食糧購入事業 救助資機材購入補助金	136 137							

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
10			教育費		
	1		教育総務費		
		3	教育諸費	(新規) かつらぎヘルスプロモーション事業 英語指導人材派遣事業	138 139
				(拡充) キッズイングリッシュ推進事業	140
		4	学校給食費	学校給食事業	141
	2		小学校費		
		1	小学校総務費	学力向上推進事業	142
				(拡充) 耳鼻科検診事業	143
		4	紀の国緑育推進事業費	紀の国緑育推進事業	144
		5	学校建設費	(新規) 大谷小学校大規模改修事業	145
	3		中学校費		
		2	中学校管理費	(新規) 笠田中学校防球ネット設置事業	146
	5		社会教育費		
		3	放課後子ども教室推進事業費	放課後子ども教室推進事業	147
		6	公民館管理費	(拡充) 公民館主事設置事業	148
		7	公民館建設費	妙寺公民館整備事業	149
		9	文化財保護費	佐野寺跡整備事業 文覚井修理費補助金	150 151
				宝来山神社本殿・東殿・西殿保存修理事業	152
		13	図書館費	(新規) ビブリオバトル大会 (新規) 図書館システム更新事業	153 154
		14	青少年センター運営費	育成会活動費補助金 子ども会リーダー育成研修補助金	155 156
		16	子どもの居場所づくり事業費	(新規) 子どもの居場所づくり事業	157
	6		保健体育費		
		2	保健体育振興費	(拡充) かつらぎ町体育協会補助金	158
		3	体育施設管理費	(新規) かつらぎ体育センター建物劣化調査診断業務	159
13			諸支出金		
	1		基金費		
		11	ふるさとの森づくり基金費	(新規) ふるさとの森づくり基金積立金	160

目 次

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 施設管理費	(新規) 総合文化会館敷地正面入口改修事業	161

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 一般管理費	(新規) 国民健康保険制度関係業務準備事業	162
8	1	1	保健事業費 保健事業費 保健事業費	ヘルスアップ事業	163

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
3	1	1	地域支援事業費 介護予防事業費 二次予防事業費	二次予防事業対象者把握事業	164

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	4	事業費 事業費 花園野外活動総合施設運営費	(新規) 新子ふるさと村修繕事業	165
		5	花園ふるさとセンター建設費	花園ふるさとセンター改築事業	166

【水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	2	水道事業費用 営業費用 配水給水費	(新規) 大谷配水池補修工事	167
		4	総係費	(新規) 料金システム・企業会計システム更改	168
				(新規) 水道積算システム更改	169
1	1	2	資本的支出 建設改良費 配水管布設費	老朽管布設替等事業(上水道/簡易水道)	170
				(新規) 広浦地区拡張に伴う配水管設計事業	171

全171件(うち、新規59件 拡充9件 その他103件)

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	合併記念事業		本年度決算 499,384円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 一般管理費	前年度決算 0円
総務課 庶務係		決算書 85ページ	(増減) 499,384円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	花園ふるさとセンターの竣工と併せ、かつらぎ町・花園村合併記念式典を開催します。 [事業期間] 平成28年度	
	平成17年10月1日のかつらぎ町・花園村合併後10年を記念して、花園地域の中心施設である花園ふるさとセンターの完成を町民の皆様と祝い、本町の更なる発展につなげるとともに、花園ふるさとセンターの利用促進と花園地域の発展を図ります。	
実 績	活動	7月27日 合併10周年記念式典及び、はなぞの温泉「花園の里」竣工式典 開催 ・各分野で地域の発展に多大な貢献をされました個人・団体に対して感謝状を贈呈しました。 ・はなぞの温泉「花園の里」竣工にあたり事業経過報告を行いました。
	成果	施設のPRと利用促進につながりました。
課 題		

経 費	合併記念事業報償費など	278,684円
	その他事務費	220,700円
	(計)	499,384円
財 源	一般財源	499,384円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
庁舎整備事業			本年度決算 38,432,765円
(款) 2. 総務費 13. 諸支出金	(項) 1. 総務管理費 1. 基金費	(目) 3. 庁舎管理費 10. 庁舎建設基金費	前年度決算 13,891,116円
総務課 庶務係		決算書 89ページ 239ページ	(増減) 24,541,649円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>庁舎は本館が昭和35年、南別館が昭和46年、東別館が昭和47年に建設されており、老朽化していることから、関連施設との連携を考慮し、現庁舎の付近に建設することとして調査・検討します。</p> <p>また、庁舎建設検討委員会を開催し、庁舎建設計画の検討を行なうとともに、建設用地の追加購入及び庁舎建設基金の積み立てを行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>庁舎は防災拠点としての機能が求められ、また、町民の大切な情報を管理する施設であることから、昭和35年に建設された現庁舎では、耐震強度が不足していると考えられ、耐震診断の結果を基に、庁舎建設検討委員会で広く意見を求め、住民の利便性と防災拠点としての機能を備えた庁舎整備方針の検討を進めます。</p>	
実績	活動	庁舎建設用地を追加購入しました。
	成果	<p>取得した建設用地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町大字大藪字先嶋176-1 1,228㎡ ・かつらぎ町大字大藪字先嶋178-1 1,275㎡ ・かつらぎ町大字大藪字先嶋181-1 601㎡
課題	<p>建設予定地の周辺は、紀の川氾濫時の浸水地域となっているため、浸水時に防災拠点として機能できるよう、敷地造成等の浸水対策を講じる必要があります。</p>	

経費	庁舎敷地購入費	28,168,800円
	庁舎建設基金積立金	10,262,813円
	その他事務費	1,152円
	(計)	38,432,765円
財源	庁舎建設基金預金利子	262,813円
	一般財源	38,169,952円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	町勢要覧作成事業		本年度決算 3,456,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 4. 広報費	前年度決算 0円
総務課 庶務係		決算書 89ページ	(増減) 3,456,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第3 情報公開の推進

内 容	<p>前回、平成19年(2007年)に発行した町勢要覧本編について見直しを行い、平成28年度において「かつらぎ町勢要覧2016」(仮称)の企画・編集を業務委託し、製作します。 写真を多用し、オールカラー印刷、アート紙仕様とします。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
	<p>町勢要覧は、町ホームページとともに、かつらぎ町の魅力を町外に発信するための重要な手段であり、今回、新たなかつらぎ町の魅力を盛り込んで製作し、かつらぎ町の魅力を最大限伝えることを目的とします。</p>	
実 績	活動	<p>かつらぎ町の自然、歴史、産業、伝統文化等さまざまなテーマで町の魅力をまとめ、1,000部作成しました。</p>
	成果	<p>町ホームページとともに、町外へ視覚的にかつらぎ町の魅力を情報発信する手段の一つとして活用しています。</p>
課 題		

経 費	町勢要覧編集委託料	3,456,000円
	(計)	3,456,000円
財 源	一般財源	3,456,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住民参加のまちづくり支援事業			本年度決算 1,709,088円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 1,015,200円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 93ページ	(増減) 693,888円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第4節 交流によるまちづくり		第1 地域間交流の推進

内容	住民自らが企画し実施する、住民主体によるまちづくり活動に対し、補助金を交付します。 [事業期間] 平成19年度 ~ 平成28年度 [補助限度額] 広域交流促進事業：広域的な交流人口の拡大につながる地域振興のためのイベント事業。 (補助対象経費の1/2以内) 地域活動支援事業：地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業。 (補助対象経費の2/3以内) * いずれも上限は50万円。	
	住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。 また、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める広域的な交流促進を図ります。	
実績	活動	申請のあった4事業について審査会を2回開催し、4団体4事業について補助を行いました。 ・川崎泰子オペラリサイタル(グラーベミュージック) 事業費1,393,512円(補助額500,000円) ・里山ライブIN天野(A.S.H) 事業費1,236,256円(補助額334,000円) ・ええやんかよむら夏まつり(四邑夏祭り実行委員会) 事業費528,855円(補助額352,000円) ・中飯降駅前朝どり市場(中飯降区高齢者連絡会) 事業費1,242,156円(補助額500,000円)
	成果	補助した事業は、イベント・まつりが多く、地域内の交流が図られ、回数を重ねることで参加者も増え、地域に定着しつつあります。 イベント事業については、地域外からの来場者も多く、地域のPRや地域内外の交流が図られるとともに、イベント以外の事業においても継続的に実施されることで高齢者の社会参加や地域交流の促進が図られています。
課題	補助期間については、3年という制限があり、自主財源の確保が難しく事業継続が困難な団体に対する3年経過後の支援方法を検討してきました。平成28年度末をもって要綱が失効することから5年間の延長を行い、広域交流を目的とするイベント事業について引き続き支援していくこととしました。	

経費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	22,800円
	委員傷害保険料	288円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	1,686,000円
	(計)	1,709,088円
財源	まちづくり基金預金利子	882,578円
	一般財源	826,510円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業		本年度決算 47,715,863円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 27,068,712円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 93ページ	(増減) 20,647,151円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>ふるさとかつらぎ寄附金を1件1万円以上寄附いただいた寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。 地元特産品の収集及び発送は酒類を除き「NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社」へ委託します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>	
目的	<p>ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の充実とカタログの改善 ・法改正に係る対応(ワンストップ特例制度) ・クレジット決済の導入による受入環境の整備 <p>特産品の種類拡大 (H27) 56種類 (H28) 67種類</p>
	成果	<p>特産品を生産・製造・販売する事業者の振興に寄与しました。 寄附件数は、前年度比119%、寄附金額は前年度比156%となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附総件数 (H27) 5,011件 (H28) 5,959件 ・寄附金総額 (H27) 61,987千円 (H28) 96,401千円
課題	<p>ふるさと寄附金制度への関心が年々高まっており、本町への寄附件数、寄附額ともに増えていますが、今後も安定した寄附金収入を得ていくためには、申込手続きの簡素化、PR強化に加え、特産品の質の向上・安定に取り組む必要があります。また、幹線道路の整備に伴い、当町を訪れていただくきっかけとなるような特産品の検討を行う必要があります。</p>	

経費	報償費(酒類)	245,550円
	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	45,857,940円
	寄附金申込フォーム設置・管理システム利用料及びシステム連携初期費用等	32,400円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	831,116円
	その他事務費	748,857円
	(計)	47,715,863円
財源	一般財源	47,715,863円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
若者交流促進事業			本年度決算 317,482円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 530,595円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 93ページ	(増減) 213,113円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	結婚を希望する独身の男女を対象として、セミナーの開催や出会いの場の提供を行います。 [事業期間] 平成23年度 ~	
目的	少子化対策や定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策の一環として、結婚を促し、将来の定住につなげることを目的としています。	
実績	活動	平成28年度は、年齢層を分けた交流イベントを2回開催し、そのうち1回は新たな試みとしてカップリング等を行わない参加しやすい交流イベントを実施しました。 ・実行委員会開催回数：6回 ・交流イベント回数：2回 ・セミナー回数：2回
	成果	・参加人数 第1回：男性19名/女性18名 第2回：男性15名/女性16名 ・成立カップル数：5組 ・セミナー参加者数：男性向け9名/女性向け5名
課題	結婚報告をいただいたカップルもあり、少しずつではありますが成果が出始めています。しかし、募集人数に対する応募者の減少や参加者の固定化などに対して、結婚について真剣に考える機会をつくるなど内容の検討が必要です。	

経費	若者交流促進事業委託料	317,482円
	(計)	317,482円
財源	一般財源	317,482円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住民自治振興費			本年度決算 30,721,999円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 10. 自治振興費	前年度決算 30,853,259円
総務課 庶務係		決算書 95ページ	(増減) 131,260円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>自治区や町内会の円滑な運営と健全な自治活動を促進するために、自治振興費を支給します。</p> <p>また、自治区または町内会が設置し、管理する集会所及び、町と管理業務委託契約を締結している集会所について、維持管理にかかる経費の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興費(納税奨励、世帯数割、衛生自治、敬老事業) ・集会所維持費補助金
目的	自治区及び町内会の円滑な運営と健全な自治活動を促進し、また、地域間の均衡を図ります。
実績	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興費 <ul style="list-style-type: none"> 納税奨励 13,705,199円 衛生自治 474,800円(5,935戸×80円) 世帯数割 8,902,500円(5,935戸×1,500円) 敬老事業 2,475,500円(4,951名×500円) ・集会所維持費補助金 平成28年度 70件 自治区等が設置し、組織的、継続的に管理運営が行われる集会所を有する自治区等を対象に実施しています。
	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老事業は敬老会経費の一部として活用され、各地域での敬老会開催を促進しています。その他は自治区、町内会の活動経費として活発な活動を支援しています。 敬老事業:平成27年度 2,464,500円 平成28年度 2,475,500円 ・集会所維持費補助金は地域住民のコミュニティ活動の拠点となる集会所活用の促進につながっています。 平成28年度 5,164,000円
課題	高齢化が進み、高齢者の独り暮らしや戸数の減少により、町内会活動が難しい地域もあることから支援方法等を検討する必要があります。

経費	自治振興費(報償費)	25,557,999円
	集会所維持費補助金	5,164,000円
	(計)	30,721,999円
財源	一般財源(うち、まちづくり基金繰入金 30,600千円)	30,721,999円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
花いっぱい運動推進事業補助金			本年度決算 630,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 10. 自治振興費	前年度決算 503,982円
総務課 庶務係		決算書 95ページ	(増減) 126,018円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

内容	<p>ふるさとかつらぎ寄付金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>環境美化及び地域コミュニティの促進を図り、もって町民との協働によるまちづくりを推進します。</p>	
実績	活動	<p>広報や自治区長会等で補助金活用を啓発するなど、より広く活用されるよう取組を行いました。</p>
	成果	<p>前年度に対して補助金活用団体が増加しました。</p> <p>・補助件数 (H27) 6件 (H28) 8件 ・補助金額 (H27) 503,982円 (H28) 630,000円</p>
課題	<p>自治区や町内会活動の一環としての美しいまちづくり推進を図るため、活用団体が更に増えるよう周知方法の検討が必要です。</p>	

経費	花いっぱい運動推進事業補助金	630,000円
	(計)	630,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300千円)	630,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	防犯カメラ設置事業		本年度決算 1,972,680円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 諸費	前年度決算 0円
総務課 庶務係		決算書 99ページ	(増減) 1,972,680円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	JR駅前、児童公園、通学路等の町内要所に防犯カメラを設置します。 [事業期間] 平成28年度 ~	
	防犯カメラ設置により犯罪発生を抑制し、安全・安心のまちづくりを目指します。 事件発生時には、録画画像による事件の早期解決に役立てます。	
実 績	活動	町内要所に防犯カメラを8台設置しました。 ・大谷小学校通学路など 6台 ・西笠田駅 1台 ・中飯降駅 1台
	成果	犯罪抑止・容疑者特定に大きな効果が期待されます。
課 題	プライバシー侵害の問題や効果的な設置場所の検討が必要です。	

経 費	防犯カメラ設置工事	1,972,680円
	(計)	1,972,680円
財 源	きのくに防犯カメラ設置事業補助金(県補助、1,972,680円×1/2)	986,340円
	一般財源	986,340円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
町民農園整備事業			本年度決算 43,740円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 諸費	前年度決算 41,920円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 99ページ	(増減) 1,820円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>町民農園を整備し、町民に貸出します。</p> <p>【丁ノ町第2町民農園】 40区画(1区画の面積は概ね20㎡、使用料は1区画につき年額1,200円)</p> <p>【丁ノ町第3町民農園】 6区画(1区画の面積は概ね100㎡、使用料は1区画につき年額5,700円)</p> <p>【丁ノ町第4町民農園】 14区画(1区画の面積は概ね50㎡、使用料は1区画につき年額3,000円)</p> <p>[事業期間] 平成24年 ~</p>	
目的	町民が余暇等を利用して野菜、花等を栽培することにより、自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めること等を目的とします。	
実績	活動	平成28年3月に町広報にて使用者の募集を行いました。 5月と9月に草刈りを実施し、耕作環境の改善を行いました。
	成果	第2町民農園の使用区画は、(H27)39区画 (H28)40区画となりました。
課題	<p>第2町民農園については、未使用区画が無くなったものの、今後使用希望の問い合わせ状況等から区画数の増について検討する必要があります。</p> <p>第3・4町民農園については、区画が整備されていないため、活用方法について検討が必要です。</p>	

経費	水道料	15,480円
	町民農園七郷井水利費負担金	28,260円
	(計)	43,740円
財源	町民農園使用料	43,740円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
総合行政システム修正(番号制度対応)			本年度決算 3,123,040円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 14. 電算管理費	前年度決算 46,942,440円
企画公室 情報推進係		決算書 99ページ	(増減) 43,819,400円
第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり		第1 行政運営の効率化

内容	<p>社会保障・税番号制度に対応するためにシステムを改修します。 平成28年度は、平成29年7月から開始される地方公共団体間連携に対応するための総合運用テストにかかる部分を改修します。</p> <p>[事業期間]平成26年度 ~</p>	
目的	<p>全国の地方公共団体と情報連携を行い、行政事務の合理化を図り、住民の利便性向上とスピーディーな行政運営の実施を目的とします。</p>	
実績	活動	<p>総合運用連携テストの対象団体として高野町を選定し、高野町やシステムベンダーとの協議により、テストの基本計画、テストシナリオ、操作マニュアルの作成を行いました。平成28年12月に情報連携システムの操作研修を実施し関係課の担当者49人が参加、平成29年2月には高野町との情報連携テストを実施しました。</p>
	成果	<p>平成29年7月から予定されている、番号制度の地方公共団体間連携に対応するためのシステム改修、総合運用テストを実施しました。 平成29年7月の情報連携に向けた準備が整いました。</p>
課題	<p>情報連携等に関しては、システム改修、運用テストを終え準備が整っていますが、情報連携(平成29年7月～試行期間、平成29年10月～本格運用)により、住民の利便性向上とスピーディーな行政運営に向けた取り組みを検討する必要があります。</p>	

経費	総合行政システム修正委託料	1,013,040円
	社会保障・税番号制度システム中間サーバー利用負担金	2,110,000円
	(計)	3,123,040円
財源	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国補助)	904,000円
	一般財源	2,219,040円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
総合行政クラウドシステム			本年度決算 24,753,600円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 14. 電算管理費	前年度決算 23,988,960円
企画公室 情報推進係		決算書 99ページ	(増減) 764,640円
第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり		第1 行政運営の効率化

内 容	住民記録や税業務など庁内にある行政事務のうち42業務の情報管理や電算処理について、湯浅町、広川町と共同で自治体クラウド方式により総合行政システムを運用します。 [事業期間] 平成27年度 ~	
	大規模災害発生時の業務継続性の確保、マイナンバー制度や国民健康保険税標準化への対応及び業務システムの構築や運用コストの低減を図ると同時に住民サービスの向上に努めます。	
実 績	活動	和歌山県電子自治体推進協議会クラウド化・共同化検討部会(紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、日高町、みなべ町、日高川町、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、北山村及び串本町)を中心とする参加団体の基幹系システム、内部業務系システムのクラウド化・共同化、及び災害時の業務継続や窓口証明書の広域交付サービス等について検討を行いました。
	成果	かつらぎ町、湯浅町、広川町の3町に加え、H29.3に新たに11町村が参加し、H29.4からは14町村によるクラウド共同利用となりました。14町村によるクラウド共同利用の協定締結とあわせて、災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定書を締結しました。 (14町村:かつらぎ町、湯浅町、広川町、九度山町、高野町、日高町、日高川町、みなべ町、白浜町、すさみ町、串本町、太地町、那智勝浦町、北山村)
課 題	共同利用団体の増加だけでは、大きなコスト低減は見込めず、今後、仕様の共通化(納付書や証明書などのレイアウトの統一等)を図る必要があります。	

経 費	総合行政クラウドシステム利用料	24,753,600円
	(計)	24,753,600円
財 源	一般財源	24,753,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地方公共団体セキュリティ強化対策事業		本年度決算 12,800,592円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 15. 地域インターネット管理費	前年度決算 0円
企画公室 情報推進係		決算書 101ページ	(増減) 12,800,592円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>庁内の情報資産の漏えい等のリスク回避策として、庁内の職員事務ネットワークからインターネット環境を分離し、新たにインターネット閲覧用のネットワークを構築します。 電子メールによる標的型攻撃対策として、電子メールの運用を変更するため、新たにセキュリティ機器を導入します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>		
目的	<p>平成27年6月に発生した日本年金機構おける個人情報流出事件は、多くの住民情報を管理する地方自治体にとって重大な警鐘となりました。 平成29年7月からマイナンバーを利用した情報提供ネットワークシステムが稼働し、自治体の庁内ネットワークシステムとの連携が開始すると、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化すると考えられ、社会保障・税番号制度および地方自治体の行政運営に重大な影響を与えるリスクを回避するため、庁内の情報セキュリティ強化を行ないます。</p>		
実績	活動	インターネット環境の分離及び電子メールの運用変更にかかるネットワークの再構築業務を行いました。	
	成果	庁内の情報セキュリティの強化により、情報漏えいの防止につながりました。	
課題	LGWANとインターネット環境を切り離したことにより業務の連動、効率化といった点では課題を残しており、改善方法の検討が必要です。		

経費	【繰越】		
	情報セキュリティ強化対策業務委託料		12,781,152円
	電話架設料		19,440円
	(計)		12,800,592円
財源	【繰越】		
	地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金(国補助、12,800千円×1/2)		6,400,000円
	一般補助施設整備等事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)		6,400,000円
	一般財源		592円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地籍調査事業			本年度決算 227,952,636円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. 地籍調査事業費	前年度決算 209,921,980円
地籍調査室		決算書 103ページ	(増減) 18,030,656円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第2節 自然と調和したまちづくり	第1 秩序ある土地利用

内容	<p>昭和26年に制定された国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。</p> <p>地権者・関係者の立会のもと、一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。その結果を法務局に送付し、法務局では地籍簿により登記簿の記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。</p> <p>要地籍調査面積は148.47km²です。</p> <p>[事業期間] 平成元年度 ~ 平成35年度</p>		
目的	<p>現在、法務局備え付けの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月を経て現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査によりこれらの不備欠陥を修正します。</p> <p>結果、国土の実態が正確に把握され、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図ることを目的とします。</p>		
実績	活動	<p>全調査実施地区 16地区うち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規調査着手地区 :6地区 面積 5.91km² ・認証済及び認証請求済地区 :6地区 面積 4.87km² <p>[繰越]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続地区 :6地区 	
	成果	<p>・平成28年度末地籍調査進捗率 :約77%(114.79km²)</p>	
課題	<p>地権者・推進委員の高齢化等により現地立会人の確保が困難となっています。</p> <p>山間部での事故・けがが発生の懸念があります。</p>		

経費	【繰越】		【現年】	
	地籍調査事業委託料	41,310,000円	職員人件費	54,963,661円
	その他(事務経費など)	939,936円	賃金・保険料	16,609,134円
			地籍調査推進委員報償費	4,123,000円
			地籍調査事業委託料	100,202,400円
		その他(事務経費など)	9,804,505円	
	(計)	42,249,936円	(計)	185,702,700円
財源	【繰越】		【現年】	
	地籍調査事業負担金(県負担、42,000千円×3/4)	31,500,000円	地籍調査事業負担金(県負担、120,862千円×3/4)	90,646,500円
			土地情報管理システム及び座標値一覧表交付手数料	422,300円
			その他特定財源(コピー代、臨時職員雇用保険個人負担金)	41,481円
	一般財源	10,749,936円	一般財源	94,592,419円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
コミュニティバス運行事業			本年度決算 28,553,829円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 19. コミュニティバス運行費	前年度決算 33,712,768円
総務課 庶務係		決算書 105ページ	(増減) 5,158,939円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	町内の公共交通空白地帯を5コース、バス4台で年間361日運行します。 ・四郷コース (往路3便、復路3便) ・新城花園コース (往路7便、復路7便) ・天野コース (往路6便、復路6便) ・河南コース (往路3便、復路3便) ・河北通院コース (往路4便、復路4便) 計 1日 46便 [事業期間] 平成14年度 ~	
	公共交通空白地域の解消及び交通手段をもたない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。 天野コースについては、丹生都比売神社への観光客の交通手段としても運行します。	
実績	活動	・コミュニティバス運営委員会を2回開催し、要望や地域の状況から運行経路を検討しました。 ・利用促進のための啓発に取り組みました。
	成果	積雪による運休などの影響もあり、前年度に比べ乗車人数が減少しました。 年間総乗車人数 : (H27) 23,764人/年 (H28) 21,835人/年
課題	・年々利用客が減少傾向にあり、啓発など利用促進の取り組みが必要です。 ・和歌山橋本線(和歌山バス那賀)の那賀～橋本間がH29.3.31、高野花園線(有田鉄道)の花園～高野一ノ橋間がH30.3.31でそれぞれ廃止となることから公共交通の代替案(コミュニティバスの延長やデマンドタクシー・福祉有償運送など)を検討する必要があります。 ・その他の地域においても交通弱者対策の検討が必要です。	

経費	コミュニティバス運営委員会委員報償費	186,200円
	コミュニティバス運行補助金	28,360,705円
	その他事務費	6,924円
	(計)	28,553,829円
財源	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	28,553,829円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	コミュニティバス実証実験運行事業		本年度決算 1,187,352円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 19.コミュニティバス運行費	前年度決算 0円
総務課 庶務係		決算書 105ページ	(増減) 1,187,352円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>平成29年3月の国道480号鍋谷トンネルの開通に伴い、和泉市及びかつらぎ町の府県間交流促進の一環として平成29年度に和泉市と共同でコミュニティバスの運行の実証実験を計画しています。</p> <p>平成28年度は実証実験に向け運賃表示器、音声データ等を整備します。</p> <p>また、ホームページ・広報等で周知を図り、平成29年度の実証実験に備えます。</p> <p>運行期間 平成29年4月29日～平成30年3月25日</p> <p>運行日・便数 日曜日・祝日のみ(62日)、1日6便</p> <p>運行経路 笠田駅～和泉中央駅(約31km)</p> <p>停留所数 かつらぎ町4か所 (道の駅くしがきの里・宝来山神社・笠田小学校学校前・笠田駅前) 和泉市15か所 (美術館前・ららぽーと和泉前・道の駅いずみ山愛の里他)</p> <p>【事業期間】平成28年度～平成29年度</p>	
	目的	平成29年度に実証実験を行い、府県間公共交通手段としてコミュニティバスの運行が有効かを検証します。
実績	活動	実証実験運行に必要な運賃表示機・方向幕関係・車内外放送設備関係・くしがきの里バス停などを整備しました。
	成果	実証実験を行い府県間公共交通手段としてのコミュニティバス運行が有効かを検証するためのデータ収集を行う準備が整いました。
課題	日曜、祝日のみの運行のため平日の需要がどの程あるのか把握するのが困難であり、アンケート等で調査する必要があります。	

経費	コミュニティバス実証実験運行準備委託料	1,187,352円
	(計)	1,187,352円
財源	一般財源	1,187,352円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ夏まつり実施事業			本年度決算 4,500,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 20. かつらぎまつり実施事業費	前年度決算 4,500,000円
総務課 庶務係		決算書 105ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内 容	<p>かつらぎまつりは、花火大会と盆おどりを中心として住民参加による実行委員会主催で、2会場で開催し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして実施します。 また、観光振興による、まちづくりを推進する町にとっても、町外の方にアピールする機会になります。</p> <p>・かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド) ・星空のつどい(花園金剛緑地広場)</p>	
	<p>かつらぎ町の夏の風物詩として町民に憩いの場を提供するとともに広域的な交流を促進し、まちづくり推進及び観光振興、町のPRなど、町の活性化を図るために実施します。</p>	
実 績	活 動	<p>8月15日 星空のつどい(花園金剛緑地広場)実施 8月20日 かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド)実施</p>
	成 果	<p>多数の来場者があり、花火が好評でした。</p>
課 題	<p>・両まつりとも花火は好評であるが、それ以外は、マンネリ化しており何か変わったイベントを実施するなどの検討が必要です。 ・年々来場者が増加しており、駐車場が不足しているためJRを利用してもらうなど解消策を検討する必要があります。</p>	

経 費	かつらぎ夏まつり実行委員会委託料	4,500,000円
	(計)	4,500,000円
財 源	一般財源(うち、まちづくり基金繰入金 4,500千円)	4,500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新城地域交流センター整備事業			本年度決算 45,456,760円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 22. 地域交流センター整備事業費	前年度決算 6,844,500円
総務課 庶務係		決算書 105ページ	(増減) 38,612,260円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	平成24年3月に廃校となった新城小学校を跡地利用基本構想に基づき、地域のコミュニティセンターとして、また、都市との交流施設として改修工事を施工します。	
	[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度	
目的	旧新城小学校を地域のコミュニティセンターとして、また、都市と農村の交流拠点となる地域交流施設として整備することで、交流人口増加に向けた体験事業の実施及び情報発信により、地域の活性化を図ります。	
	活動	旧新城小学校の跡地活用について、新城自治区と協議を行い、都市住民との交流及び地域コミュニティ活動の拠点となる「地域交流センター」としての基本構想に基づき、実施設計を行い、整備工事に着手しました。
実績	成果	旧新城小学校の跡地を利用した地域活動の活性化を図ります。
	課題	この施設は、地域の情報発信や交流人口の拡大、地域体験活動などを進めていく拠点となる施設であり、改修後の有効活用を図るため、魅力ある体験メニューの企画立案や安定した参加者の確保を行い、地域の魅力向上に取り組む必要があります。

経費	新城地域交流センター整備工事設計監理業務委託料	3,672,000円
	旧新城小学校備品等収集運搬処分業務委託料	270,000円
	新城地域交流センター整備工事	41,450,000円
	その他事務費	64,760円
	(計)	45,456,760円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、37,948,800円×1/2)	18,974,400円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	24,800,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,600千円)	1,682,360円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	障害者基本計画策定事業		本年度決算 402,550円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 113ページ	(増減) 402,550円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内容	<p>障害者基本法第11条第3項に基づき、国及び県が定める障害者のための施策に関する基本的な計画を基本として、本町における障害者基本計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本計画書(関係者配付用) : 200部作成。 ・障害者基本計画書の概要版(町民配付用) : 7200部作成。 <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	<p>障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本的事項を定めることで、障害者の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>障害者基本計画策定委員会を計4回開催し、かつらぎ町障害者基本計画を策定しました。</p>
	成果	<p>アンケート調査の結果の反映及び策定委員の活発な協議により、本町が今後取り組むべき障害者福祉施策の基本的な計画を策定することができました。</p>
課題	<p>策定委員会の意見、アンケート等の取りまとめに時間を要し、当初計画していた障害者基本計画の概要版を作成することができませんでした。</p>	

経費	障害者基本計画策定委員報償費	125,400円
	印刷製本費(計画書)	30,240円
	その他事務費	246,910円
	(計)	402,550円
財源	一般財源	402,550円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
定住支援事業			本年度決算 7,110,400円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 7,645,000円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 115ページ	(増減) 534,600円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>民間賃貸住宅については、月額最高1万円を最長3年間。 定住促進住宅については、1号館が、月額最高1万円を最長3年間、2号館が、月額最高5千円を最長3年間。 年齢・同居親族などによる諸条件があります。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~ 平成30年度(平成27年度からは交付のみ)</p>		
目的	町民の定住と人口増加を願い、働く場の確保など様々な施策と連携して、町勢の発展と福祉の向上並びに住みよい活力あるまちづくりに寄与します。		
実績	活動	<p>窓口等で申請対象者を把握するとともに、申請されていない対象者に申請期限の前に通知を出し、申請を促しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅補助金 : 51件 6,140千円 ・定住促進住宅補助金 : (1号館) 4件 440千円 (2号館) 9件 530千円 	
	成果	<p>平成27年度までの対象者135人(回答者134人)に対して行ったアンケート結果では、「定住支援制度を知ったのは、居住地をかつらぎ町に決める前後のどちらですか」の問いに対して100人、74%の人が「かつらぎ町に決めた後」と回答しており、「かつらぎ町に決める前に知っていた」と回答した34人のうち「補助がなかった場合は居住を他市町村に決めていた」とする人は、わずか2人となっています。</p> <p>また、「居住地をかつらぎ町に決めた理由・目的はなんですか」の問いに対しては、「結婚、家族、仕事、元々住んでいるから、生まれ故郷だから」が回答数の67%を占めています。</p> <p>こうしたアンケート結果から、家賃補助制度が若者の定住促進に直接つながっておらず、経済的な支援が住居を定める場合の大きな要件となっていないことが読み取れます。</p>	
課題	今後も引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要があります。		

経費	民間賃貸住宅補助金	6,140,000円
	定住促進住宅補助金	970,400円
	(計)	7,110,400円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,500,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 540千円)	610,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
定住促進住宅補助金			本年度決算 60,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 115ページ	(増減) 60,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>定住促進住宅入居者に対し、1号館は月額最高1万円、2号館は月額最高5千円を最長3年間補助します。</p> <p>入居にあたっては、年齢・同居親族などによる諸条件があります。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成31年度</p>	
目的	<p>住宅を確保することが困難な者の経済的負担を軽減することにより、定住を促進し、地域の活性化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>窓口等で申請対象者を把握するとともに、申請されていない対象者には申請期限の前に通知を出し、申請を促しています。</p> <p>・定住促進住宅補助金：(1号館) 0件 0千円 (2号館) 2件 60千円</p>
	成果	<p>平成27年度以降の対象者2人(回答者2人)に対して行ったアンケート結果では、「定住支援制度をどこで知りましたか。」の問いに対して2人が「役場」と回答しており、うち1人は「補助がなかった場合は居住を他市町村に決めていた」と回答しています。</p> <p>また、「かつらぎ町に定住するために必要・重要なことは何ですか」の問いに対しては、「子育て環境の充実、働く場の確保」と2人の方から回答があり、定住支援事業を含めた全体のアンケートと同じ傾向となっています。</p>
課題	<p>今後も引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要があります。</p>	

経費	定住促進住宅補助金	60,000円
	(計)	60,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 60千円)	60,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
国民健康保険事業特別会計繰出金(特別支援分)			本年度決算 30,000,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 20,000,000円
やすらぎ対策課 保険係		決算書 115ページ	(増減) 10,000,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第3 社会保障の充実

内 容	被保険者の負担軽減を図るため、一般会計より特別会計に繰り出しを行います。 [事業期間] 平成24年度 ~	
	被保険者の高齢化に伴う医療費の高騰と低所得層の増加による負担力の低さなど、国民健康保険事業の構造的な問題に対して、被保険者の負担軽減を図るため一般会計から繰り出しを行い、一人当たりの医療費賦課額を抑えます。	
実 績	活動	医療費支出は年々増加傾向にある一方、被保険者数は減少傾向にあり、1人当たりの平均医療費については、増加傾向となっています。 このような状況より、増加する医療費を減少する被保険者で賄わなければならない、必然的に保険税の医療分については増額が必要となります。この増加を緩和抑制するため、一般会計より繰入を行いました。
	成果	国保税(医療分)の抑制につながりました。 1人当たり医療費賦課額 (H27) 68,000円 (H28) 70,000円
課 題	国の制度に則って実施しているものではないため財源補填はなく、町の自主財源で行う必要があります。そのため、繰入できる金額に限度があります。 医療費支出が増加していることが根本的な問題であり、疾病予防や早期治療による医療費抑制が必要です。	

経 費	国民健康保険事業特別会計繰出金(特別支援分)	30,000,000円
	(計)	30,000,000円
財 源	一般財源	30,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域福祉センター改修事業			本年度決算 85,833,540円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 2. 地域福祉センター管理費	前年度決算 3,456,000円
住民福祉課 福祉係		決算書 117ページ	(増減) 82,377,540円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>地域福祉センターは、平成5年度に竣工し、平成6年度より社会福祉協議会により事業を開始しました。 建築後20年を経過し、修繕箇所が増えてきたため、建物の劣化調査を行い、改修箇所を把握できるように診断を実施しました。 診断により把握した改修すべき箇所の工事について平成27年度に設計を行いましたので、平成28年度は改修工事を行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度</p>	
目的	劣化調査による指摘事項等について改修工事を行い、建物の長寿命化を図ります。	
実績	活動	経年劣化による改修箇所を確認した上で、大規模改修を行いました。
	成果	大規模改修を行った結果、建物の長寿命化が図られました。
課題		

経費	地域福祉センター改修工事監理業務委託料	1,242,000円
	地域福祉センター改修工事設計意図伝達業務委託料	393,660円
	地域福祉センター改修工事	84,197,880円
	(計)	85,833,540円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	81,000,000円
	一般財源	4,833,540円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
緊急通報システム事業			本年度決算 3,216,850円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 3. 老人福祉費	前年度決算 3,307,304円
住民福祉課 福祉係		決算書 117ページ	(増減) 90,454円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内 容	一人暮らし高齢者等が安心して生活できるよう救急等の緊急時に素早く連絡できる通報システムを設置します。 [事業期間] 平成12年度 ~	
	一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的とします。	
実 績	活動	民生委員と連携し、該当の方に対し装置を迅速に設置できるよう努めました。 平成29年3月末時点での設置件数は、200件です。
	成果	装置を設置することにより、高齢者の見守りを強化しました。
課 題		

経 費	緊急通報システム事業委託料	3,216,850円
	(計)	3,216,850円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,400千円)	3,216,850円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者サロン事業			本年度決算 3,456,895円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齢者サロン事業費	前年度決算 3,512,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 119ページ	(増減) 55,105円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 高齢者の社会参加

内 容	高齢者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営し、地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する地域の拠点づくりを目的としており、その運営に対して助成等を行います。	
	[事業期間] 平成25年度 ~	
目 的	高齢者の交流により、生きがいつくり、引きこもり防止、認知症予防、社会参加の促進等を図り、健康寿命を延伸します。	
	活動	[実績数値] ・高齢者サロン 平均9回/年 ・団体数 (H27)25団体 (H28)26団体
実 績	成果	[実績数値] ・延べ参加者数 (H27)5,674人 (H28)5,105人 (前年度比 10%減) ・1回あたりの平均参加人数21名 ・活動回数 (H27) 252回 (H28) 241回
	課題	高齢者サロンは26ヶ所と開設当初より増えていますが、未設置の自治区への新規開設の必要があります。また、既存サロンはスタッフの担い手、新規会員等、人がなかなか集まらない状況にあります。何か特別なことをしなければと気負いせず、近くの仲間同士が気軽にしゃべったり食事したりできることが引きこもり防止となるため、無理なく継続できるサロンづくりを行わなければなりません。

経 費	講師謝金・高齢者サロン活動報償費	327,000円
	高齢者サロン事業助成金	3,114,000円
	その他事務費	15,895円
	(計)	3,456,895円
財 源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、2,000千円×1/3)	666,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,400千円)	2,790,895円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	精神障害者医療助成事業		本年度決算 224,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 10. 精神障害者医療費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 保険係		決算書 121ページ	(増減) 224,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内容	<p>精神障害者に対して医療費の一部を助成します。 助成する医療費は、医療費保険法の規定により医療に関する給付が行われた場合において、当該医療に要する費用のうち、対象者が負担する費用の1/3の額とします。 (入院に限り、上限 月1万円)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
目的	<p>精神障害者保健福祉手帳の交付者は、収入が少ない上に、治療が必要な方が多く存在します。 医療費助成を行うことにより、経済的負担を軽減し、医療の確保及び生活の安定を図ります。</p>	
実績	活動	個別通知及び広報、ホームページにて制度の周知を行いました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 5名 ・医療費償還 26件 224,000円
課題	<p>受給者数が少なく、制度を知ってもらうため、今後も広報やホームページ、暮らしのガイドブックなどにて周知を行う必要があります。</p>	

経費	精神障害者医療費	224,000円
	(計)	224,000円
財源	一般財源	224,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
総合支援事業			本年度決算 392,494,130円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 12. 総合支援費	前年度決算 359,462,227円
住民福祉課 福祉係		決算書 121ページ	(増減) 33,031,903円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第3 障害者支援の充実

内容	障害児者等に対し、障害福祉サービスの提供、自立支援医療費の支給、補装具費の支給、地域生活支援事業などによって支援します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
	地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害児者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。	
実績	活動	居宅介護利用延人数 453人、重度訪問介護利用延人数 10人、同行援護利用延人数 93人、療養介護利用延人数 36人、生活介護利用延人数 485人、短期入所利用延人数 50人、施設入所支援利用延人数 231人、共同生活援助利用延人数 226人、自立訓練利用延人数 96人、就労移行支援利用延人数 31人、就労継続支援利用延人数 634人、特定障害者特別給付利用延人数 457人、計画相談支援給付利用延人数 261人、身体障害者(児)補装具給付事業給付件数 64件、自立支援医療(更生医療)受給件数 94件、自立支援医療(育成医療)受給件数 15件、療養介護医療給付受給件数 36件、コミュニケーション支援(手話通訳派遣)派遣件数 293件、身体障害者日常生活用具給付事業給付件数 500件、移動支援利用実人数 21人、日中一時支援利用実人数 4人、訪問入浴サービス利用実人数 1人
	成果	障害児者それぞれの状況に合ったサービスを提供できるよう、相談支援専門員等各関係機関との連携を図りながら事業を行いました。
課題		

経費	更生医療給付事業費	24,001,903円	訪問入浴サービス事業委託料	497,596円
	育成医療給付事業費	761,775円	日中一時支援事業業務委託料	1,413,310円
	障害福祉サービス費	297,966,379円	手話奉仕員養成研修事業費(講師謝金、負担金)	245,000円
	相談支援給付費	4,481,273円	橋本周辺広域市町村圏組合負担金(障害支援区分認定事業費)	255,000円
	療養介護医療給付事業費	2,162,331円	相談支援事業委託料	2,306,274円
	補装具給付事業費	4,681,325円	「ひきこもり」者社会参加支援センター負担金	440,000円
	コミュニケーション支援事業	3,518,000円	障害者相談支援センター設置負担金	490,729円
	身体障害者日常生活用具給付事業費	5,866,666円	事務経費など	39,701,151円
	移動支援事業委託料	3,705,418円		
	(計)			392,494,130円
財源	総合支援医療給付事業費国庫負担金(28,032,000円×1/2)		14,016,000円	
	総合支援医療給付事業費県負担金(28,032,000円×1/4)		7,008,000円	
	総合支援給付費等国庫負担金(330,670,000円×1/2)		165,335,000円	
	総合支援給付費等県負担金(330,670,000円×1/4)		82,667,500円	
	地域生活支援事業費等国庫補助金(11,956,000円×1/2)		5,978,000円	
	地域生活支援事業費等県補助金(19,493,000円×1/4)		4,873,000円	
一般財源			112,616,630円	

【一般会計】		事業区分	国の制度等
臨時福祉給付金給付事業（現年）			本年度決算 27,895,843円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 14. 臨時福祉給付金給付事業費	前年度決算 31,985,133円
住民福祉課 福祉係		決算書 123ページ	(増減) 4,089,290円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第3 社会保障の充実

内容	<p>臨時福祉給付金 住民税が非課税の低所得者に対し、1人につき3千円の臨時福祉給付金を支給します。</p> <p>年金生活者等支援臨時福祉給付金 上記臨時福祉給付金対象者の内、障害基礎年金又は遺族基礎年金受給者に対し、1人につき3万円の年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。</p> <p>臨時福祉給付金(経済対策分) 住民税が非課税の低所得者に対し、1人につき15千円の臨時福祉給付金を支給します。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>
	<p>消費税率の引き上げに際し、低所得の住民に与える影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。</p> <p>また、社会保障・税一体改革の一環として、平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒しの位置付けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を対象者に支給します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>対象者に対して、申請書を郵送し、案内しました。 また、申請期間の途中で、未申請者に対して、申請催促通知を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>臨時福祉給付金対象者4,790名に対して、4,027名の申請がありました。(申請率約84%) 内、年金生活者等支援臨時福祉給付金受給者: 147名</p> <p>臨時福祉給付金(経済対策分)対象者4,715名に対して、平成28年度中に3名からの申請がありました。</p>
課題	申請率の向上を図る必要があります。

経費	臨時福祉給付金システム改修委託料	2,084,400円
	臨時福祉給付金	12,126,000円
	年金生活者等支援臨時福祉給付金	4,410,000円
	補助金返還金	3,168,000円
	その他事務費	6,107,443円
	(計)	27,895,843円
財源	臨時福祉給付金給付事務費補助金(国補助、8,191,843円×10/10)	8,191,843円
	臨時福祉給付金給付事業費補助金(国補助、12,126,000円×10/10)	12,126,000円
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金(国補助、4,410,000円×10/10)	4,410,000円
	一般財源	3,168,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
臨時福祉給付金給付事業（繰越）			本年度決算 83,535,464円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 14. 臨時福祉給付金給付事業費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 125ページ	(増減) 83,535,464円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第3 社会保障の充実

内 容	年金生活者等支援臨時福祉給付金 平成27年1月1日現在で住民税が非課税の方のうち、平成28年度中に65歳以上となる方に対し、1人につき3万円の年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
	消費税率の引き上げに際し、低所得の住民に与える影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。 また、社会保障・税一体改革の一環として、平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置付けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を対象者に支給します。	
実 績	活動	対象者に対して、申請書を郵送し、案内しました。 また、申請期間の途中で、未申請者に対して、申請催促通知を行いました。
	成果	対象者2,880名に対して、2,626名の申請がありました。(申請率約91%)
課 題	申請率の向上を図る必要があります。	

経 費	【繰越】	
	年金生活者等支援臨時福祉給付金システム改修委託料	972,000円
	年金生活者等支援臨時福祉給付金	78,780,000円
	その他事務費	3,783,464円
	(計)	83,535,464円
財 源	【繰越】	
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事務費補助金(国補助、4,755,464円×10/10)	4,755,464円
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金(国補助、78,780,000円×10/10)	78,780,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
子育て講座(トリプルP)事業			本年度決算 560,082円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 259,875円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 127ページ	(増減) 300,207円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>子育て支援講座「トリプルP」を開催します。</p> <p>「前向き子育て」は、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して、子育ての具体的なヒントを周知します。</p> <p>また、子どもの成長に伴い生じた新たな悩みへの対応、参加者同士の交流及び地域で子育てに悩む保護者に助言できる支援者の育成を目的として、反省会も兼ねた「OB会」を開催します。</p>	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てする保護者が子どもと良質な関係を築けるようにします。 ・感情的に怒ったり叩いたりせずに子育てができる技術を提供します。 ・子育て中の保護者が孤立しないよう子育て中の保護者同士の交流を促します。 ・虐待を防止します。 ・その結果、安心して子育てができるようにします。 ・地域で子育てに困っている親を応援できる支援者を育成します。 	
実績	活動	<p>28年4月 活動計画作成(日程調整)</p> <p>28年6月 グループトリプルP(レベル4)第1クール参加募集</p> <p>28年9月～10月 グループトリプルP(レベル4)第1クール開催</p> <p>28年10月 グループトリプルP(レベル4)第2クール参加募集</p> <p>28年11月 新ホームページ作成・掲載</p> <p>28年11月 健診時の声掛け(ブース)試験的な設置の開始</p> <p>28年11月、12月 トリプルP(OB会)の開催</p> <p>29年1月～2月 グループトリプルP(レベル4)第2クール開催</p> <p>週末開催により働いている保護者が参加できました。写真を使ったホームページと広報へ変更することで内容が分かりやすくなり、OB会とのイベント導入により子どもも楽しめる内容になりました。</p>
	成果	<p>子どもの発達を促しつつ、子どもの行動を上手に取り扱うための技術を具体的に学んでもらうことで、育児の不安やストレスを解消し、感情的に怒ったり叩いたりすることを防ぎ、さらにグループで学んでもらうことで子育て中の親同士の交流を促し、虐待の防止及び安心して子育てができる環境を充実させました。また、OB会では新たな悩みについて保護者同士で助言できるよう促すことで、子育てに悩む保護者を地域で応援できる支援者育成の場にもなっています。</p>
課題	<p>土曜日開催により、仕事中の保護者も参加できるようになったが、「土曜日仕事保護者がいるのではないか。」という意見もあり、日曜日開催の検討も必要です。</p>	

経費	講師謝金	270,000円
	消耗品費	49,468円
	食糧費	4,614円
	一時保育業務委託料	236,000円
	(計)	560,082円
財源	一般財源	560,082円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
出産奨励金交付事業			本年度決算 2,300,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 1,600,000円
住民福祉課 福祉係		決算書 129ページ	(増減) 700,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>かつらぎ町に引き続き1年以上居住し、2児以上養育し、第3子以降の出生を行い、かつ6か月以上児童を養育している親権者又は未成年後見人の方に、対象児1人につき10万円の奨励金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成3年度 ~</p>	
目的	<p>子育てに伴う家計の負担軽減を図り、かつらぎ町に住む意欲を高め、もって町の活性化を促進することを目的とします。</p>	
実績	活動	対象者全員に案内送付を行いました。
	成果	支給件数 ・平成26年度:24件 ・平成27年度:16件 ・平成28年度:22件(うち双子1件)
課題		

経費	出産奨励祝金	2,300,000円
	(計)	2,300,000円
財源	一般財源	2,300,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
拡充	紀州3人っこ施策(児童発達支援センター等)事業		本年度決算 29,524円
(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 1 児童福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 129ページ	(増減) 29,524円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	第三子以降の未就学児の施設(児童発達支援センター等)利用に要する費用を助成します。 [事業期間] 平成28年度 ~	
	第三子を生き育てようとする世帯の経済的負担の軽減をはかることにより、就業と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生き育てる環境作りに資することを目的とします。	
実 績	活動	第三子以降の未就学児の施設利用に要する費用を申請に基づき補助金を交付します。 対象者に申請案内の送付及び説明を行いました。 対象施設 児童福祉法に定める支援を提供する児童発達支援センター 児童発達支援を受けるために通う児童発達センター以外の施設 対象者 2名
	成果	安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくり、子育て世代の定住促進を促します。
課 題		

経 費	紀州3人っこ施策(児童発達支援センター等)事業補助金	29,524円
	(計)	29,524円
財 源	紀州3人っこ施策事業費補助金(県補助、29,524円×1/2)	14,000円
	一般財源	15,524円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
拡充	子ども医療費支給事業		本年度決算 54,286,787円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 4. 子ども医療費	前年度決算 41,474,389円
やすらぎ対策課 保険係		決算書 129ページ	(増減) 12,812,398円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>中学生までの子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用を助成します。 (平成28年度より中学生までに制度を拡充します。) 【平成27年度までの対象範囲】 0歳～12歳に達する日以後の最初の3月31日まで 【平成28年度からの対象範囲】 0歳～15歳に達する日以後の最初の3月31日まで</p> <p>[事業期間] 平成18年度～</p>	
目的	<p>かつらぎ町子ども医療費給付条例に基づき、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。</p>	
実績	活動	<p>個別通知及び広報、ホームページにて制度の周知を行いました。 受給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付。県外(町外柔整)医療機関は、申請(領収書添付)により給付しました。県内柔整(町外)についても2月より現物給付に変更しました。</p>
	成果	<p>安心して子育てできる環境づくりを進め、子育て世代の定住を促進します。 平成28年4月より15歳に達する日以後の最初の3月31日まで対象年齢を引き上げ、中学生325人も医療費給付を受けられるようになりました。</p>
課題	<p>平成30年4月から子ども医療費の高校生(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの拡充が決まっており、そのための準備に取り組む必要があります。</p>	

経費	子ども医療費	51,823,597円
	その他事務費	2,463,190円
	(計)	54,286,787円
財源	乳幼児医療費補助金(県補助、26,542,200円×1/2)	13,271,100円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	19,400,000円
	一般財源	21,615,687円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
ひとり親家庭医療費支給事業			本年度決算 17,758,178円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 5. ひとり親家庭医療費	前年度決算 14,105,405円
やすらぎ対策課 保険係		決算書 129ページ	(増減) 3,652,773円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第2 支え合う地域福祉社会の形成

内容	ひとり親家庭等の親と子が医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用について助成します。 [事業期間] 平成7年度 ~	
目的	かつらぎ町ひとり親家庭医療費給付条例に基づき、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、保険の向上と福祉の増進を図ります。	
実績	活動	個別通知及び広報、ホームページにて制度の周知を行いました。 支給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付、県外(町外柔整)医療機関は、申請(領収書添付)により給付しました。県内柔整(町外)についても2月より現物給付に変更しました。
	成果	安心して子育てできる環境づくりを進めています。 平成28年度(平成28年8月~平成29年3月)は、ひとり親家庭受給者証を171家庭、496人に発行し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童とその児童を扶養しているひとり親の医療費を負担しました。所得制限により、15家庭、38人は対象外となっています。
課題		

経費	ひとり親家庭医療費	17,143,420円
	その他事務費	614,758円
	(計)	17,758,178円
財源	ひとり親家庭医療費補助金(県補助、17,771,000円×1/2)	8,885,500円
	一般財源	8,872,678円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	こども園運営事業		本年度決算 504,792,615円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 131ページ	(増減) 504,792,615円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>こども園は、保育・教育を一体的に行う保・幼の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況が変化した時でも通い慣れた園を継続して利用できます。</p> <p>延長保育事業は、両園とも午後8時まで実施し、併せて、一時保育事業(佐野こども園のみ)、体調不良児対応保育事業、幼稚園部の預かり保育事業、子育て支援事業を展開します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
目的	就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行います。	
実績	活動	幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階や実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施しました。
	成果	こども園開園に際して、作成した子ども一人一人の「引継ぎカード」により、子どもの情報共有に基づいたスムーズな教育・保育ができました。 延長保育・一時保育・預かり保育を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができた。また、町の保健師を派遣することにより、体調不良児はもとより、すべての園児への対応を充実させることができました。
課題	平成28年度は佐野こども園のみ一時保育を実施しましたが、保護者ニーズの動向を注視し、三谷こども園での実施も検討します。 低年齢児の入園数が増加傾向にあり、また、途中入園も想定されることから、今後の動向を注視しながら指定管理者と連携して就学前の子どもに対する保育・教育の提供に取り組みます。	

経費	特別保育事業委託料	71,415,000円
	園児送迎委託料	6,777,680円
	こども園運営委託料	391,039,282円
	特別運営補助金	16,853,000円
	工事費	1,659,960円
	その他事務費	17,047,693円
	(計)	504,792,615円
財源	こども園利用者負担金等	64,657,300円
	紀州3人っこ施策事業費補助金(県補助、10,953,000円×1/2)	5,476,000円
	日本スポーツ振興センター掛金(保護者負担金)・給付金	361,871円
	保育委託運営費(町外保育)	7,049,190円
	一般財源	427,248,254円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	保育業務効率化推進事業補助金		本年度決算 2,000,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 131ページ	(増減) 2,000,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	<p>こども園にて園児台帳の作成・管理機能、指導計画の作成機能、保育日誌の作成機能、登降園管理機能を搭載したシステムを導入するにあたり、各園100万円の補助を行います。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
	<p>こども園におけるICT化を推進することにより、保育士の事務負担を軽減し、保育・教育の質の向上を図ります。</p>	
実 績	活動	<p>各こども園に園児台帳作成・管理機能、指導計画の作成機能、保育日誌の作成機能、登降園管理機能を搭載したシステムを導入するにあたり、経費の一部を補助しました。</p> <p>・補助額 佐野こども園:1,000,000円 三谷こども園:1,000,000円</p>
	成果	<p>システムの活用により、保育士の事務負担が軽減がされました。</p> <p>以前は、紙ベースに記入された登降園時間をデータ入力して管理していましたが、システム導入により、バーコードリーダーで読み取ることによって即時データベース化され、事務負担の軽減が図られています。また、指導計画等のデータベース化により、継続した保育・教育の質の向上が期待されます。</p>
課 題		

経 費	保育業務効率化推進事業補助金	2,000,000円
	(計)	2,000,000円
財 源	保育対策総合支援事業費補助金(国補助、1,000千円×2園×3/4)	1,500,000円
	一般財源	500,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	地域子育て支援拠点事業		本年度決算 12,600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 7. 地域子育て支援拠点事業費	前年度決算 12,600,000円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 133ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供及び交流促進。 ・子育て等に関する相談、援助の実施。 ・地域の子育て関連情報の提供。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)。 <p>[事業期間] 平成19年度 ~</p>
目的	<p>育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場を作り、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として、きめ細やかな子育て支援を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳未満の赤ちゃんとお母さんにふれあいの場「赤ちゃんクラブよちよち」 ・1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場「わくわく広場」 ・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」 ・子育て講座や親子でふれあう交流の場「なかよし広場」 ・誕生日の記念に手型・足型をとる「おめでとうコーナー」 ・機関紙「はぐくみ」発行や、町広報誌・ホームページに関連記事掲載 <p>子育て支援センター利用者数 延べ 大人 4,241人 子ども 4,172人 相談件数 320件(しつけ・健康・食事・言葉・発達・遊びと友達・他)</p>
	<p>成果</p> <p>様々な事業を展開することによって、子育て中の親同士が交流を持ち、育児不安やストレスを解消する支援ができました。育児を楽しめる場の提供、子育て中の母親(保護者)に寄り添う支援、育児に関する正しい情報や個々に適切な情報提供と相談・支援を行う事ができました。</p> <p>育児サークルや検診時など積極的に声かけが出来ているので、育児の孤立、虐待防止の効果も大きくなっています。また、こども園との合同会議等を持ち、共同で子育て支援の事業も展開できました。</p>
課題	<p>今後も、こども園・保健師・各関係機関・保護者との連携を密にして、子育て支援ネットワークの充実に向けての取組を推進します。また、子育て等の悩みにより、孤立してしまう母子等がないように継続して広報等に取り組みます。</p>

経費	地域子育て支援センター業務委託料	12,600,000円
	(計)	12,600,000円
財源	子ども子育て支援交付金事業補助金 / 地域子育て支援拠点事業(国補助、7,803,000円 × 1/3)	2,601,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金 / 地域子育て支援拠点事業(県補助、7,803,000円 × 1/3)	2,601,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 6,200千円)	7,398,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学童保育促進事業			本年度決算 3,555,500円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 2,961,375円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 133ページ	(増減) 594,125円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>町内の学童保育運営団体が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合、その減額分を補助します。</p> <p>さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額 <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
	<p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>	
実績	活動	<p>対象者数</p> <p>(平成27年度3割減免措置) 笠田 39名 妙寺 63名 計 102名</p> <p>(平成28年度3割減免措置) 笠田 52名 妙寺 79名 計 131名</p> <p>(平成27年度準要保護) 笠田 13名 妙寺 14名 計 27名</p> <p>(平成28年度準要保護) 笠田 9名 妙寺 20名 計 29名</p> <p>平成27・28年度要保護の対象者はなし</p>
	成果	<p>登録者数</p> <p>【3割減免措置】102名(平成27年度)、131名(平成28年度) 前年比28.4%の増加</p> <p>【準要保護】27名(平成27年度)、29名(平成28年度) 前年比7.4%の増加</p>
課題		

経費	かつらぎ町学童保育促進事業補助金	3,555,500円
	(計)	3,555,500円
財源	一般財源	3,555,500円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後児童健全育成事業			本年度決算 12,228,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 6,980,000円
教育委員会総務課 子育て係		決算書 133ページ	(増減) 5,248,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	放課後児童健全育成事業の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。 [事業期間] 平成15年度 ~	
目的	放課後児童健全育成事業の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を与え、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。	
実績	活動	放課後児童健全育成事業の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助しました。 かせだひまわりキッズ:6,396,000円 みょうじひまわりキッズ:5,832,000円
	成果	放課後児童健全育成事業の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保しました。 登録者数:108名(平成27年度)、135名(平成28年度) 前年度比25.0%の増加
課題	登録児童数が増加傾向にあり、実施場所の確保等その対応についての検討をしておく必要があります。	

経費	放課後児童健全育成事業補助金	12,228,000円
	(計)	12,228,000円
財源	子ども子育て支援交付金事業補助金 / 放課後児童健全育成事業(国補助、9,261,000円×1/3)	3,087,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金 / 放課後児童健全育成事業(県補助、9,261,000円×1/3)	3,087,000円
	一般財源	6,054,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	児童館修繕事業		本年度決算 2,394,116円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 10. 児童福祉施設管理費	前年度決算 0円
青少年センター事務局 庶務係		決算書 135ページ	(増減) 2,394,116円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内 容	<p>【名山児童館】 平成27年度に実施した特殊建物検査において、修繕が必要な箇所の指摘を受けたため、1階駐車場の天井塗装塗り替えを行います。</p> <p>【大谷児童館】 平成28年度より大谷幼稚園を児童館として使用することに伴い、園児用のトイレを小学生が使用しやすいように改修及び園庭の老朽化した遊具を撤去します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
	老朽化した施設を修繕・改修することにより、児童が安心して来館できるようにします。	
実 績	活動	修繕工事等を実施しました。
	成果	施設を改修・修繕し、児童館活動が円滑・安全に行えるようにしました。
課 題	今後も各児童館の老朽化等に伴う修繕が増えてくることが予測されます。	

経 費	名山児童館2階梁伏せ塗装修繕工事	307,800円
	大谷児童館トイレ改修工事	1,598,400円
	大谷児童館遊具撤去工事	370,116円
	大谷児童館エアコン移設工事	117,800円
	(計)	2,394,116円
財 源	一般財源	2,394,116円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
西渋田児童館新築事業			本年度決算 52,188,293円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 11.児童福祉施設建設費	前年度決算 33,677,700円
青少年センター事務局 庶務係		決算書 135ページ	(増減) 18,510,593円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内容	西渋田児童館は、昭和43年に建築され、児童館活動、児童を通しての地域活動施設としても供用しています。既存施設の老朽化に伴い、別の場所に児童館を建設します。 [事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度	
	放課後の児童・生徒の安全・安心な居場所を確保し、健全育成に努めます。	
実績	活動	工事と並行して、自治区と備品購入、その他施設管理についての協議を行いました。
	成果	安全安心な施設ができたことにより、児童館活動の充実と地域コミュニティの活性化につながります。
課題		

経費	【繰越】	
	西渋田児童館新築工事・附帯工事	46,568,000円
	西渋田児童館新築工事監理業務委託料	1,836,000円
	その他事務費	303,704円
	備品購入費	3,480,589円
	(計)	52,188,293円
財源	【繰越】	
	次世代育成支援対策施設整備交付金(国補助、37,656,000円×1/3)	12,552,000円
	和歌山県児童厚生施設等整備費補助金(県補助、37,656,000円×1/3)	12,552,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	23,600,000円
	一般財源	3,484,293円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域医療体制整備促進事業			本年度決算 12,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度決算 12,000,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 137ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第1 地域医療の充実

内 容	<p>住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学付属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~</p>
	<p>大学病院として専門医療の提供、地域医療機関と連携した地域医療体制向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>退職等により内科医不足の状況が悪化し、救急診療が低迷せざるを得なくなりましたが、本院からの応援や医師の確保に努め、内科医を1名確保し、地域医療の中核病院として、救急医療体制の確保に努めました。</p> <p>また、総合診療等地域の医療動向や患者動向を考慮し、診療体制を整備する他、町民の疾病予防と健康増進のための健康講座や出前講座等で正しい知識の普及を行っています。物忘れ外来の開始に向け準備を進めています。</p>
	<p>成果</p> <p>眼科医を1名増員し、高齢者に多い白内障の手術等が適切な時期に実施できるようになりました。</p> <p>住民が、積極的に健康づくりに取り組み、高齢者が健康の維持を目指し、病気になっても近くで安心して総合医療を受けることができ、地域に住み続けられる地域ケアシステムの拠点病院を目指しています。</p>
課 題	<p>地域医療推進のため、各科認定医が必要です。町で開始した肺がんCT検診の実施のためには認定医師の配置が必要なため、町内医療機関では設備はそろいながらも各科認定医不在のため実施できない状況にあります。そのため町外の医療機関で受診しなければならない状態です。</p>

経 費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000,000円
	(計)	12,000,000円
財 源	一般財源	12,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
健康づくり推進活動アドバイザー事業			本年度決算 2,400,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 2,400,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 137ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	<p>町民みんなの願いである健康で、いつまでもいきいきと元気に暮らせて、一人ひとりの生き方や質を豊かに保ち、健康寿命日本一を実現するため、保健衛生事業の方向や手法、アドバイザーの指導助言を受けつつ健康づくり活動を進めます。</p> <p>血圧と塩分摂取について、地域で考え減塩指導を行っています。H26年度は天野地区婦人会が12月～3月まで取り組み、実施内容や活動を婦人会が町民に向けて発表しました。H27年度は四邑地区で1月～3月に実施しました。</p> <p>また、国保データヘルス計画について指導を受け作成し、予防接種事業は、町医師会と検討会を実施しました。</p> <p>[事業期間] 平成27年度～</p>
	<p>町民の高齢化が急速に進む中、いつまでもいきいきと元気に暮らせるために、健康寿命を伸ばし、ライフステージの質を高め豊かにするため、町民と共に健康づくりを進めます。</p> <p>健康増進、疾病予防、疾病の早期発見、重症化予防と切れ目なく総合的に提供できるシステムを構築し、健康寿命日本一の実現を目指します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>○健康増進・疾病予防・重症化予防について、健康講座・減塩啓発・運動推進・食事改善等について直接の地域指導と保健衛生活動指導を行いながら事業計画・実施・評価を行い保健衛生の向上を進めました。</p> <p>○地域指導(花園・新城)・学童期からの生活習慣病予防を目的に、大谷小学校並びに妙寺中学校を中心に学校指導を開始しました。</p> <p>○健康推進員の教育を行うことにより推進員の健康づくりに対する意識、知識の向上が図られました。</p>
	<p>成果</p> <p>各健診の受診率アップ 特定健診 H26:33.1% H27:30.7% H28:33.4%</p> <p>四邑地域の直接地域指導結果のまとめと分析を行い、疾病予防と減塩について地区組織で取り組み、塩分チェックリストや減塩モニターで評価すると意識改善の効果が確認されました。</p>
課題	

経費	健康づくり推進活動アドバイザー報償費	2,400,000円
	(計)	2,400,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,500千円)	2,400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
在宅医療推進協議会委員報償費		本年度決算	15,200円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 53,200円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 137ページ	(増減) 38,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実	

内容	<p>町が中心となって、多職種機関による「在宅医療推進協議会議」を立ち上げ、顔の見える関係づくりを構築しつつ、多職種連携に係る課題を抽出し解決策を協議します。</p> <p>[事業年度] 平成27年度 ~</p>		
目的	<p>高齢化率が進み、今後、地域において疾病や要介護状態にある高齢者数が大きく増加することは避けられない状況です。 このような中で、住民が住み慣れた地域で生活することを支えていくために、在宅医療提供体制の整備を図ります。</p>		
実績	活動	<p>町の協議会については、平成28年5月26日に開催しました。その後、橋本保健所主導による伊都・橋本医療圏広域会議が発足したため、町協議会は活動休止し、委員に対しては広域会議の状況を報告しています。</p> <p>【広域協議会開催日程】 7月19日(設置に係る担当者事前会議) 8月23日(第1回担当国会議) 9月8日(第1回協議会) 11月(作業部会) 12月15日(第3回協議会) 2月14日(担当国会議) 3月22日(担当国会議)</p>	
	成果	<p>当初、町単独で協議会を発足し、在宅医療についての協議を実施しましたが、医療体制については、広域的な協議が不可欠であり、そのため、広域協議会発足に合わせ、町協議会は休止としています。ただし、今後広域協議会の協議の中で、町独自で協議が必要な場合も想定し、町協議会は廃止ではなく、休止としています。</p>	
課題	<p>高齢化が進む状況において、在宅医療の必要性は高くなっています。一方、在宅医療を支える医療従事者については、地域により不均衡があり、特に山間部の単身高齢者世帯等に対する対応が問題となります。</p>		

経費	在宅医療推進協議会委員報償費	15,200円
	(計)	15,200円
財源	一般財源	15,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
健康推進員活動助成事業			本年度決算 104,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 56,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 137ページ	(増減) 48,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	健康推進員の養成講習会を終了した者が地域の健康づくり活動を普及・啓発すると共に、自ら健康づくり事業や計画策定に参加協力します。	
	[事業期間] 平成27年度 ~	
目 的	健康推進員が自ら健康活動を行うことにより、生活習慣病の発症予防と重症化予防を町民全体に広げて、町民が共に支え合い、健康で豊かに生活できる活力あるまちづくりを目指します。健康に取り組む町民を増やすことで健康の向上を図り、健康寿命日本一かつらぎの実現に向けた取り組みの一環とします。	
実 績	活動	健康推進員養成講座受講終了者24人に委嘱し健康推進員委嘱者は合計52名となりました。 健康推進員自らの健康活動に加えて、周囲の人に健診受診勧奨や健康活動事業の参加等の啓発活動をはじめとして、地域での健康増進について自主的に活動を行っています。 29年度委嘱者の養成講座参加者に地域の偏りを修正できるよう働きかけました。 町からは毎月健康推進員便りで健康情報の発信を行いました。
	成果	活動実績 受診勧奨活動 : 延べ790人 健康事業広報活動 : 延べ979人 町事業サポート活動 : 延べ117人 地域の高齢者サロンやサークルにボランティア参加し、健康づくりを話し合ったりする活動 : 78人
課 題	委嘱更新継続について、健康推進のモチベーションの維持についての検討が必要です。	

経 費	需用費(健康推進員活動費)	104,000円
	(計)	104,000円
財 源	和歌山県健康推進員活動助成事業補助金(県補助、2,000円×52名)	104,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
肺がんCT検診事業			本年度決算 1,367,540円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 1,044,498円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 323,042円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	50歳～74歳の方を対象に、肺がん胸部レントゲン検査より精度の高い肺がんCT検査を2年に一度一部自己負担(2,000円)で実施します。 [事業期間] 平成27年度～	
	かつらぎ町における死亡原因はがん死亡が第1位であり主要な健康課題の1つとなっています。肺エックス線検査に比べ、がん発見率が高い肺CT検査による検診を低額で受診する機会を提供し、肺がんの早期発見及び早期治療により、肺がんの死亡率の減少を目的とします。	
実 績	活動	肺CT実施医療機関と委託契約(3か所) 広報啓発 個別受診券発送対象者6320人 受診者数:103人 受診率:1.6% 要精密者10名 検診受診者103人中10人が要精密検査という結果になりました。 精密検査結果肺がんは発見されませんでした。がん以外の呼吸器疾患等が発見されました。
	成果	(肺がん死亡者) H26年度がん死亡者60名中肺がん死亡者8名すべて男性(13%) H27年度がん死亡者57名中肺がん死亡者11名(男4・女7) H28年度がん死亡者70名中肺がん死亡者16名(男14・女2) 検診を受診して頂くことにより、病気の早期発見が可能になり、医療機関での治療や経過観察につながっています。
課 題	登録一次医療機関が少なく受診率が低い現状にあります。	

経 費	肺がんCT検診委託料	1,367,540円
	(計)	1,367,540円
財 源	和歌山県肺がんCT検診事業補助金(県補助、308,000円×1/2)	154,000円
	一般財源	1,213,540円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新たなステージに入ったがん検診総合支援事業		本年度決算	591,733円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 475,430円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 116,303円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>町が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、国が指定する一定の年齢の者にクーポン券を送付して受診を勧奨し、受診率の向上を目指します。</p> <p>対象者に対するクーポン券の送付。 精密検査未受診者に対し、はがきや電話で再勧奨。 がん検診台帳整備。 クーポン券を利用しなかった方に自己負担分の助成措置の実施。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>
目的	<p>子宮頸がん及び乳がん検診において、国が指定する一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ります。</p> <p>また、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診で精密検査と判断されたものに対して、着実に精密検査を受診させることにより、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>子宮頸がん・・・294枚発行 うち受診者 16名 乳がん・・・366枚発行 うち受診者 23名 精密検査受診勧奨文書 81通発送 電話連絡(年度末で精密検査未受診者) 対象116件 うち受診者44件・未把握18件 台帳整理 勧奨葉書発送4038通(11月) 子宮頸がん検診前期末受診者 27年度後期受診者比 91件増 (f)27年度:213件 28年度:304件</p>
	<p>成果</p> <p>子宮頸がん 16人/294人 5.4% (内5名当初クーポン利用していなかったため、還付措置実施) 乳がん 23人/366人 6.3%</p>
課題	<p>前期子宮頸がん検診受診者が27年度に比べ大幅に減少していたため、未受診者全員に勧奨葉書を送付しました。結果、後期子宮頸がん受診者が27年度に比べ91名増加しました。成果が出ていることから、29年度においても、前期で受診者が減少しているがん検診について、個別勧奨を実施したい。</p>

経費	委託料	260,655円
	その他事務費	326,078円
	扶助費	5,000円
	(計)	591,733円
財源	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金(国補助、268,000円×1/2)	134,000円
	一般財源	457,733円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
若年者集団健診(ヤング健康診査ミニドック)		本年度決算	585,478円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 528,509円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 56,969円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	35～39歳の町民を対象に、集団健診時に「ヤングミニドック」として健康診査や各種がん検診を実施します。 [健診内容] 血液検査・尿検査・身長・体重・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診(5,000円の自己負担あり) [事業期間] 平成23年度～	
	若年者の健診受診に対する習慣化と疾病の早期発見・治療を図ります。	
実 績	活動	対象年齢に達した町民への葉書での案内(約710通)。 広報での周知。 健康講座や各事業で、総合的ながん検診の案内。 育児サークルでの啓発。 母子推進員及び健康推進員へのお便りにヤング健診のお知らせとともに掲載。
	成果	・受診者数 : (H27) 47人 (H28) 49人
課 題	例年の啓発活動として、葉書での案内、広報で周知などを行っているが、申込みにつながりにくくなっています。 対策として、子育て中の両親でも参加できることを、育児サークルや乳幼児健診の際にPRすることにより、数名の申込みがありました。	

経 費	若年者集団健康診査委託料	548,558円
	その他事務費	36,920円
	(計)	585,478円
財 源	ヤングミニドック健診自己負担金(雑入)	245,000円
	一般財源	340,478円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ヤング健診委託料		本年度決算	440,320円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 491,626円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 51,306円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	20～39歳の若年層の町民を対象にした基本健診を実施します。 [健診内容] 血液検査・尿検査・身長・体重 [事業期間] 平成23年度～	
	健診及び相談の機会を提供し、若い頃から生活習慣病の予防と健康意識の向上を図ります。特定健診やがん検診に対する意識の向上を目的とします。	
実 績	活動	対象年齢に達した町民への葉書での案内(約1,380通)。 広報での周知。 健康講座や各事業で、総括的ながん検診の案内。 育児サークルでの啓発。 母子推進員及び健康推進員へのお便りに若年者集団健診のお知らせとともに掲載。
	成果	・受診者数：(H27) 126人 (H28) 114人
課 題	例年の啓発活動として、葉書での案内、広報で周知などを行っていますが、申込みにつながりにくくなっています。 対策として、子育て中の両親でも参加できることを、育児サークルや乳幼児健診の際にPRすることにより、数名の申込みがありました。	

経 費	ヤング健診委託料	368,560円
	その他事務費	71,760円
	(計)	440,320円
財 源	一般財源	440,320円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
動脈硬化検査事業			本年度決算 16,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 12,003,644円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 3,996,356円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
	<p>かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は28.7%と、4人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。国民健康保険治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。</p> <p>また、町民健康アンケート回答者のうち約28%が高血圧に発症していて、かつらぎ町では「持病」の第1位は男女とも高血圧となっています。</p> <p>さらに、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症、3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています。</p> <p>動脈硬化検査で生活習慣病の予知・予防し、重症化予防を推進することで健康増進、健康寿命の延伸を目指します。</p>	
実績	活動	<p>NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、紀北分院及び和医大保健看護学部と連携して40歳以上75歳未満の住民を対象に動脈硬化検診を実施しました。</p> <p>場所：かつらぎ町保健福祉センター10日間と花園保健センター2日間 受診者数：(H26)657人 (H27)669人 (H28)775人</p> <p>全体集団説明及び個別説明指導を実施：花園1回・総合文化会館2回実施 検診結果説明会参加者数：(H26)456人 (H27)464人 (H28)556人</p>
	成果	<p>受診者は毎年増加しています。H28年度受診者のうち血圧140/90以上者を対象とし、内希望者114名が高血圧重症化予防に取り組みました。</p> <p>減塩食事指導・運動指導を実施し、血圧下降効果と生活習慣改善の継続がみられました。</p>
課題	<p>受診者の増加 [数値目標] ・受診者数：(H28)775人 (H29)800人</p> <p>検査項目が多く、受診に時間がかかります。</p>	

経費	動脈硬化検査委託料	16,000,000円
	(計)	16,000,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	7,300,000円
	一般財源	8,700,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	後期動脈硬化検査事業		本年度決算 3,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 3,000,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>生活機能チェックによる機能低下がみられる者に対し、心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施し、健康状態を把握します。(H25～H27は和医大と共同実施)</p> <p>[事業期間] 平成28年度～</p>	
目的	<p>かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は28.7%と、4人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。国民健康保険治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。</p> <p>また、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症、3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています。</p> <p>動脈硬化検査で重症化を予防し、介護・福祉・医療機関と連携し要介護状態に陥らないように取り組みます。</p>	
実績	活動	<p>生活機能チェックによりリストアップされた75歳以上の住民を対象に、NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、紀北分院及び和医大保健看護学部と連携して動脈硬化検査を実施しました。</p> <p>検診結果説明会で全体集団説明と個別説明を実施しました。</p> <p>実施場所: かつらぎ町保健福祉センターと花園保健センター</p>
	成果	<p>受診者数: (H28)152人</p> <p>生活機能に低下がみられる方を対象として後期動脈硬化検査を実施することで、更に詳しく高齢者の循環器機能及び認知機能要注意者を把握し、健康増進、介護予防への動機づけとすることができました。</p> <p>結果説明会では健康学習と個別指導を行いました。</p>
課題	受診に時間がかかります。	

経費	後期動脈硬化検査委託料	3,000,000円
	(計)	3,000,000円
財源	一般財源	3,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者肺炎球菌予防接種事業			本年度決算 2,931,856円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 2,658,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 273,856円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	<p>65歳、70歳以上の方と60～64歳、66～69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方を対象として、肺炎球菌予防接種にかかる費用の一部を助成します。 なお、個人負担額は2,500円です。</p> <p>定期接種対象者 65歳と60～64歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。 [事業期間] 平成26年度～</p> <p>助成制度対象者 70歳以上の方と66～69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。 [事業期間] 平成25年度～</p>
	<p>かつらぎ町の死因において、肺炎気管支炎は2位という高い位置にあり、98%が70歳以上、65歳以上では100%となっています。 そのため高齢者の肺炎を予防し、健康の増進を図ることを目的として高齢者肺炎球菌予防接種助成事業を実施します。 肺炎気管支炎死亡率(H26)18.8% (H27)19.8% (H28)20.0%と26年度から微増傾向であるため、肺炎を予防し、高齢者の健康増進に寄与するために接種勧奨を推進します。</p>
実 績	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載(4月号,9月号,2月号) ・対象者への接種券発送(H28.4月、約1,050人) ・未接種者への案内文発送(H29.2月、約790人)
	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種者数 : 489人(定期接種対象者424人,助成制度対象者65人) ・全体接種率 : (H26)44% (H27)49% (H28)53% ・肺炎気管支炎死亡率 : (H26)18.8% (H27)19.8% (H28)20.0%
課 題	<p>定期接種対象者である65歳の接種率向上を図ります。 [数値目標] (H28)51% (H29)55%</p>

経 費	高齢者肺炎球菌予防接種委託料	2,858,000円
	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成費	72,790円
	その他事務費	1,066円
	(計)	2,931,856円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,600,000円
	一般財源	1,331,856円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
伊都医師会ゆめ病院システム負担金			本年度決算 389,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 740,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 351,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第1 地域医療の充実

内容	<p>町で実施している特定健診のデータを受診者の同意の上で、「ゆめ病院システム」に登録します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>伊都医師会では、患者の医療情報を参画医療機関間で閲覧することができる「ゆめ病院システム」を構築しており、医療情報のネットワーク化が図られています。</p> <p>このことにより、検査等の負担を減らし、より安心安全で質の高い医療の提供につながっています。</p> <p>町で実施している特定健診のデータを受診者の同意の上で「ゆめ病院システム」に登録することにより、住民の医療受診時に質の高い医療の提供を図ります。</p>	
実績	活動	平成27年度・平成28年度特定健診結果データを送付し、ゆめ病院システムにアップされました。
	成果	当該システムにより伊都医師会の協賛医療機関では患者の特定健診情報を共有し、必要に応じて患者の健診情報を参照することができ、早急な治療が可能となりました。伊都ゆめ病院システム利用医療機関も増加し、データを診療に活かすことが出来ています。
課題	当該システムは特定健診結果データが基データであることから、多くの患者に対応するためには、特定健診受診率を引き上げる必要があります。	

経費	伊都医師会ゆめ病院システム負担金	389,000円
	(計)	389,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 200千円)	389,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
風しんワクチン接種緊急助成事業			本年度決算 118,338円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 399,620円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 281,282円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>風しんワクチン接種にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>[対象者] 妊娠を希望している女性(19歳以上50歳未満) 妊婦の夫(妊娠中に限る)</p> <p>[助成額] 上限10,000円(県5,000円、町5,000円)</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>
	<p>風しんの流行に対し、子育てを支援する緊急対策として、妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種に対する助成事業を実施します。</p>
実績	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載(7月号, 2月号) ・回覧配布(広報7月号分) ・妊娠届提出時に助成制度説明, 案内文配布(約100人)
	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者数: 14人(女性7人, 男性7人) <p>H28年度、関西空港近隣での麻しん流行及び北里薬品の麻しん風しんワクチンの出荷見合わせによりワクチン不足となりました。その結果、希望しても接種できない状況となり申請者数が減少しました。</p>
課題	<p>妊婦に一番近い存在である「妊婦の夫」の申請が少ない状況です。 妊娠届出時、案内文の配布とともに感染症に罹患した場合の胎児への影響及び予防接種の重要性について説明を行います。</p> <p>[数値目標] H28: 7人 H29: 20人</p>

経費	風しん予防接種助成費	117,190円
	その他事務費	1,148円
	(計)	118,338円
財源	風しんワクチン接種緊急助成事業補助金(県補助、5,000円×14人, 事務費75円×14人)	71,000円
	一般財源	47,338円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	健康レシピ作成事業		本年度決算 128,600円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 2.予防費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 128,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>和歌山県が市町村と大学の交流を仲立ちする「大学のふるさと事業」に関する協定に基づき、大学と連携して健康レシピを作成します。</p> <p>減塩をベースにして、かつらぎ町の野菜や果物などの産物を使ったレシピを作成することにより、減塩を意識した食生活の取組を促進します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度～</p>	
目的	<p>減塩レシピを作成し、減塩を意識した食生活の取組を促進することにより、住民の食塩摂取量を減らし、高血圧・循環器系の疾患に罹患する住民の減少を目指します。</p>	
実績	活動	<p>大阪樟蔭大学と委託契約を結びかつらぎ町に合った健康レシピ(減塩)を作成しました。地域の実情を考慮したレシピにするため、地域(新城)女性会と食の交流を1回実施し、大学にてレシピ考案後、新城女性会と試食会を開催し、レシピを完成させました。完成レシピについて健康推進員・フレイルサポーター養成研修会の受講者等に対する試食会を実施しました。</p>
	成果	<p>小学生以下の健康レシピ 40歳～50歳代の減塩メニュー カロリーが高い・塩分が高い料理を低カロリーでヘルシーに出来るレシピ</p> <p>上記、3パターンのレシピが完成し、町健康づくり事業で活用しています。</p>
課題	<p>多様なニーズに応えるレシピの開発が必要となります。また、大学と距離があり、容易に連携できないため、工夫が必要です。</p>	

経費	健康レシピ作成業務委託料	128,600円
	(計)	128,600円
財源	一般財源	128,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
予防接種助成事業			本年度決算 138,944円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 15,652円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 123,292円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>やむを得ない事情により、県外医療機関や施設等で予防接種を希望する住民に対し、費用の助成を行います。</p> <p>【対象予防接種】 予防接種法に定める定期の予防接種等 【対象者】 事前申請及び依頼書の交付を受け、委託契約先以外で予防接種を受けた町民 【助成額】 A類疾病...全額 B類疾病...町が定める自己負担額を差し引いた額 (インフルエンザ自己負担1,000円、高齢者用肺炎球菌自己負担2,500円) 【事業期間】 平成27年度 ~</p>	
	<p>契約機関で接種する場合と同等の助成を行うことで対象者の公平性を保ち、住民の健康保持を図ります。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載(8月号) ・予防接種実施依頼書発送時、助成制度説明文を同封し対象者に案内
	成果	<p>A類疾病 麻しん1件、ヒブ4件、小児用肺炎球菌4件、四種混合4件 B類疾病 インフルエンザ10件</p>
課題	<p>申請率向上。 【数値目標】H28:66.7%(実施依頼書交付18人中、申請12人) H29:70%</p>	

経費	予防接種助成費	137,878円
	その他事務費	1,066円
	(計)	138,944円
財源	一般財源	138,944円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	水道施設補助金		本年度決算 24,347,496円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度決算 191,000円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 24,156,496円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>かつらぎ町には山村地域が多く、水道施設の整備ができていない地域や施設の改修等が必要な地域が多数存在しています。そのため、水道組合が行う水道施設整備に係る費用の一部に対して補助を行います。 [事業期間] 平成28年度</p> <p>中志賀：既設設備改修（井戸1基、送水ポンプ1基、貯水槽1基、送水配管） 東谷：新規施設整備（貯水槽1基、流入配管、分岐配管、配水槽1基、配水配管、給水配管） 中畑：設備追加（ろ過機1基）</p>	
	<p>水道施設を整備することで、雨天時の水の濁り、湯水時期の水不足などの水問題を解消します。 また、生活環境の改善につながり、住民の方が安心して安定的に使える水道を確保するための整備費用の一部を補助することで、住民負担を軽減します。</p>	
実績	活動	<p>各地区ともに十分に協議を行い迅速に施設整備を行いました。</p> <p>中志賀：平成29年2月5日完成 総事業費 22,156,200円 東谷：平成28年10月18日完成 総事業費 8,160,996円 中畑：平成29年2月23日完成 総事業費 6,188,400円</p>
	成果	<p>水道施設の機能向上及び安全保持により、安全性の高い飲料水の安定供給につながりました。</p>
課題		

経費	中志賀地区水道施設補助金	13,578,100円
	東谷地区水道施設補助金	6,160,996円
	中畑地区水道施設補助金	4,608,400円
	(計)	24,347,496円
財源	山村のくらし支援整備事業補助金(県補助、10,000,000円×1/2)	5,000,000円
	一般財源	19,347,496円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妊婦健康診査費助成事業			本年度決算 9,039,826円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 4. 母子保健費	前年度決算 10,408,141円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 1,368,315円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	妊婦健康診査に必要な経費を助成します。 [検査・助成項目] 基本妊婦健診(14回)、尿化学検査(14回)、子宮頸癌検診(1回)、血液検査(項目別に1~4回)、 性器クラミジア検査(1回)、B群溶血性レンサ球菌検査(1回)、HIV抗体価検査(1回)、 風疹ウイルス抗体価検査(1回)、超音波検査(4回)、HTLV-1抗体検査(1回) [公費負担限度額] 91,190円/人(実施時期を第1回~第14回に分けている検査・助成項目の合計)	
	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。	
実績	活動	母子手帳発行時に申請書とともに案内を行いました。 転入された妊婦がいた場合は、転入前の市町村と連携をとって受診券を発行しました。
	成果	妊婦全員が早期より健康管理を十分行い、出生に臨むことで2000g以下の未熟児出生を減らすことが出来ました。 ・未熟児出生数 : (H27) 12人 (H28) 3人
課題	妊娠時点からの相談と妊娠中の健康管理を実施することにより健康管理の効果の向上を図ります。	

経費	妊婦健康診査委託料	7,829,746円
	妊婦健康診査費(特例分)	1,152,480円
	妊婦健康診査費(里帰り等分)	57,600円
	(計)	9,039,826円
財源	一般財源	9,039,826円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	特定不妊治療費助成事業		本年度決算 265,620円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 4. 母子保健費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 衛生係		決算書 141ページ	(増減) 265,620円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>出産を望み、不妊に悩む夫婦の場合、一般不妊治療では妊娠率も低く、体外受精や顕微授精は保険が適応されず、県特定不妊治療助成を受けても高額であり、治療を受ける夫婦の経済的負担はかなり大きく、治療をあきらめざるを得ないケースが生じています。</p> <p>現行の特定不妊治療の助成は夫婦合算730万円未満の所得者に(公費)県と国で合わせて上限15万円であり、自己負担35万円程度必要です。1回35万円をかけて治療を受けることができる対象者は限られています。</p> <p>平成28年度より、県は上乘せ10万円を実施し、国は対象治療内容を拡大しました。対象者の自己負担を軽減するために、町は5万円を助成します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>
目的	<p>出産を望みながらも、不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療の経済的負担の軽減を図り、効果的な治療を受けやすくすることで妊娠の可能性が広がるように支援します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>特定不妊治療自己負担額5万円を助成します。</p> <p>・助成件数 : 6件</p>
	<p>成果</p> <p>不妊治療者の負担を軽減し、できるだけ効果的な治療を受けることで、妊娠の可能性を増やすことができました。</p> <p>助成者が妊娠した件数 : 1件</p>
課題	<p>広報等により制度について更なる周知を図ります。</p>

経費	<p>特定不妊治療費 265,620円</p> <p>(計) 265,620円</p>
財源	<p>一般財源 265,620円</p>

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ斎場空調設備改修工事		本年度決算 12,949,200円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 8. 斎場管理費	前年度決算 0円
生活環境課 生活環境係		決算書 145ページ	(増減) 12,949,200円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

内 容	昭和57年12月の斎場開設時より、度重なる補修により空調設備を維持してきましたが、老朽化と補修部品の入手が困難となり、今後の維持が不可能であることから斎場空調設備の全面改修を行います。 [事業期間] 平成28年度	
	施設利用に係る快適性の向上を図ります。	
実 績	活動	斎場空調設備の全面改修(休憩棟を除く)を行いました。
	成果	斎場利用者が快適に施設を使用できるようになりました。 設備を新しいものに更新したため電力消費が少なくなり電気代が減額しました。
課 題	温度設定に気を付け、節電に努めます。	

経 費	斎場空調設備改修工事設計監理業務委託料	1,393,200円
	斎場空調設備改修工事	11,556,000円
	(計)	12,949,200円
財 源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	12,300,000円
	一般財源	649,200円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
合併処理浄化槽設置補助事業			本年度決算 29,309,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 3. し尿処理費	前年度決算 23,864,000円
生活環境課 生活環境係		決算書 149ページ	(増減) 5,445,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>公共下水道認可区域(整備済を除く)及び認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する者について、下記の補助金を交付します。 なお、設置場所が都市計画区域内に限り、上乘せ補助があります。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(通常の補助金額)</td> <td></td> <td>(上乘せ補助金額)</td> </tr> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000円</td> <td>+</td> <td>166,000円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>414,000円</td> <td>+</td> <td>207,000円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>548,000円</td> <td>+</td> <td>274,000円</td> </tr> </table> <p>[事業期間] 平成8年度 ~</p>				(通常の補助金額)		(上乘せ補助金額)	5人槽	332,000円	+	166,000円	7人槽	414,000円	+	207,000円	10人槽	548,000円	+	274,000円
		(通常の補助金額)		(上乘せ補助金額)															
5人槽	332,000円	+	166,000円																
7人槽	414,000円	+	207,000円																
10人槽	548,000円	+	274,000円																
目的	<p>本町の下水道整備は、谷や用水路、鉄道等の工事が困難な地形が多いこと、集落が散在しており整備単価が高額になること等により、完了まで時間を要します。 下水道未整備地域における住民の健康で快適な生活環境の確保及び生活排水による公共水域の水質汚濁防止を目的として、住宅に対して下水道と同等の水質浄化機能を有する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。</p>																		
実績	活動	<p>補助金による個人負担の軽減と、家庭排水改善による周辺水域の水質汚濁防止に貢献できることを広報等により周知しました。</p> <p>補助件数 合併処理浄化槽設置補助金 41件 公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金 13件 都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金 53件</p>																	
	成果	<p>合併処理浄化槽人口普及率:(平成27年度末)19.150% (平成28年度末)19.774%</p>																	
課題	<p>年度により申請件数に差があり、正確な予算把握が困難です。過去の実績や宅地開発等の情報を活用し可能な限り把握します。</p>																		

経費	合併処理浄化槽設置補助金	15,088,000円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	4,562,000円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	9,659,000円
	(計)	29,309,000円
財源	循環型社会形成推進交付金(国補助、15,088,000円×1/3+年度間調整額)	5,030,000円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助、15,088,000円×1/3)	5,028,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,500,000円
	一般財源	14,751,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農地台帳および地図公表事務事業			本年度決算 205,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 1. 農業委員会費		前年度決算 400,000円
産業観光課 農業委員会係	決算書 149ページ		(増減) 195,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>農地に関する情報の活用の促進を図るため、情報の提供の一環として農地台帳に記録された事項(公表することが適当でないものとして農林水産省令で定めるものを除く。)をインターネット等の方法により公表します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
	<p>農地の情報を担い手や農地中間管理機構などの関係機関が自由に見られるようにすることで、農地の利用集積・集約化を促進し、生産コストの削減を図り農業の生産性を高め競争力を強化するために、インターネット等により公表します。</p>	
実 績	活動	<p>下記の項目を含めた農地台帳に関する調査を書面にて実施し、遊休農地の利用促進を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の農地の利用状況 ・農地所有者の意向 ・利用意向調査回答件数 353件 <p>平成29年3月末時点でのデータを作成しました。</p>
	成果	<p>新たに農地を借り入れて経営規模拡大を図る担い手や関係機関が、インターネット等により農地の場所・面積などの情報をより具体的に得ることができるようになりました。</p>
課 題	<p>今後権利移動などで変更が生じた農地台帳情報を更新し、その後農地情報公開システムに反映し、閲覧可能となります。また、データの更新について年1回以上と決められていますが、実際どれくらいの回数が必要か検討する必要があります。</p>	

経 費	需用費(消耗品費)	161,666円
	需用費(印刷製本費)	21,060円
	役務費(郵送料)	22,274円
	(計)	205,000円
財 源	機構集積支援事業補助金(県補助 205,000円 × 10/10)	205,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
青年就農給付金			本年度決算 39,750,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費			前年度決算 16,000,000円
産業観光課 振興係		決算書 151ページ	(増減) 23,750,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	新たに農業を始める45歳未満の人に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付する国費事業です。	
	[事業期間] 平成24年度 ~	
目 的	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、持続可能な農業を実現することを目的としています。	
実 績	活動	広報等により本事業の周知を図りました。 ・受給継続者数:29人(うち夫婦1組) ・受給終了者数(受給期間満了) : 6人 ・受給中止者数(受給期間途中) : 2人
	成果	新規受給者数(うち受給継続者数) (H24)15人 (9人) (H25)11人 (9人) (H26) 4人 (4人) (H27) 4人 (4人) (H28) 3人 (3人)
課 題	新規就農者が対象の事業であるため、書類上の審査にとどまらず、県や普及指導センター等関係機関との連携を図り、新規就農者の農業技術向上を継続的に支援していくことが必要です。	

経 費	青年就農給付金	39,750,000円
	(計)	39,750,000円
財 源	新規就農総合支援事業補助金(県補助、39,750,000円×10/10)	39,750,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農業担い手交流会事業			本年度決算 492,684円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費			前年度決算 500,000円
産業観光課 振興係		決算書 151ページ	(増減) 7,316円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	若手農業者の活性化のための協議や農業者相互の情報交換を行います。 [事業期間] 平成26年度 ~	
目的	町内の若手農業者の交流を促進し、新たな農業の担い手の基盤育成を図ります。	
実績	活動	<p>総会、交流会、役員会の開催、視察研修の実施、産業まつりなどへの出店を行いました。</p> <p>・総会 : 1回 ・交流会 : 7回 ・役員会 : 5回 ・視察研修 : 1回(福岡県/直売所視察、若手農業者との交流) ・和泉市商工まつり出店 : 1回(ブース出店/農産物販売) ・産業まつり出店 : 1回(軽トラ市、ブース出店/農産物販売、飲食販売)</p>
	成果	<p>交流会やイベント出店、事業者との協議などを実施し、会員間の情報交換や会活動のPR、販路開拓を行いました。 また、新規就農者への入会を促進及び会員数の維持を図りました。</p> <p>・販路開拓 : (協議) 3社 (成立) 1社 (協議継続中) 1社 ・会員数 : (H27末) 29名 (H28末) 26名 / 入会1名、退会4名</p>
課題	<p>新規就農者などへ入会を呼びかけていますが、入会希望者は少なく、会員数が停滞しています。 H28.12より道の駅「くしがきの里」への交流会ブース設置に向けた協議を運営業者と進めてきており、H29中のブース設置を目指します。</p>	

経費	かつらぎ町農業担い手交流会補助金	492,684円
	(計)	492,684円
財源	一般財源	492,684円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
都市と農村の交流施設運営事業			本年度決算 2,400,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費		前年度決算 2,400,000円
産業観光課 振興係	決算書 151ページ		(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	都市と農村の交流施設(柿の茶屋)を活用し、若者の就労体験活動などを実施する「NPO法人 よりみち」が行う柿の茶屋の運営に対して、補助金を交付します。	
	[事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度	
目 的	都市住民と地域生産者との交流を広めるための地域製品の販売及び加工品の開発・販売など、農家の所得向上を図ります。 また、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期間失われた状態にある若者の社会参加への準備としての体験活動を支援します。	
	活 動	都市と農村の交流施設を活用し、地域製品及び加工品の販売に努めました。
実 績	成 果	平成28年度 レジ通過者数 25,329人
	課 題	運営が継続されていくよう状況を見守るとともに、必要に応じ相談等支援していくことが必要です。

経 費	都市と農村の交流施設を活用した社会参加支援事業補助金	2,400,000円
	(計)	2,400,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,000千円)	2,400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
果樹産地競争力強化総合支援事業			本年度決算 5,860,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費		前年度決算 2,233,000円
産業観光課 振興係	決算書 153ページ		(増減) 3,627,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県の補助金制度を補い、果樹経営の効率化及び安定化を図る事業です。 (H27までは『果樹産地再生緊急対策事業』として実施。)</p> <p>[事業期間] 平成23年度 ~</p> <p>[事業内容] 完熟栽培・新技術導入資材、園内道整備、かん水施設の導入、スプリンクラー、省エネ(循環送風機、多重カーテン、ヒートポンプ等)、流通(予冷・保冷库、光センサー撰果機等の集出荷施設及び機材)、指定されたオリジナル品種への改植等。</p> <p>[補助率] 事業内容によって、事業費の1/3~1/6を補助(上限50万円)。</p>	
	目的	<p>果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行うことで、果樹産地の振興を図ります。</p>
実績	活動	<p>広報、農業整備事業補助金一覧の配布及び、JA主催の説明会への参加し、住民に制度の周知を図りました。</p>
	成果	<p>H27年 10件 H28年 16件 ・チャレンジ支援 2件(完熟栽培事業 1件、地域新品目 1件) ・高品質 2件(かん水施設整備 2件) ・省力化 12件(園内道整備 12件)</p>
課題	<p>県の事業補助対象となる転換品目・品種の拡大を関係機関に働きかけていくことを検討する必要があります。</p>	

経費	果樹産地競争力強化総合支援事業補助金	5,860,000円
	(計)	5,860,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,000千円)	5,860,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農家民泊促進事業補助金			本年度決算 35,800円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費		前年度決算 60,000円
産業観光課 振興係		決算書 153ページ	(増減) 24,200円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>かつらぎ町ふるさと発見推進協議会が行う、かつらぎ町外の市町村からの児童・生徒等の農家民泊を利用する生活体験活動の受入事業に対し、補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>地域の多様な人材や資源を活用し、こどもをはじめ多くの生活体験活動を受け入れることにより、農山村の活性化及び農家民泊の促進と雇用の確保を図ります。</p>	
実績	活動	<p>御所地域において、和歌山大学の学生5名の受入れを行い、農作業体験等を行いました。</p>
	成果	<p>大学生たちに地元地域の農業への取り組み、思い、また文化風習を伝え、親交を深めることができました。</p> <p>農家民泊受入農家数 : 平成27年16軒 平成28年16軒</p>
課題	<p>大学生のグループ、団体などへ地域の農業、文化を知ってもらう為、受入農家の開拓をし、受入数の増加を図る事が必要です。</p> <p>関西国際空港に近い立地を生かした観光プランへの取り組み、PRなどを行いインバウンドの呼び込みの必要があります。</p>	

経費	農家民泊促進事業補助金	35,800円
	(計)	35,800円
財源	一般財源	35,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
野菜花き産地総合支援事業			本年度決算 111,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費		前年度決算 833,000円
産業観光課 振興係	決算書 153ページ		(増減) 722,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「野菜花き産地総合支援事業」を実施する農業協同組合や農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内、推進事業(ソフト事業) : 1/2以内 [県補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内、推進事業(ソフト事業) : 1/2以内 (県補助金は、事業実施団体へ直接交付されます。)</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
	<p>農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産地の拡大と活性化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>事業申請のあった1団体に対し、補助金交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 : 紀の里農業協同組合 生産販売委員会 ・実施場所 : 紀の川市南勢田 (対象者住所: かつらぎ町西渋田) ・対象品目 : 玉葱 ・対象面積 : 0.1ha ・事業内容 : 剪葉機の導入(整備事業/省力・低コスト) ・事業費 : 359,640円(うち、県補助金 111,000円、町補助金 111,000円)
	成果	<p>省エネ化、高品質化、低コスト化に向けた施設整備を行うことにより、農業経営規模拡大及び収益性向上につながりました。</p>
課題	<p>県に申請のあった事業に対し、町が併せて補助を行う事業であるため、県への事業申請主体となる農業協同組合及び県担当部署との連携を深め、町内農業者の申請要望について早期の情報収集に努める必要があります。</p>	

経費	野菜花き産地総合支援事業補助金	111,000円
	(計)	111,000円
財源	一般財源	111,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	グリーンツーリズム推進事業		本年度決算 320,000円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費	前年度決算 0円
産業観光課 振興係		決算書 153ページ	(増減) 320,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>農家民泊の開設、観光農園・交流施設の整備などのグリーンツーリズム推進事業を実施する団体等を支援し、補助金を交付する事業です。</p> <p>[補助率] 県1/3 町1/3</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
目 的	<p>農山村での観光客の受け入れを通じ、農林業者の所得向上、都市住民との交流を推進することで地域の活性化を図ります。</p>	
実 績	活 動	<p>道の駅や八風の湯などで観光客に向け、桃等のかつらぎ町産果物の加工物販売を行っている河南地区農産物加工販売組合の施設整備に対して補助金を交付しました。</p> <p>河南地区農産物加工販売組合(果夢果夢バザール) 果樹加工アイスクリーム用冷凍冷蔵庫1台導入</p>
	成 果	<p>夏場の増産に向け、アイスクリームの原料である、桃、いちご等を冷凍保存できるようになりました。また、牛乳等仕入れ後の原料保管も容易となりました。</p>
課 題	<p>県に申請のあった事業に対し、町が併せて補助する事業であるため、県への事業申請主体となる団体との連携を深め、町内農業者の申請要望について早期の情報収集に努める必要があります。</p>	

経 費	グリーンツーリズム推進事業補助金	320,000円
	(計)	320,000円
財 源	グリーンツーリズム推進事業補助金(県補助、480千円×1/3)	160,000円
	一般財源	160,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域振興施設管理事業			本年度決算 3,157,246円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 7. 地域振興施設管理費		前年度決算 1,271,321円
産業観光課 振興係	決算書 153ページ		(増減) 1,885,925円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	京奈和自動車道かつらぎ西PA並びに国道480号沿地域振興交流施設の管理運営を指定管理により行います。 [事業期間] 平成27年度 ~	
目的	かつらぎ西PAを京奈和自動車道に連結し、町内の農産物販売促進及び観光客の増加を目的とします。 また、国道480号沿地域振興交流施設の整備により、本町の農産物販売及び加工、地域食材の提供並びに地域情報の発信を行い、都市と農村の交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。	
実績	活動	かつらぎ西PA京奈和連結料、国道480号沿地域振興交流施設借地料を支払いました 国道480号沿地域振興交流施設を11月よりプレオープン(物産販売 土日祝のみ)しました。
	成果	レジ通過人数 かつらぎ西PA 物産販売 (上り線) H27年度 102,758人 H28年度 130,405人 国道480号沿地域振興交流施設 物産販売 H28年度 4,153人(11月~3月)
課題	京奈和自動車道の和歌山ICへの連結や、国道480号鍋谷峠トンネルの開通に伴い、施設の利用人数の増加が見込まれます。施設内容の充実及び環境整備等を行い、一時的でなく継続的に利用してもらえる環境作りが必要となります。	

経費	【国道480号沿地域振興交流施設管理費】	
	竣工式記念品	183,600円
	消耗品費	181,361円
	通信運搬費	36,490円
	建物共済費	265,554円
	借地料	2,240,841円
	一の井水利組合負担金	35,640円
	【京奈和自動車道かつらぎ西PA管理費】	
	建物共済費	16,915円
	京奈和自動車道連結料	196,845円
(計)	3,157,246円	
財源	かつらぎ西PA地域産品販売施設用地賃貸料	456,000円
	かつらぎ西PA地域振興施設指定管理納付金	1,564,000円
	一般財源	1,137,246円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
中山間地域等直接支払推進事業			本年度決算 61,657,691円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 8. 中山間地域等直接支払推進事業費		前年度決算 62,271,664円
産業観光課 振興係	決算書 153ページ		(増減) 613,973円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>中山間地域等で農業生産活動等を営む農業者等に対して平坦地域との生産コスト差を支援します。(国費、県費及び町費)</p> <p>[事業年度] 平成12年度 ~</p>	
目的	<p>農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき交付される交付金で、高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動が継続的に行われることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>町内の各集落と中山間地域における農業生産活動に関する集落協定を締結しました。</p> <p>・集落協定数 : (H27) 68集落 (H28) 69集落 ・参加農家数 : (H27) 599戸 (H28) 613戸</p>
	成果	<p>集落協定を締結した集落において、農地等の継続的な運営及び維持管理を実施しました。</p> <p>・協定面積 : (H27) 5,107,659m² (H28) 5,159,056m²</p>
課題	<p>1サイクル5年の事業であり、農業者の高齢化に伴い5年間の活動継続が困難となってきました。H28は活動集落から高齢化により農地の維持継続が困難との相談が多数出てきています。</p> <p>また、作成書類が多く、協定集落の負担となっています。</p> <p>実績報告書や集落協定書の作成、交付金算定が一定の時期に集中するため、「多面的機能支払交付金事業」と併合して現地確認を行うなど効率化に対処中です。</p>	

経費	臨時雇賃金等	396,610円
	中山間支払制度支援システムリース料	546,912円
	中山間地域等直接支払交付金	59,986,893円
	その他事務費	220,949円
	和歌山県中山間地域等直接支払事業交付金返還金	506,327円
	(計)	61,657,691円
財源	中山間地域等直接支払交付金(県負担、59,986,893円×3/4)	44,990,122円
	中山間地域等直接支払推進事業交付金(県補助、447,000円×10/10)	447,000円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	1,309円
	一般財源	16,219,260円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農作物鳥獣害防止総合対策事業			本年度決算 21,440,967円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 18,328,994円
産業観光課 振興係	決算書 155ページ		(増減) 3,111,973円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	有害鳥獣から農作物を守り、また、有害鳥獣の増加を減少するため、捕獲等に関する取組と防護柵の設置等に関する取組を行う事業です。 [事業期間] 平成23年度 ~		
目的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な狩猟の実施と事故防止を図ります。		
実績	活動	県の補助事業と併せて、町単独でも実施者に対し補助金を交付し、農作物への野生鳥獣被害を抑制し安定生産を図りました。	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許受験者数 件数 : 3名 ・防護柵設置実施農家数 件数 : 68件 ・防護柵設置実施組合数 件数 : 2件 ・わな設置実施組合数 件数 : 8件 ・捕獲箱わな設置数 件数 : 28基 ・有害鳥獣(管理)捕獲数 イノシシ 739頭 / ニホンジカ 190頭 サル 0頭 / アライグマ 187頭 カラス・カワウ・サギ等追い払い 	
課題	広報紙等を活用し、諸支援事業について、町民の方々に更に周知し、有効活用して頂く必要があります。		

経費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	691,600円
	鳥獣被害対策実施隊社会保険料	80,592円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	鳥獣被害対策協議会負担金	20,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金	30,000円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金(町単独)	3,377,000円
	防護柵設置支援事業補助金	556,710円
	わな設置支援事業補助金(国補助+町単独)	2,014,065円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	14,371,000円
	(計)	21,440,967円
財源	防護柵設置支援事業補助金(県補助、834,000円×1/3)	278,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助、30,000円×10/10)	30,000円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、3,701,000円×10/10)	3,701,000円
	緊急捕獲活動支援事業補助金(国補助、4,203,000円×10/10)	4,203,000円
	一般財源	13,228,967円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
農地活用総合支援事業			本年度決算 1,873,780円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 1,543,700円
産業観光課 振興係	決算書 155ページ		(増減) 330,080円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>【長期活用促進事業】 農業振興地域農用地区域内の樹園地等について、新たな利用権設定又は買入れ等により6年以上の農業生産活動を行うことを促進する事業です。対象面積は10a以上。補助額は対象農地1アール当たり2,000円。(傾斜度15度以上の場合300円加算)</p> <p>【遊休農地解消促進事業】 過去1年以上農作物を生産していない農地について、3年以上の利用権設定により借入れ又は買入れして解消し、農業生産活動又は有効活用を促進する事業です。対象面積は10a以上。補助額は対象農地1アール当たり3,000円。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>
	<p>町内農家の減少や高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図ります。 また、農地銀行活動を活発化させ、農地の利用集積を更に促進していきます。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>県の補助事業、町の補助事業により利用権設定等を進め、耕作ほ場の維持及び耕作放棄地の発生防止を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>長期活用促進事業:平成27年14件 平成28年28件 遊休農地解消促進事業:平成27年5件 平成28年2件</p>
課 題	<p>農業委員会等に働きかけ、遊休農地になる前に相談を受けて利用権設定が出来るように努めます。</p>

経 費	長期活用促進事業補助金	1,751,780円
	遊休農地解消促進事業補助金	114,000円
	果樹産地づくりステップアップ支援事業補助金返還金	8,000円
	(計)	1,873,780円
財 源	和歌山版農地活用総合支援事業補助金(県補助、1,751,780円×10/10)	1,751,780円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 100千円)	122,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
機構集積協力金			本年度決算 155,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 470,000円
産業観光課 振興係	決算書 155ページ		(増減) 315,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>【地域集積協力金】 地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対し、協力金を交付します。</p> <p>【経営転換協力金】 農地中間管理機構に農地を貸付けることにより、経営転換又はリタイアする農業者及び農地の相続人に対し、協力金を交付します。(0.5ha以下30万円、0.5～2ha50万円、2ha以上70万円)</p> <p>【耕作者集積協力金】 2筆以上の隣接する農地を農地中間管理機構に貸し付けた農地の所有者又は農地中間管理機構に貸し付けた時点において耕作していた農業者に対し、交付金を交付します。(H26.27年2万円/10a、H28.29年1万円/10a、H30年5千円/10a)</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>
	<p>農地中間管理機構に対し、農業振興地域内の農地を貸付けた地域及び個人を支援することにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速することを目的としています。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>国の制度を活用し、隣り合う複数農地や隣接耕作者への利用権設定により農地の集積を図りました。</p>
	<p>成果</p> <p>地域集積協力金 H28 0件 経営転換協力金 H28 0件 耕作者集積協力金 H28 4件</p>
課 題	<p>貸出希望農地や耕作地拡大意向の農業者など情報の共有を図り、中間管理機構やJAと連携しながら農地の集積・集約化に努めます。</p>

経 費	機構集積協力金補助金	155,000円
	(計)	155,000円
財 源	耕作放棄地対策推進事業補助金(県補助、155,000円×10/10)	155,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
環境保全型農業直接支払制度推進事業			本年度決算 514,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 10. 環境保全型農業直接支払制度推進事業費		前年度決算 514,000円
産業観光課 振興係	決算書 155ページ		(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>有機栽培及び特別栽培に取り組む農業者に対して助成を行い、環境に優しい営農を支援します。</p> <p>補助金単価 (@8,000円/10a)</p> <p>[事業期間] 平成23年度 ~</p>
目的	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図ることを目的とします。
実績	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業農家に対する推進、指導 ・有機農業に関する研修への参加、説明会の開催等(実施団体:2団体)
	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業取組面積 : 600a ・補助金交付額 : 480,000円
課題	<p>有機栽培や特別栽培は、通常の栽培に比べ手間がかかることから、実施の農家が増えにくい現状にあります。</p> <p>事業実施者や理解者を増やす取組として、補助事業や有機・特裁制度の説明会を実施し、高付加価値化が図りやすいことなどのメリットを具体例として挙げPRを進めるとともに、JA等とも連携し新たな申請者の掘り起こしに努めます。</p>

経費	環境保全型農業直接支払制度補助金	480,000円
	その他事務費	34,000円
	(計)	514,000円
財源	環境保全型農業直接支払制度推進事務事業補助金(県補助、34,000円×10/10)	34,000円
	環境保全型農業直接支払制度補助金(県補助、480,000円×3/4)	360,000円
	一般財源	120,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
多面的機能支払交付金事業			本年度決算 17,642,636円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 12. 多面的機能支払交付金事業費		前年度決算 16,533,492円
産業観光課 振興係	決算書 157ページ		(増減) 1,109,144円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	多面的機能の維持・発展にかかる活動を支援することで、地域資源の適切な保全管理を推進します。 平成26年度まで農地水支払交付金事業として実施していたものの拡充事業です。 [事業期間] 平成26年度 ~	
	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき交付される交付金で、過疎化、高齢化する地域において地域資源が適切に保全管理され、多面的機能が適切に維持・発揮されることを目的とします。	
実 績	活動	町内の各組織より申請された、地域資源を適切に保全管理するための活動計画を認定しました。 ・認定組織数 : (H27) 17組織 (H28) 17組織 / 新規1組織、統合1組織
	成果	協定を締結した組織において、農地等の多面的機能を適切に維持・発揮するための活動を実施しました。 ・認定農用地面積 : (H27) 39,261a (H28) 40,320a
課 題	農業者の高齢化及び認定後の活動に対する誓約事項が厳密であることから5年間の活動継続が困難となってきています。また、作成書類が多く、活動組織の負担となっています。 実績報告書や計画書の作成、交付金算定が一定の時期に集中するため、「中山間地域等直接支払事業」と併合で現地確認を行うなど効率化に対処中です。	

経 費	多面的機能支払制度支援システムリース料	552,096円
	多面的機能支払交付金事業負担金	17,040,540円
	その他事務費	50,000円
	(計)	17,642,636円
財 源	多面的機能支払推進事業補助金(県補助、336,000円×10/10)	336,000円
	多面的機能支払交付金(県補助、17,040,540円×3/4)	12,780,405円
	一般財源	4,526,231円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
経営所得安定対策等推進事業			本年度決算 1,071,086円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 13. 経営所得安定対策等推進事業費		前年度決算 887,302円
産業観光課 振興係	決算書 157ページ		(増減) 183,784円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>活動主体となるかつらぎ町農業再生協議会に対して、経営所得安定対策を推進する取組に要する経費(事務費)を支援します。</p> <p>【かつらぎ町農業再生協議会】 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を目的とする協議会。</p> <p>会員(町、農業委員会、JA、和歌山北部農業共済組合、認定農業者協議会、農業士会等)事務局(かつらぎ町)</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>
	<p>米の需要量に関する情報に基づき、農家への作付配分及び水田情報の管理を行うとともに、農産物の販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的としています。</p>
実績	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策の実施に向けた農業者等に対する説明会の開催。 ・経営所得安定対策直接支払交付金交付申請書の受付及び取りまとめ ・経営所得安定対策対象作物の作付け現況現地確認 ・近畿農政局への情報提供
	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策交付金申請件数 : 平成27年161件 平成28年159件
課題	<p>農業経営の安定はもとより、水田農地の耕作維持・遊休化防止にも資する制度であるため、広報等によるPRのほか、JA等と連携して更なる制度の周知を行う必要があります。</p>

経費	かつらぎ町農業再生協議会委託料	1,071,086円
	(計)	1,071,086円
財源	経営所得安定対策等推進事業費補助金(県補助、1,071,086円×10/10)	1,071,086円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田中農地造成用地購入事業		本年度決算 4,786,417円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 14. 農地総務費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 157ページ	(増減) 4,786,417円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>京奈和自動車道建設残土によって現在農地造成を行っている敷地内に調整池を建設する用地を購入します。</p> <p>(買収面積) 3,507㎡ (土地筆数) 7筆 (関係者) 4名</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
	<p>農業生産基盤の優良農地の確保、農業者の育成や集落営農の組織化・法人化等地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積を推進し、さらに効率的かつ安定的な農業経営の向上を図ります。</p>	
実績	活動	<p>地元説明会を実施し、事業を進めました。</p> <p>用地契約を4件締結しました。</p>
	成果	<p>調整池を整備することにより、下流域の浸水被害の軽減につながります。</p>
課題		

経費	笠田中農地造成調整池測量図作成業務委託料	58,320円
	笠田中農地造成工事用地購入費	4,728,097円
	(計)	4,786,417円
財源	一般財源	4,786,417円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
広域営農団地農道整備事業負担金			本年度決算 73,374,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 15. 農道新設改良費		前年度決算 94,177,000円
建設課 事務係	決算書	159ページ	(増減) 20,803,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県営紀の川左岸広域営農団地農道整備事業の事業費に対して、各市町の延長に応じて負担します。 負担割合は51.524%で、そのうち工事費の11%を負担します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度</p>	
目的	<p>橋本・伊都地域の農作物の流通の合理化と、河南地域の広域的な交通ネットワークを構築し、地域活性化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>事業区間 : 和歌山県橋本市清水 ~ 同県伊都郡かつらぎ町西渋田 延長・規格: 延長L=18km 幅員W=6.5 ~ 7.0m(2車線)</p>
	成果	<p>かつらぎ工区 9,687.96mの内7,093.83m完成 平成28年度 施工延長 494.0m 完成</p>
課題		

経費	広域営農団地農道整備事業負担金	73,374,000円
	(計)	73,374,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	73,300,000円
	一般財源	74,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	ため池改修事業計画書作成事業		本年度決算 11,664,000円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 16. 農村地域防災減災事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 159ページ	(増減) 11,664,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>畑谷池・登り尾池の2池について、国の事業を活用し改修工事の計画を行います。 両ため池は、かんがい受益面積が5ha以上のため池であるため、事業採択後の改修工事(詳細測量設計含む)については、県が事業主体として行う事となりますが、平成29年度国への事業申請に必要な『事業計画書』について、平成28年度に本町で作成し、県に報告する事となります。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
目的	<p>近く発生が予測される東海・東南海・南海地震による決壊、近年頻発している台風や集中豪雨等による決壊を未然に防ぎます。</p>	
実績	活動	<p>堤体用土の試験、簡易な測量等を行い計画断面を概定するほか、改修効果等についてまとめた事業計画書を作成しました。</p>
	成果	<p>事業計画が完成したので、平成29年度に和歌山県が国に対し改修工事の事業採択申請を行うことが出来ます。</p>
課題		

経費	ため池改修事業計画書作成業務委託料	11,664,000円
	(計)	11,664,000円
財源	農村地域防災減災事業補助(県補助、11,664,000円 × 10/10)	11,664,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
ため池ハザードマップ作成事業			本年度決算 6,336,360円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 16. 農村地域防災減災事業費		前年度決算 12,096,000円
建設課 管理係	決算書 159ページ		(増減) 5,759,640円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>近い将来発生すると予想される東海・東南海・南海地震や近年頻発している台風や集中豪雨に踏まえて、ハード整備にソフト対策を加えた防災減災対策を推進していく必要があります。県が作成したため池の浸水想定区域を基にハザードマップを作成することによって、災害発生時に迅速・的確な避難を行うと共に災害の低減を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>ため池の状況を把握をして、災害発生時に迅速・的確な避難を行い災害の低減を図ることを目的としています。</p>	
実績	活動	<p>災害時における避難誘導を実効あるものにするための浸水想定区域及び避難場所をはじめとし、災害時に必要な情報を盛り込んだ15池のハザードマップを作成しました。</p>
	成果	<p>関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となりました。</p>
課題		

経費	ハザードマップ作成業務委託料	6,336,360円
	(計)	6,336,360円
財源	農村地域防災減災事業補助(県補助、6,336,000円×10/10)	6,336,000円
	一般財源	360円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
国道480号沿地域振興交流施設建設事業			本年度決算 452,781,718円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 17. 地域振興施設建設費		前年度決算 118,755,304円
産業観光課 振興係	決算書 159ページ		(増減) 334,026,414円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>国道480号沿いに建築予定の地域振興交流施設について、基本構想・基本計画に基づき施設の設計・建築を行います。</p> <p>[施設概要]</p> <p>建設場所 : かつらぎ町大字滝53番地の1 敷地面積 : 9,258.19㎡ 建築面積 : 1,230.62㎡ 構造 : 木造平屋建て 機能 : 直売所、地域食材提供施設、イベント広場、多目的広場、駐車場(大型 6台、普通車64台 身障用2台、二輪10台)、トイレ(男 小6器、大3器、女 11器、多目的1器)</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成28年度</p>	
	目的	<p>国道480号沿地域振興交流施設を整備することで、本町の農産物販売及び加工、地域食材の提供並びに地域情報の発信を行い、都市と農村の交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。</p>
実績	活動	平成28年8月30日 施設完成
	成果	平成28年11月より農産物販売施設の運用を開始しました。
課題	今後、施設利用者の増加に伴う駐車場の整備を行う必要があります。	

経費	[繰越]	
	国道480号沿地域振興交流施設新築工事監理業務委託料	3,726,000円
	国道480号沿地域振興交流施設新築工事・附帯工事	408,646,494円
	国道480号沿地域振興交流施設初度備品	37,810,919円
	その他事務費	2,598,305円
(計)	452,781,718円	
財源	[繰越]	
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(国補助、323,342,000円×1/2)	161,671,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	238,000,000円
一般財源	53,110,718円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ西PA下り線駐車場整備事業		本年度決算 17,036,360円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 17. 地域振興施設建設費	前年度決算 11,386,000円
産業観光課 振興係		決算書 161ページ	(増減) 5,650,360円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>かつらぎ町商工会が建設する「仮称:かつらぎ西パーキングエリア地域特産品販売施設」に伴う駐車場整備工事です。</p> <p>現在、駐車場は本線側の駐車場のみであり、今後、京奈和自動車道が和歌山市まで開通することにより大幅に利用者が増加することが見込まれるため、本線南側へ施設専用駐車場を建設します。</p> <p>【概要】面積：(全体) 1,884㎡ (駐車場) 1,080㎡ 駐車台数：(普通車) 15台 (軽自動車) 1台 (大型車) 2台 (身障用) 2台</p> <p>【事業期間】平成27年度～平成28年度</p>	
目的	<p>商工会が建設する「仮称:かつらぎ西パーキングエリア地域特産品販売施設」を訪れる観光客の専用駐車場として整備することにより、当施設の集客力の向上を図り販売力の底上げを目指します。</p> <p>また、京奈和自動車道唯一のパーキングエリアであり、上り線は5月に物産販売所がオープンし、道の駅に登録されました。下り線についても本駐車場を含め道の駅の登録を目指します。</p>	
実績	活動	<p>商工会発注の建築工事、国土交通省が行う周辺整備工事、町が行う駐車場整備工事と現場が合帳場となるため、各機関と調整しながら事業を実施しました。</p> <p>平成28年6月一般道から利用可能な駐車場が完成しました。</p>
	成果	<p>地域産物の販売額、観光客等の交流人口の増加につながりました。</p>
課題		

経費	【繰越】	
	かつらぎ西PA下り線駐車場整備工事	17,036,360円
	(計)	17,036,360円
財源	【繰越】	
	合併特例事業費(借入金、返済額のうち町負担30%)	15,200,000円
	一般財源	1,836,360円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	小規模土地改良事業		本年度決算 4,650,480円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 18. 小規模土地改良事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第2係		決算書 161ページ	(増減) 4,650,480円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	小規模土地改良事業を活用して、背ノ山地区において、ため池へのかんがい水路の新設を行います。 平成28年度施工延長 水路工 L=77m [事業期間] 平成28年度	
	本工事は、ため池の慢性的水不足の解消を目的とし、近隣の谷水を取水すべくかんがい水路を新設し、ため池の貯水量を増やし農業用水の安定供給を図ります。	
実績	活動	水路工 L = 77m が完成しました。
	成果	農業用水の安定供給により、受益農家の経営の安定及び労力軽減につながりました。
課題		

経費	背ノ山地区水路改良工事	4,650,480円
	(計)	4,650,480円
財源	小規模土地改良事業補助金(県補助、4,650,000円×3/10)	1,395,000円
	小規模土地改良事業費分担金(地元負担、4,650,000円×1/2)	2,325,000円
	一般財源	930,480円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	フルーツ王国イノベーション推進事業		本年度決算 15,986,054円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 19. フルーツ王国イノベーション推進事業費	前年度決算 0円
産業観光課 振興係		決算書 161ページ	(増減) 15,986,054円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>地域産業のイノベーション推進 広域幹線道路整備による都市とのアクセス改善を契機として、交流人口の増加、農産物や加工品の販路確保・消費拡大、しごとの創出につなげていくための環境を創ります。</p> <p>農業団地の整備 農地造成を行い、区画整備された農地として色々な栽培ができる集団化した農業団地として整備し、新規就農者や農業の担い手育成を図ります。</p> <p>農産物加工施設の整備 消費者ニーズに合った農産物加工品を生産するための施設を整備し、民間に貸与することで農産物加工事業へ参入するハードルを下げ、6次産業化を促します。</p> <p>未利用木材活用事業 農林業から出る間伐材などの未利用木材を、バイオマス燃料や新たな木製品の開発・販売に活用することにより、地域経済・地域活力へつながる新たな仕組みづくりを構築します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	<p>広域幹線道路(京奈和自動車道紀北西道路、国道480号府県間トンネル)の整備を契機として、地元農産物や加工品の販路確保、消費拡大を図り、第1次産業の収入向上・安定化による農林業の魅力アップ、そして若者の就農者増加、大規模化による雇用の確保、第2次産業、第3次産業における経営安定化・業容拡大、新規参入による雇用の確保の実現を目指します。</p>	
実績	活動	<p>かつらぎ町にある資産の洗い出しを行うとともに、来町者に対するアンケート調査や、地域住民への意見聴取など幅広いニーズ調査を行い、計画を作成しました。</p>
	成果	<p>かつらぎ町イノベーション推進計画を軸に農業団地・農産物加工施設・未利用木材にかかるマスタープランを作成したことにより、今後かつらぎ町の事業を展開するにあたり、その必要性、重要性を客観的に見ることができます。</p>
課題	<p>計画を軸に事業を展開するに当たり、今後の動向や、社会情勢を見ながら計画を変更する必要があります。</p>	

経費	【繰越】	
	臨時雇賃金等	2,257,604円
	フルーツ王国イノベーション推進計画策定委員会委員報償費	49,400円
	フルーツ王国イノベーション推進計画策定業務委託料	7,290,000円
	農業団地整備マスタープラン策定業務委託料	2,496,528円
	農産物加工施設整備マスタープラン策定業務委託料	1,477,872円
	未利用木材活用マスタープラン策定業務委託料	2,368,656円
	その他事務費	45,994円
(計)	15,986,054円	
財源	【繰越】	
	地方創生加速化交付金(国補助、15,924,828円×10/10)	15,924,828円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	7,855円
	一般財源	53,371円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
間伐材流通支援補助金			本年度決算 5,000,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度決算 5,000,000円
産業観光課 林業係		決算書 163ページ	(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	伐採場所から加工施設までの間伐材輸送経費に対して補助します。 [事業期間] 平成22年度 ~	
	町内山林の間伐を促進し、森林環境の改善及び森林災害を予防等山林の持つ多面的機能を維持・増進させます。	
実 績	活動	伐採場所から搬出した間伐材の、町内集積場への輸送コストに対して補助を行いました。 【補助単価】 1,250円/1m ³
	成果	森林環境の改善及び森林災害を予防しました。 【目標値】 搬出材積 4,000m ³ 【実績】 搬出材積 4,949m ³ 【補助額】 5,000,000円 @1,250 × 4,949=6,186,250 (上限5,000,000円)
課 題	当該補助金の目的を達成する為掲げた目標値を達成する事ができました。今後も継続して山林の機能を維持し続けられるよう、間伐施策を森林組合と協議していきます。	

経 費	間伐材流通支援補助金	5,000,000円
	(計)	5,000,000円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,000,000円
	一般財源	3,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
切り捨て間伐支援補助金			本年度決算 5,991,600円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度決算 3,000,000円
産業観光課 林業係	決算書 163ページ		(増減) 2,991,600円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	木材搬出が困難な森林で実施する切り捨て間伐に対して補助します。 (5ヶ年計画) [事業期間] 平成24年度 ~ 平成28年度	
	材木の搬出が困難な森林における間伐を促進することにより、広葉樹等の侵入を促し、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び濁水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林を作ります。	
実 績	活動	木材搬出が困難な森林において実施する切り捨て間伐に対して補助を行いました。 【補助単価】 120,000/ha
	成果	洪水及び濁水を緩和し、山地災害等に強い森林を整備しました。 【切り捨て間伐実施面積】 2回実施 1回目) 25ha 2回目) 24.93ha 【補助額】 5,991,600円 1回目) @120,000 × 25ha=3,000,000円 2回目) @120,000 × 24.93ha=2,991,600円
課 題	下層植生が豊かな森林を育て、山地災害に強い森林を作るためには間伐の施業は必須です。 しかしながら傾斜が急峻な山林も存在し、木材の搬出が困難な箇所での施業は事業者にかかる負担が多く、間伐が進み辛くなっています。森林環境を向上させる為に補助を継続する一方で、未利用の林地残材の割合が高くなっています。	

経 費	切り捨て間伐支援補助金	5,991,600円
	(計)	5,991,600円
財 源	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金 1,500千円)	5,991,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
森林環境保全整備事業補助金			本年度決算 10,876,600円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度決算 8,520,673円
産業観光課 林業係	決算書 163ページ		(増減) 2,355,927円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>森林の保全と林業活性化を推進すること及び間伐材の販売促進にかかる費用の一部を補助します。 (下刈り、植栽、枝打ち等)</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
目的	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能に対する社会的要請にこたえ、調和のとれた森林の造成を計画的かつ効果的に推進し、森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に貢献します。</p>	
実績	活動	<p>間伐、下刈り、森林作業道設置等を実施しました。</p>
	成果	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。</p> <p>[実績数値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐施業 : (H27)72.56ha (H28)89.39ha ・下刈り施業 : (H27)2.29ha (H28)2.28ha ・作業道設置 : (H27)5,618m (H28)7,223m
課題	<p>下刈りや間伐施業が進み森林の多面的機能が維持・増進されましたが、森林所有者の特定や施業の同意を得ることが困難な場所での実施が多くありました。</p>	

経費	森林環境保全整備事業補助金	10,876,600円
	(計)	10,876,600円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,100,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 4,700千円)	4,776,600円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
森林整備地域活動支援推進事業			本年度決算 5,068,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 5. 森林整備地域活動支援推進事業費		前年度決算 3,456,000円
産業観光課 林業係	決算書 165ページ		(増減) 1,612,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>国と地方公共団体とが共同で、森林整備のための地域活動に対して補助します。 (森林経営計画作成促進・施業集約化の促進)</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~ 平成28年度</p>	
目的	<p>施業の集約化により路網整備と高性能林業機械の活用を進め、間伐等の生産コストを削減します。</p>	
実績	活動	<p>森林経営計画を作成しようとする際に必要となる、林種や林齢等の森林情報の収集、森林所有者との合意形成。 現場での森林施業の集約化をする際に必要となる伐採量の把握のための森林調査、境界の確認、森林所有者との合意形成。</p>
	成果	<p>施業の集約化により路網整備と高性能林業機械の活用を進め、間伐等の生産コストを削減しました。 [実績数値] ・森林経営計画作成促進 : (H27) 57ha (H28) 176ha ・施業集約化の促進 : (H27) 80ha (H28) 62ha</p>
課題	<p>各所有者への森林整備意識の向上を促し、新たに計画への参入を推進する必要があります。</p>	

経費	森林整備地域活動支援交付金	5,068,000円
	(計)	5,068,000円
財源	森林整備地域活動支援交付金(県補助金、5,068,000円×3/4)	3,801,000円
	一般財源	1,267,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)		本年度決算 26,347,866円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 6. 農山漁村地域整備交付金事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第2係		決算書 165ページ	(増減) 26,347,866円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>農山漁村地域整備交付金事業を活用して林道臼谷有中線の改良舗装を行います。</p> <p>[林道臼谷有中線] 総延長 L=2,268m・幅員 W=3.0m 平成28年度施工延長 L=139.0m 測量設計 延長 L=1,420.0m・幅員 W=3.0m</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度</p>	
目的	<p>当該道路は、林業を主とする山林利用又町有林の保育に必要な道路ですが、幅員が狭小でカーブも多く又勾配もある上、降雨等による法面風化及び路面不良のため車の通行等に苦慮している現状です。</p> <p>これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより林業振興を図るとともに、森林の健全育成、林道周辺の自然環境保全等を図ります。</p>	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。
	成果	<p>林道臼谷有中線 総延長 L=2,268.0m 幅員 W=3.0m</p> <p>平成28年度 施工延長 L=139.0m 測量設計 延長 L=1,420.0m 幅員 W=3.0m</p>
課題		

経費	林道臼谷有中線測量設計業務委託料	4,646,160円
	林道臼谷有中線改良工事	7,354,800円
	その他事務費	14,346,906円
	(計)	26,347,866円
財源	農山漁村地域整備交付金(県補助 12,000,000円 × 35/100)	4,200,000円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	8,100,000円
	一般財源	14,047,866円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	地域おこし協力隊事業		本年度決算 12,860,293円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 7. 山村地域おこし支援費	前年度決算 1,764,911円
	産業観光課 林業係 花園地域振興課 振興係	決算書 167ページ	(増減) 11,095,382円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容
 総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間(最長3年)農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、町内会との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていくものです。
 H28年度においては、昨年10月に花園地域に着任していた1名に加え、新たに4月より新城地区、5月より御所、四郷地区、9月より天野地区にて各1名と、計5名が活動を行っています。

目的
 人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、行動力と発想力を持った意欲ある都市住民による地域力の維持・強化を図ります。
 また、地域おこし協力隊としての活動後の定住・定着を目指します。

実績
活動
 (花園)住民の生活支援(通院等の移動サポート、住居等の補修など)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援)。
 (新城)住民の生活支援(在宅高齢者・学童保育的地域の子どもの見守り活動、耕作放棄地・遊休農地活用に資する草刈・清掃等)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援)。
 (御所)農林水産業への従事等(地域特産品のぶどう栽培・研修により地域の次世代担い手として育成)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援、地場産品の販売、地産地消推進支援)。
 (四郷)地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の企画・応援及び情報発信、新規特産品開発等)、住民の生活支援(在宅高齢者の見守り活動等)。
 (天野)地域おこしの支援(地域交流センター管理運営の支援、移住希望者や交流事業に関する支援、地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援)、住民の生活支援(高齢者・児童の見守り活動支援)。

成果
 (花園)「高齢者サロン事業」に毎月取り組み、高齢者の方に健康体操を指導しています。また、地域高齢者との融和・対話機会を促進させるため、たこ焼きを媒介として用い、地域間交流機会の促進を行っています。
 (新城)地元児童との学童保育的活動や、地元伝統文化継承の担い手としての役割を請け負いながら、協議会役員の補佐業務を通じて、地元地区での次世代若年層を率いて導いていくリーダー候補としての潜在力を養いつつあります。
 (御所)ブドウ栽培の次世代担い手として、営農業務の経年体験学習及び栽培知識等を修得中ですが、農作業労働力として女性単身での限界はあるので、併せて他に地域活性化に資する若い女性ならではの発想力を生かせる分野を任ず事が出来る人材に育つのを期待されています。
 (四郷)「四喜の会」事務局の中核として四郷地域のPR、地域文化活動の継承及び電子媒体を利用した地域全般に係る情報発信、また地域特産品の開発企画や観光資源としてのホテル再生等多岐にわたる企画により地元協議会活動も従来以上に厚みが出来てきています。
 (天野)「天野里づくりの会」が行う天野地域のPR、電子媒体を利用した地域全般に係る情報発信、天野地域交流センターの管理運営と協議会事務局としての業務遂行、また地域特産品の諸開発などにも取り組み、地域協議会がイメージしながら、形に出来得ていない事柄の具象化にITなどを通じて力を発揮しています。

課題
 活動期間終了後の定住・就業に向けた複層的な各種支援
 <起業志向者> 県レベル:「わかやま産業振興財団」を通じての創業経営支援等
 伊都地域:商工会を通じての(近隣3町による)創業支援事業計画に基づくセミナー開催などの学習機会の提供等
 当町にて:起業支援事業の紹介・準備他のサポートを行います。
 <雇用志向者> 鍋谷峠道路開通に伴い連携体制の強化された橋本、和泉大津の両ハローワークにおける広域的な雇用情報の収集と、従来施策での無料職業紹介の併用により積極的に就業選択の機会提供を図ります。

経費	地域おこし協力隊報償費	7,751,300円
	車リース料	2,813,000円
	地域おこし協力隊活動交付金	1,073,063円
	その他事務費	1,222,930円
	(計)	12,860,293円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	12,860,293円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
過疎集落再生・活性化支援事業			本年度決算 2,198,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 8. 過疎集落再生・活性化支援事業費		前年度決算 2,943,000円
企画公室 まちづくり推進係	決算書 167ページ		(増減) 745,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>町が策定する過疎生活圈計画書において、県の補助事業とされた事業であり、新城地域で行う日常生活機能の確保又は地域活性化に資する事業に対して、3年計画で補助金を交付します。</p> <p>[全体計画] 8,039千円 年度内訳 : (H27補正) 2,943千円 (H28) 2,198千円 (H29) 2,898千円 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度</p>
目的	<p>30年間続いた「山村留学」が平成23年度を以て終止符が打たれ、今後、一層地域の活力低下が危惧されることから、新たな地域活性化策として、地域資源の有効活用や交流人口の増加に向けた取組を進めることが重要となっています。こうしたことから、「山村留学」で育んだ温かいおもてなしの心で多くの方々にとっての第二の故郷となるような地域づくりを目指し、山村再生、経済と人が循環する地区への再生を図ることを目的とします。</p>
実績	<p>活動</p> <p>新城地域では、新城寄合会の各事業グループが中心となって下記の活動を行い、交流人口の増加による地域の活性化を図っています。</p> <p>受入環境の整備として、昨年の地域案内看板の設置に続き、交通量の多い国道370号線沿いに歓迎看板の設置、花の植栽及び花壇を設置しました。</p> <p>耕作放棄地の解消とこれにより再生された農地を活用して、新城地域の冷涼な気候と清らかな水で育った高原野菜を山村留学卒業生や新城地域のサポーターに買い支えてもらう仕組みを構築するために、栽培施設の整備を行い、平成29年度から高原野菜のハウス栽培を開始します。</p> <p>いなか暮らし現地体験会等がきっかけで交流が始まった方々との定期的な農業体験や大学生との交流、山村留学卒業生への情報発信等地域外交流を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験: 参加人数 [6/19] 6名 (2家族)、[6/26] 9名 (3家族) ・「大学のふるさと」事業に伴う大阪樟蔭女子大学が行うかつらぎ町健康レシビメニュー作りに協力: 2回 (新城地域の塩分摂取量調査、減塩レシビ作り中間発表会への参加) ・移住者等との地域交流(夏の宴): 参加人数110名 (新城地域参加人数50名)
	<p>成果</p> <p>事業を実施することにより地域住民が、地域の現状と課題、将来像について共有することができ、地域づくりに対する関心や主体性を高めるきっかけとなりました。</p> <p>また、都市住民との交流は、自分たちが住む地域を見直すきっかけになりました。</p>
課題	<p>補助事業としては3年間で終了となるため、計画期間中に事業を継続してしていくための収入源の確保、事業を進めていくための人材の確保・育成に取り組む必要があります。</p>

経費	過疎集落再生・活性化支援事業補助金	2,198,000円
	(計)	2,198,000円
財源	過疎集落再生・活性化支援事業補助金(県補助、2,198,000円×10/10)	2,198,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	「山の恵み」活用事業		本年度決算 1,092,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 9. 「山の恵み」活用事業費		前年度決算 1,014,000円
産業観光課 林業係	決算書 167ページ		(増減) 78,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>特用林産物及び山村地域の特性を活かした資源を活用した地域産業の振興及び担い手育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図るため、市町村又は別に定める県内の団体が山村地域において行う「山の恵み」活用事業に対し、補助金を交付します。 (補助率: 事業費の1/3以内)</p> <p>[概要] 実施主体 : 新城蔬菜組合 実施場所 : 新城地内 整備内容 : パイプハウス整備(2棟) 総事業費 : 1,640千円</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>
	<p>特用林産物等山村資源を活用した産業振興、担い手の育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図り、地域活力の向上を目指します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>当該新城地区において、高原的気候特性を生かした地区トマトの生産を、パイプハウス設備の2棟拡充により栽培体制の補強を図り、地域農業でのブランド産品としての位置付けを目指しました。</p>
	<p>成果</p> <p>パイプハウス施設の増設による栽培体制拡充と地域産品の特産品化生産を開始しました。そのことにより、地域産品栽培拡充体制が定着しました。</p>
課題	<p>パイプハウス施設の増設による地域産品栽培拡充体制の定着化や、地域産品のブランド化確立による集客増加、販売力の向上を図る必要があります。</p>

経費	生産・加工・販売等整備支援事業補助金	1,092,000円
	(計)	1,092,000円
財源	「山の恵み」活用事業補助金(県補助、1,638,000円×1/3)	546,000円
	一般財源	546,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
田舎暮らし体験施設整備事業			本年度決算 31,931,808円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 10. 移住・交流推進事業費		前年度決算 2,514,870円
企画公室 まちづくり推進係	決算書 167ページ		(増減) 29,416,938円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内 容	地域の空き家を買上げ、田舎暮らし体験施設として最低限居住可能な状態にするため、キッチン、トイレ、風呂等水まわりを中心に改修します。	
	[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度	
目 的	かつらぎ町への移住希望者が、本町の気候・風土・生活を体験できる施設を整備し、移住定住促進を図ることを目的とします。	
	活 動	地元の移住定住受入協議会との連携を密にしながら、四郷・天野・新城の各地区に各1件ずつ物件を確保し、キッチン、トイレ、風呂等水回りを中心に改修を行いました。 整備件数 : (H28) 3件
実 績	成 果	移住希望者が地域での生活を体験することができる基盤が整いました。
課 題	かつらぎ町への移住を希望し体験施設へ入居した方が、体験施設退去後も地域へ定住できるよう地元の受入協議会と連携を図りながらフォローしていく必要があります。	

経 費	【繰越】	
	田舎暮らし体験施設調査設計監理業務委託料	2,805,840円
	田舎暮らし体験施設整備工事	27,896,022円
	備品購入費	491,184円
	水道加入分担金	38,762円
	その他事務費	700,000円
(計)	31,931,808円	
財 源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金事業(空き家再生等推進事業 国補助、24,000千円×1/2)	12,000,000円
	公共事業等事業債(借入金、返済金のうち町負担は50%)	10,800,000円
一般財源	9,131,808円	

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	過疎地域等自立活性化推進補助金		本年度決算 7,000,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 11.過疎地域等自立活性化推進事業費	前年度決算 0円
企画公室 企画係		決算書 169ページ	(増減) 7,000,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>国の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用して、天野地区が実施する観光交流の促進、移住促進、高原野菜のブランド化、竹資源の活用事業等に対して補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	<p>過疎集落等において高齢化の進行等により、集落機能の維持や存続が危ぶまれる集落が増加しており、様々な課題が深刻化しています。これら喫緊の課題に対応するため、地域運営組織、その他の組織による総合的な取り組みを支援することにより、継続的な集落の維持・活性化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>天野地域では、天野の里づくりの会の各事業グループが中心になって、以下の事業が行われました。</p> <p>観光交流促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然や文化・歴史等の観光資源の活用促進(史跡等の案内看板の設置やウォーキングマップの作成) ・天野地域交流センター“ゆずり葉”内にある簡易宿泊施設の活用促進(パンフレットの作成) <p>移住促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住交流に関する情報の積極的な発信(地域の魅力・取組を掲載したパンフレットを作成) <p>高原野菜ブランディング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質として評価の高い天野産野菜のブランド化・加工品の開発 ・地域農産物の販売促進(商談会等に参加) <p>竹資源活用事業</p> <p>里山環境の整備で発生する竹資源を使った農業用土壌改良材(竹パウダー・竹チップ)の生産性の向上、効果の検証や販路の拡大(実証実験の実施、効用等パンフレットの作成)</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・天野地域交流センター“ゆずり葉”2階簡易宿泊施設利用者数:73名(当初目標30人) ・天野地域交流センター“ゆずり葉”での交流人口数:419名(当初目標300人) ・2種類の農作物加工品を開発し、商談会に出展しました。 干し芋、乾燥野菜、天野米、竹パウダーをPR 50事業者に説明し、18事業者が興味を示しています。 ・天野地域外の4農園(桃、ぶどう)で竹資源を使った農業用土壌改良材を使用した実証実験を開始しました。(3年間)
課題	<p>事業の目標達成に向けて会が一丸となって事業に取り組んだことにより、会の一体感や連帯感を高めることができました。今後とも会の活動が継続的・自立的に実施できるよう、郷土を愛し、慈しむ心を醸成し、郷土で輝くことのできる人材の育成、併せて担い手確保に繋がる人材育成に努める必要があります。</p>	

経費	過疎地域等自立活性化推進補助金	7,000,000円
	(計)	7,000,000円
財源	過疎地域等自立活性化推進交付金(国補助、7,000,000円×10/10)	7,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
起業支援事業			本年度決算 14,202,444円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 11,763,410円
産業観光課 商工係		決算書 169ページ	(増減) 2,439,034円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	町内での起業を考えて町内に移住・定住する個人(20歳～50歳)又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の事業資金を補助します。 [事業期間] 平成27年度～	
目的	起業支援を実施することにより、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指します。	
実績	活動	申請者(8件)に対して審査委員会を開催し、交付決定者に補助金を交付しました。 平成28年度交付決定者：4件(11,617,000円) ・お菓子、パンの製造販売事業(平成28年度 1,081,000円) (3年継続事業：平成29年度 501,000円、平成30年度 398,000円) ・レジャー関連のサービス及び興行の企画、実施事業(平成28年度 4,410,000円) ・地域活性化、記念日映像、HPの作成及び翻訳事業(平成28年度 1,836,000円) (3年継続事業：平成29年度 1,374,000円、平成30年度 1,110,000円) ・洋菓子専門店運営事業(平成28年度 4,290,000円) 平成27年度継続事業者：1件(平成28年度分 2,572,500円) ・フルーツソース加工販売及びカフェ事業 (3年継続事業：平成29年度 688,250円)
	成果	本町域内において、本町居住者及び移住者による新規起業者(交付決定者による起業)が増加しました。 ・平成28年度交付決定者：4件(平成27年度交付決定者：3件)
課題	補助事業者に対して起業後においてもフォローアップ調査等を実施することで現状把握につとめ、起業した後も継続的に情報提供等の支援に取り組む必要があります。	

経費	起業支援事業審査委員報償費	7,600円
	起業支援事業審査委員旅費	4,480円
	傷害保険料	864円
	起業支援事業補助金	14,189,500円
	(計)	14,202,444円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 11,940千円)	14,202,444円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	産学連携促進事業		本年度決算 65,000円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 0円
産業観光課 商工係		決算書 169ページ	(増減) 65,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	和歌山県が市町村と大学の交流を仲立ちする「大学のふるさと事業」に関する協定に基づき、大学と町内中小企業者が共同で町内の特産品(フルーツ等)を利用した製品を開発するため、企業者に対して経費の補助を行います。(補助率：1/2、上限：50万円) [事業期間] 平成28年度～	
	大学と町内中小企業者の連携により、町内特産品の利用促進、新製品の開発、販売を行い、企業者の競争力の強化、産業の活性化を目指します。	
実 績	活動	大阪樟蔭女子大学と町内中小企業である大谷食品株式会社が、共同研究により「フルーツを使ったおみやげ創作」を行い、いちごを使用した商品の開発を行いました。 「いちごのき餅」(いちご大福)(平成28年度商品化) 「妹背山からの贈り物」(パームクーヘン) 「餅のなる一五社(いちごせ)の楠」(いちご大福)
	成果	大学・企業が地域の団体等と連携し、実習・講義等を組み合わせた実践的な取り組みができました。
課 題	今回共同開発した商品は、生のフルーツを使用したため、賞味期間・販売期間が短くなりました。 多様な業種の意欲的な企業が共同研究事業に積極的に取り組めるよう産学連携のメリットの周知・広報の充実を図り、企業ニーズの掘り起こしが課題となります。	

経 費	産学連携促進事業補助金	65,000円
	(計)	65,000円
財 源	一般財源	65,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
観光振興アドバイザー事業		本年度決算	24,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 24,000円
産業観光課 観光係		決算書 169ページ	(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町の新しい観光振興事業を展開するため、専門性に優れた観光振興アドバイザーを任命し、年6回程度担当職員と協議することで、今までにない視点や発想、ネットワークを獲得します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度</p>	
目的	観光振興アドバイザーを任命し、これまでの観光振興への取り組みを見直し、かつらぎ町の新しい観光振興、観光事業を展開します。	
実績	活動	年間3回の打ち合わせ会議を行いました。
	成果	アドバイザーの助言を受け、かつらぎ町の観光振興に関する計画案を策定しました。来年度、計画案を推敲し計画を策定します。
課題	アドバイザーに意見を聞きながら関係機関と協力し観光資源の掘り起こしを行い、観光客の満足度を引き上げる必要があります。	

経費	観光振興アドバイザー報償費	24,000円
	(計)	24,000円
財源	一般財源	24,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
紅葉植樹事業			本年度決算 489,043円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 593,435円
産業観光課 観光係		決算書 171ページ	(増減) 104,392円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>国道480号を中心に紅葉を植栽し、将来的にかつらぎ町の観光資源の一つとします。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p> <p>[植栽箇所] (H27) 新城地区 (H28) 四郷地区</p>	
	<p>町内の国道沿いを中心に紅葉を植栽することで、高野山への参詣者や観光客にかつらぎ町をPRするとともに、道中で立ち止まってもらい、周辺の直売所で休憩や農産物の購入をしてもらうことを目指します。</p>	
実績	活動	東谷地区に紅葉25本を植栽しました。
	成果	四郷地区では以前からもみじ公園を整備しており、今回の植栽の一部はその一環であり、生育後には観光資源として利用します。
課題	今回は大きな被害はありませんが、獣害の被害にあわないような場所、植栽方法を考える必要があります。	

経費	紅葉植樹業務委託料	489,043円
	(計)	489,043円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300千円)	489,043円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	観光施設整備事業		本年度決算 253,800円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 0円
産業観光課 観光係		決算書 171ページ	(増減) 253,800円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>高野参詣道三谷坂の分岐点等に、観光客の案内のための誘導看板を設置します。 なお、名所の解説板等については和歌山県が設置します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	<p>世界遺産追加登録申請中の高野参詣道三谷坂の観光客受入体制を整備するために、誘導看板を設置し、かつらぎ町を訪れる観光客等の利便性を向上させ、観光振興につなげます。</p>	
実績	活動	<p>誘導看板を5か所設置しました。 (他に県が11か所設置)</p>
	成果	<p>誘導看板を設置することにより、妙寺駅から丹生都比売神社までの観光客案内体制が整備されました。</p>
課題	<p>かつらぎ町観光協会と連携しながら、ウォークキングイベント等を企画し、高野参詣道三谷坂の周知に努める必要があります。</p>	

経費	誘導看板設置工事	253,800円
	(計)	253,800円
財源	和歌山県観光施設整備補助金(県補助、253,800円×1/2)	126,900円
	一般財源	126,900円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	かつらぎ100選プランディング推進事業		本年度決算 7,210,966円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 3. かつらぎ100選プランディング推進事業費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 173ページ	(増減) 7,210,966円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町の人、物、歴史、産業、伝統文化等、様々なテーマで全国、あるいは世界に誇れるもの、自慢できるものなどの情報を集め、選定し、冊子としてまとめ、旅行会社やツアー会社へ提供します。</p> <p>ホームページやWeb等で情報発信をするとともに、簡略版としてパンフレットを作成するほか、インバウンド観光に対応するため主要外国語である英語等に翻訳し、情報発信します。</p> <p>町内の小中学校における郷土教育の資料として活用するとともに、高校生や大学生など就職を検討する時期の若者に情報提供し、地域資源や地元産業等を周知します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>		
目的	<p>町の観光資源や地域資源の再確認や掘り起しを行い、周知することで観光事業の促進、交流人口の拡大、域内消費拡大、雇用の確保につなげます。</p> <p>外国人観光客の獲得や広域的周遊による長期滞在につなげます。</p> <p>町内の小中学校における郷土教育の資料として活用します</p>		
実績	活動	<p>一般の方から応募いただいた本町の観光資源・地域資源等について、選定し、交流人口の増加を目的としてホームページや冊子等の媒体を活用して情報発信を行いました。</p> <p>また、子どもたちにもかつらぎ町の地域資源や地元産業等を知ってもらうことを目的に町内の小中学校等にも冊子を配布しました。</p> <p>冊子 5,000部 簡略版 10,000部</p>	
	成果	<p>地域経済・地域活力につながる交流人口の増加を図るため、PRに活用しています。</p>	
課題	<p>幹線道路の整備に伴い、交流人口の増加が見込まれていることから、かつらぎ町の地域資源等について情報発信を行い、かつらぎ町内における滞在時間の延伸を図っていくことが必要です。</p>		

経費	[繰越]		
		かつらぎ100選選定委員会委員報償費	30,400円
		かつらぎ100選冊子作成業務委託料	6,156,000円
		印刷製本費	1,010,729円
		その他事務費	13,837円
	(計)		7,210,966円
財源	[繰越]		
		地方創生加速化交付金(国補助、6,434,000円×10/10)	6,434,000円
	一般財源		776,966円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	観光交流促進事業		本年度決算 168,480円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 4. 観光交流促進事業費	前年度決算 0円
産業観光課 観光係		決算書 173ページ	(増減) 168,480円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	世界遺産に追加登録された高野参詣道三谷坂をはじめ、かつらぎ町を広くPRするために、かつらぎ町観光パンフレット及び観光ポスターを作成します。 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度	
	世界遺産に追加登録された高野参詣道三谷坂をはじめ、かつらぎ町を広くPRします。	
実績	活動	観光パンフレット:30,000部作成 観光ポスター:200部作成
	成果	世界遺産高野参詣道三谷坂が掲載されたパンフレット及びポスターを、道の駅等多くの人の目に触れる場所へ配布し、PRに役立てました。
課題	パンフレット及びポスターの効果的な配布先を開拓するとともに、かつらぎ町観光協会と連携し、イベント等を企画することで、高野参詣道三谷坂をはじめとした、かつらぎ町の周知に努める必要があります。	

経費	【繰越】 パンフレット及びポスター印刷費	168,480円
	(計)	168,480円
財源	【繰越】 地方創生加速化交付金(国補助、168,480円×10/10)	168,480円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	世界遺産追加登録記念事業		本年度決算 2,468,027円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費 (目) 4. 観光交流促進事業費		前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書 173ページ	(増減) 2,468,027円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の関連文化財である高野参詣道三谷坂について、平成28年7月における同世界遺産への追加登録を目標としてきました。 追加登録を記念し、当町における対象文化財である「高野参詣道三谷坂」におけるウォーキングイベント及びマップ作成を行います。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>	
目的	<p>記念事業を行うことで、世界遺産に対する正しい理解を広げるとともに、かつらぎ町を全国及び全世界に向けてPRし、文化財保護法の目的達成・教育行政の推進・郷土愛の深化・町の知名度アップを図ります。</p>	
実績	活動	<p>追加登録(平成28年10月24日)の直前に、既登録の町石道と追加登録予定の高野参詣道三谷坂を和歌山県世界遺産マスターの解説付きで実際に歩く『町石道・三谷坂ウォーク』(平成28年10月2日)と、各資産や関連文化財について学ぶシンポジウム『祈りと共生の世界遺産』(平成28年10月23日)を開催しました。 また、マップ作成を行いました。</p>
	成果	<p>和歌山県世界遺産マスターの解説付きで現地を歩くことで、町内外の参加者に世界遺産を体感していただきました。また、シンポジウムにより、世界遺産についての学習をより深めることが出来ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催数: 1回 ・マップ作成数 : 14,000部
課題	<p>文化財を次世代に伝えていく為に、「ふるさと学習」の拡大が課題となります。</p>	

経費	【繰越】	
	ウォーキングイベント委託料	1,400,000円
	世界遺産シンポジウム要約筆記派遣委託料	30,288円
	世界遺産シンポジウム「祈りと共生の世界遺産」記念講演講師派遣手数料	500,000円
	郵送料	38,512円
	チラシ・ポスター印刷費	132,504円
	食糧費	6,750円
	消耗品費	20,885円
	手話通訳謝礼	30,000円
	パネリスト等謝金	105,000円
	パネリスト旅費	4,088円
世界遺産高野地域協議会負担金	200,000円	
(計)	2,468,027円	
財源	【繰越】	
	地方創生加速化交付金(国補助、2,468,027円×10/10)	2,468,027円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	辺地対策事業(四郷1号線)		本年度決算 7,792,847円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.辺地対策事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 179ページ	(増減) 7,792,847円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線を改良舗装します。</p> <p>総延長 L = 700.0m・幅員 W=4.0m 平成28年度測量設計 L=550.0m</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度</p>	
	<p>当該道路は、生活道路ですが、幅員が狭小であり又カーブも多いため車の通行等日常生活に苦慮している現状です。</p> <p>これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>	
実 績	活動	<p>地元説明会を実施し、周辺住民の了解を得て測量設計業務を完了しました。</p> <p>平成28年度については工事費を繰越しています。</p>
	成果	<p>町道四郷1号線 平成28年度 測量設計 延長L = 550.0m 幅員 W=4.0m</p>
課 題		

経 費	町道四郷1号線測量設計業務委託料	6,642,000円
	その他事務費	1,150,847円
	(計)	7,792,847円
財 源	辺地対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は20%)	7,700,000円
	一般財源	92,847円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業(四郷19号線)			本年度決算 3,202,925円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.辺地対策事業費	前年度決算 29,736,080円
建設課 工務第1係		決算書 179ページ	(増減) 26,533,155円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷19号線を改良舗装します。</p> <p>総延長 L=970.0m 幅員 W=4.0m 平成27年度繰越 施工延長 L=105.0m</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~ 平成34年度</p>	
	<p>当該道路は、集落(平と大久保)を結ぶ主要幹線道路であるが、幅員が狭小であり、またカーブが多く車両の通行等日常生活に苦慮している現状です。</p> <p>本路線は災害時においても重要な路線でもあり改良することにより人も車も交通の安全性と地域の生活向上を目的として改良するものです。</p>	
実績	活動	
	成果	<p>町道四郷19号線</p> <p>総延長 L=970.0m 幅員 W=4.0m</p> <p>平成28年度(H27繰越) 施工延長 L=105.0m</p> <p>平成24年度着工より、総延長L=970.0m中、延長L=340.0mが完成しています。</p>
課題	<p>町道四郷19号線は、道路排水問題等の関係で隣地地権者の用地協力が得られない状況であり路線変更を検討し、変更計画案を作成しました。変更計画案に基づいて、大久保の推進委員が数回にわたり隣地地権者に協力をお願いを行いました。未だ用地協力の同意が得られていない状況です。</p>	

経費	【繰越】	
	町道四郷19号線道路改良工事	3,002,400円
	その他事務費	200,525円
	(計)	3,202,925円
財源	【繰越】	
	<p>辺地対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は20%)</p> <p>一般財源</p>	<p>2,900,000円</p> <p>302,925円</p>

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	過疎対策事業(宮本中央線)		本年度決算 8,685,000円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 179ページ	(増減) 8,685,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を改良舗装します。 総延長 L=843.0m・幅員 W=5.0m 平成28年度測量設計 L=843.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	地元説明会を実施し周辺住民の了解を得て測量設計業務を実施しました。 平成28年度については工事費を繰越しています。
	成果	町道宮本中央線 平成28年度 測量設計 延長 L=843.0m 幅員 W=5.0m
課題		

経費	町道宮本中央線測量設計業務委託料	8,478,000円
	その他事務費	207,000円
	(計)	8,685,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	8,685,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(京奈和自動車道工事用道路/移・笠田中)			本年度決算 11,174,809円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度決算 16,592,583円
建設課 事務係		決算書 179ページ	(増減) 5,417,774円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	<p>地元要望における京奈和自動車道工事用道路の存置意向を反映し、地元地区内に南北を通ず道路を確保します。 また、道路隣地耕作地への交通の利便性、また他町道へと接続することによる地域活性化を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度</p>	
	<p>町内に少ない南北の道路であり、町道かつらぎ北部連絡線～R24へのアクセスが容易になることによる住民生活の向上を目的とします。</p>	
実 績	活動	用地契約を行い、事業を進めています。
	成果	平成27年度繰越において、用地契約17件(佐野広浦、笠田中南、笠田中北、移)を実施し、完了しました。
課 題		

経 費	[繰越]	
	京奈和自動車道工事用道路用地費	11,073,042円
	その他事務費	101,767円
	(計)	11,174,809円
財 源	[繰越]	
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	11,000,000円
	一般財源	174,809円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(山崎高野線)			本年度決算 36,064,640円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度決算 51,514,000円
建設課 工務第1係		決算書 179ページ	(増減) 15,449,360円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	過疎対策事業債を活用して町道1路線を改良舗装します。 町道山崎高野線(総延長 L=550.0m・幅員 W=5.0m 平成27年度繰越施工延長 L=112.0m) [事業期間] 平成22年度 ~ 平成27年度	
	当該道路は、かつらぎ町と高野町を結ぶ主要幹線道路であるが、幅員が狭小であり、またカーブが多く車両の通行等日常生活に苦慮している現状です。 本路線は災害時においても重要な路線でもあり改良することにより人も車も交通の安全性と地域の生活向上を目的として改良するものです。	
実 績	活動	
	成果	町道山崎高野線 ・総延長 L=550.0m 幅員 W=5.0m 平成28年度(H27繰越) 施工延長 L=112.0m 全線完成
課 題		

経 費	【繰越】	
	町道山崎高野線道路改良工事	34,892,640円
	町道山崎高野線測量設計業務委託料	972,000円
	その他事務費	200,000円
	(計)	36,064,640円
財 源	【繰越】	
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	35,000,000円
	一般財源	1,064,640円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	合併特例道路整備事業(妙寺13号線)		本年度決算 1,803,600円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 181ページ	(増減) 1,803,600円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	合併特例事業債を活用して町道妙寺13号線を改良舗装します。 総延長 L=95.5m・幅員 W=4.0m 平成28年度測量設計 L=95.5m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	地元説明会を実施し周辺住民の了解を得て測量設計業務を実施しました。
	成果	町道妙寺13号線 平成28年度 測量設計 L=95.5m
課題		

経費	町道妙寺13号線測量設計業務委託料	1,803,600円
	(計)	1,803,600円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,700,000円
	一般財源	103,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	合併特例道路整備事業(折居笠田中佐野1号線)		本年度決算 28,216,323円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 181ページ	(増減) 28,216,323円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	合併特例事業債を活用して町道折居笠田中佐野1号線を改良舗装します。 総延長 L=51.0m・幅員 W=7.0m 平成28年度施工延長 L=51.0m [事業期間] 平成28年度	
	大型車両の通行に一部支障をきたしているため、局部改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全確保を図ります。	
実績	活動	地元説明会を行い、事業を進めました。
	成果	町道折居笠田中佐野1号線 ・総延長 L=51.0m 幅員 W=7.0m 平成28年度 施工延長 L=51.0m(測量設計、改良工事) 平成28年度 全線完成
課題		

経費	町道折居笠田中佐野1号線測量設計業務委託料	559,440円
	町道折居笠田中佐野1号線道路改良工事	23,104,440円
	町道折居笠田中佐野1号線用地費	3,952,443円
	その他事務費	600,000円
	(計)	28,216,323円
財源	合併特例事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	26,800,000円
	一般財源	1,416,323円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	合併特例道路整備事業(天野13号線)		本年度決算 4,169,544円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 181ページ	(増減) 4,169,544円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	合併特例事業債を活用して町道天野13号線を改良舗装します。 総延長 L=33.0m・幅員 W=6.0m 平成28年度施工延長 L=33.0m [事業期間] 平成28年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成28年度については工事費の一部を繰越しています。
	成果	町道天野13号線 平成28年度 改良舗装工事 施工延長 L=33.0m
課題		

経費	町道天野13号線道路改良工事	4,070,000円
	その他事務費	99,544円
	(計)	4,169,544円
財源	合併特例事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	4,000,000円
	一般財源	169,544円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	合併特例道路整備事業(笠田西部45号線)		本年度決算 1,447,200円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 181ページ	(増減) 1,447,200円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	合併特例事業債を活用して町道笠田西部45号線を改良舗装します。 総延長 L = 105.0m・幅員 W=4.0m 平成28年度測量設計 L=105.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成28年度は用地費の一部と工事費を繰越しています。
	成果	町道笠田西部45号線 平成28年度測量設計 延長 L=105.0m 幅員 W=4.0m
課題		

経費	町道笠田西部45号線測量設計業務委託料	1,447,200円
	(計)	1,447,200円
財源	合併特例事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	1,400,000円
	一般財源	47,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(笠田中8・9号線)			本年度決算 26,814,830円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 41,279,615円
建設課 工務第1係		決算書 181ページ	(増減) 14,464,785円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	合併特例事業債を活用して町道笠田中8・9号線を改良舗装します。 町道笠田中8・9号線 総延長 L=239.6m・幅員 W=4.0m 平成27年度繰越 施工延長 L=101.6m [事業期間] 平成26年度 ~ 平成27年度	
	当該道路は、笠田中地内の主要幹線道路であるが、車両が通行出来ないほど幅員が狭小であり、日常生活に苦慮している現状です。 本路線は災害時においても重要な路線でもあり改良することにより人も車も交通の安全性と地域の生活向上を目的として改良するものです。	
実 績	活動	改良工事が完成しました。
	成果	町道笠田中8・9号線 ・総延長 L=239.6m 幅員 W=4.0m 平成28年度(H27繰越) 施工延長 L=101.6m 全線完成
課 題		

経 費	【繰越】	
	町道笠田中8・9号線道路改良工事	26,338,200円
	その他事務費	476,630円
	(計)	26,814,830円
財 源	【繰越】	
	合併特例事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%) 一般財源	25,400,000円 1,414,830円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	道整備交付金事業(見好中央17号線)		本年度決算 17,695,921円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.道整備交付金事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 181ページ	(増減) 17,695,921円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	道整備交付金を活用して町道見好中央17号線を改良舗装します。 総延長 L=137.5m・幅員 W=5.0m 平成28年度測量設計 L=137.5m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
	広域農道(紀の川左岸農道)と当該町道を連結することで、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図ります。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成28年度は用地費・補償費を繰越しています。
	成果	町道見好中央17号線 平成28年度 測量設計 延長 L=137.5m 幅員 W=5.0m
課題		

経費	町道見好中央17号線測量設計業務委託料	4,471,200円
	町道見好中央17号線物件補償調査業務委託料	1,644,800円
	その他事務費	150,000円
	人件費等	11,429,921円
	(計)	17,695,921円
財源	地域再生基盤強化交付金(国補助、6,116,000円×1/2)	3,058,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,000,000円
	一般財源	11,637,921円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	道整備交付金事業(島垣内線)		本年度決算 3,934,000円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.道整備交付金事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 182ページ	(増減) 3,934,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	道整備交付金を活用して町道島垣内線を改良舗装します。 総延長 L=164.6m・幅員 W=5.0m 平成28年度測量設計 L=164.6m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
	広域農道(紀の川左岸農道)と当該町道を連結することで、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図ります。	
実 績	活動	地元説明会を実施し事業を進めています。 平成28年度は用地費・補償費を繰越しています。
	成果	町道島垣内線 平成28年度 測量設計 総延長 L=164.6m 幅員 W=5.0m
課 題		

経 費	町道島垣内線測量設計業務委託料	3,834,000円
	その他事務費	100,000円
	(計)	3,934,000円
財 源	地域再生基盤強化交付金(国補助、3,834,000円×1/2)	1,917,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,900,000円
	一般財源	117,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)		本年度決算 49,511,184円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 8.社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 183ページ	(増減) 49,511,184円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	社会資本整備総合交付金を活用して町道妙寺48号線を改良舗装します。 総延長 L=336.0m・幅員 W=7.5m(内、歩道2.0m) 平成28年度測量設計 L=336.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成31年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実 績	活動	地元説明会を実施し事業を進めています。 平成28年度は用地費・補償費の一部を繰越しています。
	成果	町道妙寺48号線 ・平成28年度 測量設計 総延長 L=336.0m 幅員 W=7.5m(内、歩道2.0m) ・建物補償調査業務が完了し、用地5件、物件補償2件契約を実施しました。
課 題		

経 費	町道妙寺48号線測量設計業務委託料	4,660,200円
	町道妙寺48号線物件補償調査業務委託料	5,670,000円
	町道妙寺48号線用地費	10,371,800円
	町道妙寺48号線物件補償費	27,663,000円
	その他事務費	1,146,184円
	(計)	49,511,184円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、48,365,000円×6/10)	29,019,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	19,400,000円
	一般財源	1,092,184円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
長寿命化修繕事業(橋梁点検)			本年度決算 30,000,240円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 26,700,000円
建設課 管理係		決算書 183ページ	(増減) 3,300,240円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。 本町には、2m以上の橋梁が366橋あり、平成27年度から順次点検を行います。 (平成27年度121橋・平成28年度85橋・平成29年度84橋・平成30年度76橋を点検予定) [事業期間] 平成27年度 ~ 平成30年度	
	高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことを求められています。 そのため道路管理者の責任による点検 診断 措置 記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。	
実績	活動	85橋の橋梁点検を実施しました。
	成果	点検により、花園北寺地内の南大橋が判定 (5年以内に必ず修繕が必要)ということが判明しました。 今後も各橋梁の健全度を把握することで橋梁のメンテナンスサイクルの確立に活用します。
課題		

経費	橋梁点検業務委託料	30,000,240円
	(計)	30,000,240円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、30,000,240円×6/10)	18,000,000円
	一般財源	12,000,240円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(妙寺54号橋)		本年度決算 7,145,280円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 183ページ	(増減) 7,145,280円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成27年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕事業)の結果に基づき、橋梁修繕工事を実施します。 [妙寺54号橋] 延長 L=6.0m・幅員 W=3.2m [事業期間] 平成28年度	
目的	長年の経年劣化及び老朽化に伴う対策工事を実施します。	
実績	活動	老朽化が進んでいたため、橋梁の架け替えを実施しました。 延長 L=6.0m 幅員 W=3.2m
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性が確保されました。
課題		

経費	妙寺54号橋修繕工事設計業務委託料	2,451,600円
	妙寺54号橋橋梁修繕工事	4,693,680円
	(計)	7,145,280円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,900,000円
	一般財源	245,280円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(見好4号橋)		本年度決算 6,070,840円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 183ページ	(増減) 6,070,840円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成27～28年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 [見好4号橋] 延長 L=9.90m・幅員 W=4.5m [事業期間] 平成28年度～平成29年度	
	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
実 績	活動	次年度の工事施工に向けて測量設計を実施しました。 延長 L=9.9m 幅員 W=4.5m
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性を確保するための工事の準備が出来ました。
課 題		

経 費	見好4号橋修繕工事設計業務委託料	5,910,840円
	その他事務費	160,000円
	(計)	6,070,840円
財 源	社会資本整備総合交付金・長寿命化修繕工事(国補助、5,910,840円×6/10)	3,546,504円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,400,000円
	一般財源	124,336円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(南大橋)		本年度決算 9,478,872円
(款)	8.土木費	(項) 2.道路橋梁費 (目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 工務第1係		決算書 183ページ	(増減) 9,478,872円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成28年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 [南大橋] 延長 L = 50.0m・幅員 W=3.6m [事業期間] 平成28年度～平成30年度	
目的	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
実績	活動	来年度の工事に向けて測量設計を実施しました。 延長 L=50m 幅員 W=3.6m
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性を確保するための工事の準備が出来ました。
課題		

経費	南大橋修繕工事設計業務委託料	9,039,600円
	その他事務費	439,272円
	(計)	9,478,872円
財源	社会資本整備総合交付金・長寿命化修繕工事(国補助、9,039,600円×6/10)	5,423,760円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,600,000円
	一般財源	455,112円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
かつらぎ西PA管理事業			本年度決算 8,362,408円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 12.かつらぎ西PA管理費	前年度決算 2,240,000円
産業観光課 振興係		決算書 185ページ	(増減) 6,122,408円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	京奈和自動車道かつらぎ西PA地域振興交流施設及び附帯施設を管理します。 [附帯施設] 公衆トイレ、駐車場、公衆電話、電気自動車急速充電器。 [事業期間] 平成27年度 ~	
	町内外から訪れる来訪者が気持ちよく施設を利用でき、また訪れたいと感じるよう維持管理することで、町内製品の販売促進や、観光客の増加を図ります。	
実績	活動	公衆トイレ清掃を1日2回、365日実施しました。
	成果	来訪者に快適に利用してもらえよう施設の美化、維持管理に努め、地産地消の促進と消費拡大につながりました。
課題	施設の利用者の増加に伴い、より利用しやすい環境整備が必要となります。	

経費	消耗品費	1,580,954円
	電気料	440,729円
	し尿汲取手数料	124,000円
	かつらぎ西PA清掃業務委託料	6,205,000円
	その他事務費	11,725円
	(計)	8,362,408円
財源	道の駅かつらぎ西管理委託金(国委託)	8,362,408円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住宅市街地総合整備事業(笠田西部37号線)			本年度決算 43,648,908円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 13.住宅市街地総合整備事業費	前年度決算 102,089,537円
建設課 事務係		決算書 185ページ	(増減) 58,440,629円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	高田地区において、住宅事情の改善・住環境の整備・既存建物の建替え促進による既存の密集住宅の再構築を行います。	
	町道笠田西部37号線 総延長 L=340.0m・幅員W=4.0m 平成27年度繰越施工延長 L=153.0m [事業年度] 平成23年度 ~ 平成27年度	
目 的	地区内の狭隘道路を改善し生活道路の拡充を図るため、老朽住宅の除却を含めて、道路整備を行います。	
実 績	活動	高田まちづくり推進協議会を通じて、地元との協議を重ね事業を進め、平成28年度に事業が完了しました。
	成果	町道笠田西部37号線 ・総延長 L = 340.0m 幅員 w = 4.0m 町道笠田西部37号線道路改良工事(第2工区) L = 135.0m(平成27年度繰越) 町道笠田西部37号線道路改良工事(第3工区) L = 18.0m(平成27年度繰越) 町道笠田西部37号線道路舗装工事(平成27年度繰越) 平成28年度末全線完成
課 題		

経 費	【繰越】	
	町道笠田西部37号線道路改良工事	40,631,040円
	町道笠田西部37号線付帯工事	1,560,600円
	町道笠田西部37号線電気設備移転補償費	646,573円
	その他事務費	810,695円
	(計)	43,648,908円
財 源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、41,277,613円×1/2)	20,638,701円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	17,800,000円
	一般財源	5,210,207円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
土砂災害ハザードマップ作成事業			本年度決算 2,050,920円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度決算 1,015,200円
建設課 管理係		決算書 185ページ	(増減) 1,035,720円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等ハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させることを目的として、平成13年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されました。</p> <p>近年、長雨や集中豪雨等による土砂災害が全国各地で発生しており、洪水・土砂災害に対する避難情報などが重要視されていることから、洪水や土砂災害に関する情報を住民に分かりやすく提供するために土砂災害ハザードマップを作成します。</p> <p>[ハザードマップ作成地区] (H28) 星川・星山・天野・志賀・教良寺・日高・神田</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>
	<p>土砂災害警戒区域における住民への啓発と円滑な警戒避難を図り、土砂災害から住民の生命を守ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>土砂災害の恐れのある区域・避難場所・土砂災害に関する情報の伝達方法等記載したハザードマップを作成し、関係住民の方々に配布します。</p>
	<p>成果</p> <p>関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となりました。</p>
課題	<p>今後は、ハザードマップを活用し、地元地域で自主的な防災活動の推進が必要です。</p>

経費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	2,050,920円
	(計)	2,050,920円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、2,000,000円×1/2)	1,000,000円
	一般財源	1,050,920円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	がけ崩れ対策事業補助金		本年度決算 1,750,000円
(款)	8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費
建設課 事務係		決算書 185ページ	前年度決算 0円
			(増減) 1,750,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	国、県の補助対象にならないがけ崩れ(個人の住居に影響を及ぼすものに限る)に対して、対策工事費用の一部を補助します。 [事業期間] 平成28年度～	
	住民が居住する家屋に影響を及ぼすがけ崩れの発生や、その二次災害の危険性が予想されるがけに対して、所有者が行う対策工事の資金の一部を助成します。	
実 績	活動	平成28年度 申請1件(東谷地区)
	成果	町が補助を行うことにより対策工事が施工され、安全に居住することが可能になりました。
課 題		

経 費	がけ崩れ対策事業補助金	1,750,000円
	(計)	1,750,000円
財 源	一般財源	1,750,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
内水対策河床整備事業			本年度決算 5,261,089円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 2. 内水対策河床整備事業費	前年度決算 7,741,784円
建設課 事務係		決算書 185ページ	(増減) 2,480,695円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し運搬することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 [事業期間] 平成26年度 ~	
	町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。	
実 績	活動	約7,498m ³ の堆積土砂の掘削・運搬を行いました。
	成果	洪水時の河積の確保と河川環境が向上しました。
課 題		

経 費	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	4,667,089円
	河川測量業務委託料	594,000円
	(計)	5,261,089円
財 源	物品売払収入(堆積土砂)	5,181,925円
	一般財源	79,164円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業		本年度決算 148,085,914円	
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 3. 公園整備事業費	前年度決算 24,630,384円
建設課 事務係		決算書 189ページ	(増減) 123,455,530円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防	

内 容	かつらぎ西部公園の整備 A = 7.3ha 公園種別:地区公園 [主要設備] パークゴルフ場(36コース)・フットサルコート1面・管理棟・芝生広場・駐車場・トイレ等。 平成28年度 パークゴルフ場整備等 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成33年度	
	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。	
実 績	活動	H27年度実施業務(繰越) ・公園実施設計業務 ・パークゴルフ場実施設計業務 ・橋梁実施設計業務 ・パークゴルフ場造成工事 H28年度実施業務 ・西部公園用地買収及び物件補償 ・公園建設用地管理業務 ・公園進入路測量設計業務 ・パークゴルフ場造成工事
	成果	【繰越】 基本設計に基づき、詳細設計を策定しました。 詳細設計に基づき、パークゴルフ場の整備を開始しました。 【現年】 パークゴルフ場用地の買収を行いました。 公園への進入路の測量設計を実施しました。
課 題	交付金配分の関係で当初計画していた事業期間での完了が困難です。	

財 源	【繰越】		【現年】	
	かつらぎ西部公園実施設計業務委託料	18,352,440円	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	4,062,960円
	かつらぎ西部公園橋梁実施設計業務委託料	13,083,120円	かつらぎ西部公園進入路測量設計業務委託料	972,000円
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場造成工事	11,679,120円	かつらぎ西部公園整備工事	847,800円
	その他事務費	403,214円	かつらぎ西部公園用地費	95,803,698円
			かつらぎ西部公園物件補償費	1,948,800円
			その他事務費	932,762円
	(計)	43,517,894円	(計)	104,568,020円
	【繰越】		【現年】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、1/2)	21,554,300円	社会資本整備総合交付金(国補助、1/2、1/3)	33,000,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	21,800,000円	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	67,500,000円
	一般財源	163,594円	一般財源	4,068,020円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
定住促進住宅改修工事			本年度決算 3,395,520円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 3.定住促進住宅管理費	前年度決算 11,635,920円
建設課 住宅係		決算書 191ページ	(増減) 8,240,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	昭和41年度に建設された桜ヶ丘定住促進住宅2号館宅内排水設備は、老朽化によりコンクリト管の劣化が激しく、数箇所汚水が停滞している状況にあります。 そのため、宅内排水設備を改修し、環境衛生面を改善するとともに、施設の長寿命化を図ります。	
	[事業期間] 平成28年度	
目的	子育て世代や町内企業に雇用された町外からの転入者など、住宅を確保することが困難な者に対し、定住促進住宅の適切な供給を図るため、施設整備を進めます。	
	実績	<p>活動</p> <p>測量設計を行い、桜ヶ丘定住促進住宅2号館宅内排水設備の旧排水管を廃止し、コスト面を考慮し、新しく排水管及び排水桝の設置を行い、排水設備を変更しました。</p> <p>成果</p> <p>桜ヶ丘定住促進住宅2号館宅内排水設備設置工事を行いました。</p>
課題		

経費	2号館宅内排水設備設置工事設計業務委託料	447,120円
	2号館宅内排水設備設置工事	2,948,400円
	(計)	3,395,520円
財源	一般財源	3,395,520円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
木造住宅耐震化促進事業			本年度決算 2,639,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 5.木造住宅耐震化促進事業費	前年度決算 1,153,000円
建設課 建築係		決算書 193ページ	(増減) 1,486,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準住宅に対して耐震診断士の派遣及び診断又、その診断結果に基づき耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する者に対し、補助します。</p> <p>また、昭和56年5月31日以前の木造住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された住宅に居住する者に対し、耐震ベッド・耐震シェルターの設置工事に対する補助対象経費の3分の2以内の額かつ26万6千円を限度に補助金を交付します。(対象は、木造住宅で1階部分のみ。)</p> <p>[事業期間] (診断・改修) 平成16年度 ~ (耐震ベッド・シェルター) 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>木造住宅・非木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを図ります。</p> <p>また、地震発生時に居住している住宅の倒壊から自らの命を守るための装置設置を推進します。</p>	
実績	活動	広報にて耐震診断・改修等の募集を行いました。
	成果	平成28年度は、耐震診断(10戸)、設計補助(建替え共/2戸)、設計審査(2戸)、改修補助(建替え共/2戸)です。
課題	<p>大規模地震(東南海・南海地震)発生の切迫性が指摘されていますが、現実的には、高齢者世帯が多く後継者(引き続き居住する家族等)がいない、又、改修するにも経済的負担が重い等の問題の為、実施されないケースがみられます。</p>	

経費	木造住宅耐震診断事業実施委託料	440,000円
	木造住宅耐震補強設計審査事業委託料	60,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金	675,000円
	木造住宅耐震補強設計費補助金	264,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金(単独分)	1,200,000円
	(計)	2,639,000円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(国補助)	1,057,000円
	和歌山県住宅耐震化促進事業費補助金(県補助金)	776,000円
	一般財源	806,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業		本年度決算 44,959,300円	
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 6.公営住宅等整備事業費	前年度決算 398,779,400円
建設課 住宅係		決算書 193ページ	(増減) 353,820,100円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備	

内 容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建替えます。 平成28年度は、第2期建替工事実施設計(1棟24戸、受水槽、集会所等)、第1期除却工事、第1期建替入居者移転、第2期建替工事を実施します。	
	[事業期間] 平成25年度 ~ 平成35年度	
目 的	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。	
実 績	活動	妙寺団地第1期建替入居者及び除却に伴う移転(29件)を行いました。 妙寺団地第2期~4期建替工事基本測量、第2期建替工事の実施設計を行いました。
	成果	第1期入居者の移転が完了し、良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上につながりました。
課 題	第2期工事等については、平成29年度へ繰越しています。	

経 費	【繰越】	【現年】		
	妙寺団地第2期~第4期建替工事基本測量設計業務委託料	3,088,800円	建築確認手数料・住宅性能評価手数料	719,700円
	妙寺団地第2期建替工事実施設計業務委託料	4,784,400円	妙寺団地第2期建替工事実施設計業務委託料	4,784,400円
			妙寺団地第1期除却工事設計監理業務委託料	1,890,000円
			妙寺団地第1期除却住戸便槽消毒清掃業務委託料	504,000円
			妙寺団地第1期除却工事	24,084,000円
			妙寺団地第1期建替入居者移転費	5,104,000円
	(計)	7,873,200円	(計)	37,086,100円
財 源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(公営住宅等整備事業)	6,328,800円	社会資本整備総合交付金(公営住宅等整備事業)	5,308,800円
	一般財源	1,544,400円	社会資本整備総合交付金(公営住宅等整備事業)繰越	4,171,200円
			公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	23,800,000円
		一般財源	3,806,100円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
花園団地外壁改修工事			本年度決算 14,412,400円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 0円
建設課 住宅係		決算書 193ページ	(増減) 14,412,400円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	町営住宅の居住性、耐久性、景観の向上を図るために実施する外壁改修工事です。 簡易耐火平屋・昭和52、53年建築・4棟9戸 木造2階2棟4戸・平成2、4年 [事業期間] 平成28年度	
	町営住宅の居住性、耐久性、景観を向上させ、外壁の改修を実施し、建物の長寿命化を図ります。	
実 績	活動	町営住宅の居住性、耐久性、景観の向上を図るために、花園団地の簡易耐火平屋・4棟9戸及び木造2階2棟4戸の外壁改修工事を行いました。
	成果	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上が図られました。
課 題		

経 費	花園団地外壁改修工事設計監理業務委託料	1,382,400円
	花園団地外壁改修工事	13,030,000円
	(計)	14,412,400円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、12,986,800円×1/2)	6,493,400円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	6,400,000円
	一般財源	1,519,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	清滝団地外壁改修工事		本年度決算 17,054,800円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 0円
建設課 住宅係		決算書 193ページ	(増減) 17,054,800円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	町営住宅の居住性、耐久性、景観の向上を図るために実施する外壁改修工事です。 木造2階建・平成元年建築 2棟5戸 木造2階建・平成3年建築 2棟4戸 [事業期間] 平成28年度	
	町営住宅の居住性、耐久性、景観を向上させ、外壁の改修を実施し、建物の長寿命化を図ります。	
実 績	活動	町営住宅の居住性、耐久性、景観の向上を図るために、清滝団地の木造2階4棟9戸の外壁改修工事を行いました。
	成果	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上が図られました。
課 題		

経 費	清滝団地外壁改修工事設計監理業務委託料	1,684,800円
	清滝団地外壁改修工事	15,370,000円
	(計)	17,054,800円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、12,787,400円×1/2)	6,393,700円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	6,300,000円
	一般財源	4,361,100円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	町営住宅長寿命化計画見直事業		本年度決算 3,348,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 0円
建設課 住宅係		決算書 193ページ	(増減) 3,348,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>現在、20団地467戸の町営住宅があり、昭和30年代から40年代に建設のストックは更新時期を迎えており、平成24年3月に策定した「かつらぎ町営住宅長寿命化計画」に基づき建替事業を行っています。</p> <p>機能回復や予防保全の観点から修繕や改善について定めた平成24年度から平成33年度までの10年間計画について、前半5年間の成果の進捗等を確認し、後半5年間にに向けた計画の見直しを行います。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
	<p>安全で快適な住まいを長期的に亘って確保します。</p> <p>長寿命化計画による更新コストの削減と事業量の把握を行います。</p>	
実績	活動	<p>平成28年度に現行の計画が中間見直し時期を迎えるとともに、「公営住宅等長寿命化計画策定指針」が同年8月に改定されたことに伴い、社会情勢の変化や少子高齢化の急速な進行等を踏まえ「かつらぎ町営住宅長寿命化計画」を見直し、改定を行いました。</p>
	成果	<p>新たな計画の策定により、良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上につながります。</p>
課題		

経費	町営住宅長寿命化計画見直し業務委託料	3,348,000円
	(計)	3,348,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、3,348,000円×1/2)	1,674,000円
	一般財源	1,674,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	消防団員防火服購入事業		本年度決算 1,898,208円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 2. 非常備消防費	前年度決算 0円
総務課 消防係		決算書 197ページ	(増減) 1,898,208円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	消防団員に対し、26着の防火服を購入します。 [事業期間] 平成28年度	
	前線で消火活動に携わる消防団員の活動時における安全性を高め、迅速かつ確実な災害対応が可能となり、住民の生命と財産を守る防災防火体制の整備を図ります。	
実 績	活動	消防団に防火服(第1分団～第8分団各3着、本部2着 合計26着)を配備しました。
	成果	防火服の配備を行い、消防団員の装備品の性能を向上し、安全を確保することが出来ました。
課 題		

経 費	消防団員防火服	1,898,208円
	(計)	1,898,208円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,850千円)	1,898,208円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防火水槽設置工事			本年度決算 12,145,680円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 15,589,800円
総務課 消防係		決算書 199ページ	(増減) 3,444,120円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>消防水利の基準に基づく水利の確保です。 消防署及び消防団が少しでも早く消火活動ができるよう消防水利が少ない場所に設置していきます。</p> <p>[平成28年度予定設置箇所] 寺尾 1基、宮本 1基 計 2基</p>	
	<p>防災水槽を設置することで、火災時の水源を確保します。</p>	
実績	活動	宮本地区、寺尾地区に耐震性防火水槽(40t級)を設置しました。
	成果	防火水槽を設置することにより、宮本地区、寺尾地区の消防水利が充実しました。
課題		

経費	防火水槽設置工事	12,145,680円
	(計)	12,145,680円
財源	消防防災施設整備費補助金(国補助、10,348,000円×1/2)	5,174,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,700,000円
	一般財源	271,680円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
小型動力ポンプ購入事業			本年度決算 2,838,240円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 0円
総務課 消防係		決算書 199ページ	(増減) 2,838,240円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	購入後20年を経過した、小型動力ポンプを順次購入し、入れ替えを行います。 [事業期間] 平成28年度	
	ポンプ能力の低下に伴う、消火活動への影響を避けるため、20年ごとに順次入れ替えを行い、消防力を維持します。	
実績	活動	老朽化したポンプ(配備後20年経過、平地区 第4分団4部)及び大規模修繕が必要となったポンプ(広野地区 第1分団第8部)を更新しました。
	成果	老朽化した小型ポンプを更新することにより、消防力を維持することが出来ました。
課題		

経費	小型動力ポンプ	2,838,240円
	(計)	2,838,240円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,800,000円
	一般財源	38,240円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
備蓄食糧購入事業			本年度決算 584,280円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 584,550円
総務課 消防係		決算書 199ページ	(増減) 270円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	災害時に備え、計画的に備蓄食糧を購入します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
	「地震災害対策のための備蓄基本方針」に基づき、発災後3日間の食糧の一部を備蓄します。 (当町必要量:一日分 = 10,775食)	
実 績	活動	「地震災害対策のための備蓄基本指針」に基づき、発災後3日間の食料の一部(平成28年度においては2,000食)を備蓄しました。
	成果	平成25年度より事業を実施し、4年間で計8,000食の備蓄となりました。
課 題	平成29年度において、備蓄用の飲料水(ペットボトル入り)の購入を予定しています。 また、賞味期限切れ(賞味期限5年)の対応については、本年度から災害時は避難所となる町内各小・中学校に配布を行い、賞味期限年度までに防災授業などの際に有効活用してもらえよう調整を進めています。	

経 費	備蓄食糧費	584,280円
	(計)	584,280円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400千円)	584,280円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
救助資機材購入補助金			本年度決算 693,000円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 550,000円
総務課 消防係		決算書 199ページ	(増減) 143,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	大災害に備え、自主防災組織単位において、救助資機材などの整備を補助します。 [事業期間] 平成16年度 ~	
	大災害時に必要と自主防災組織が考える救助資機材や災害応急対応に必要な物資を整備し、防災意識の高揚と自主防災組織の強化に寄与します。	
実 績	活動	西飯降自主防災組織 250,000円 【ハンドマイク、手回し充電ラジオ、ナイロンテープ、救助用ロープ、リアカー、バケツ、ガソリンタンク、金てこ、バール、ハンマー、ジャッキ、ボルトクリッパー、スコップ、一輪車、つるはし、投光器、ブルーシート、延長コード、ポリタンク】 西渋田自主防災隊 443,000円 【防災倉庫】
	成果	資機材の整備により西飯降、西渋田地区における災害時の防災力が向上しました。
課 題		

経 費	救助資機材購入補助金	693,000円
	(計)	693,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 250千円)	693,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎヘルスプロモーション事業		本年度決算 500,000円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 庶務係		決算書 203ページ	(増減) 500,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>和歌山県立医科大学のNPO法人ヘルスプロモーションセンターと協同で町内にモデル校を1校設定し、児童・生徒を対象に健全な発育及び家庭・地域・学校生活を通じて、幼い頃から基本的で望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業を展開します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>		
目的	<p>食を通じた家族形成、人間性の育成。 身体を動かす習慣や十分な休養、睡眠の必要性の学習。 たばこ、アルコールが及ぼす健康被害や歯、口腔の健康維持の学習。 歯、口腔の健康を維持する習慣の確立。 本町が掲げる「健康寿命日本一」の土台を構築。</p>		
実績	活動	<p>ヘルスプロモーション事業は、「健康寿命日本一」を掲げる本町の独自事業として、幼い頃から健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、和歌山県立医科大学と共同で新規事業として実施しました。</p> <p>平成28年度は、大谷小学校をモデル校に選定し、和歌山県立医科大学のNPO法人ヘルスプロモーション研究センターにより、「食事・運動・ひとの心」の3つのテーマで1年間を通して実施し、講義や実技、家庭での食生活アンケートや体力測定等の事業を行いました。</p>	
	成果	<p>NPO法人ヘルスプロモーション研究センター・大谷小学校・教育委員会の三者で協議・調整を行い、事業計画を立案し、年間を通じて専門知識を有した先生による、講義や実験、実技、体力測定や1カ月にわたる学校や家庭での縄跳びの実施等を通じて、児童自身の目に見える形で事業を実施することができました。</p>	
課題	<p>対象校を小学校だけでなく、中学校にも広げるとともに、テーマ選定の段階から学校側の意向を取り入れて事業を実施する必要があります。</p> <p>また、学校現場だけでなく、家庭、地域、学校生活を通じて、幼い時から基本的な、望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業として展開できるよう検討していきたいと考えています。</p>		

経費	ヘルスプロモーション事業委託料	500,000円
	(計)	500,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 200千円)	500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
英語指導人材派遣事業			本年度決算 4,725,756円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 4,811,940円
教育委員会総務課 指導係		決算書 203ページ	(増減) 86,184円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	町内全小中学校にALTを派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図ります。	
	[事業期間] 平成11年度 ~	
目的	小学校では5・6年生において週1時間の外国語活動の授業を行っています。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っています(年間11時間程度)。 中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切です。 そのため、ネイティブの英語により、英語の学習をすることで、小学校・中学校それぞれの外国語活動および外国語の目標にせまります。	
	実績	小学校に延べ198日、中学校に126日、2名のALTを振り分けてそれぞれ派遣しました。
成果	小学校においては、英語にふれあう機会を持つという目標が達成されており、英語への苦手感を持たない児童が育ちつつあります。また、中学校においても、これまで重要視されてきた読む、書くに加え、聞く、話すの部分もバランスよく育っています。	
課題	小学校における外国語の教科化や中学校での英語による授業など、英語教育に関する環境の変化に対応することが求められる中、ALTの活用についても、幅広く検討する必要があると考えています。	

経費	英語指導人材派遣委託料	4,725,756円
	(計)	4,725,756円
財源	一般財源	4,725,756円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	キッズイングリッシュ推進事業		本年度決算 400,000円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 240,000円
教育委員会総務課 指導係		決算書 203ページ	(増減) 160,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	<p>キッズイングリッシュ推進員が、町内こども園等を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあう機会を持ちます。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
	<p>社会のグローバル化が加速的に進展する中で、英語は子どもたちが将来の可能性を大きく広げる重要なツールであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上での重要な要素です。かつらぎ町においても、就学前のこども園において早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養います。</p>	
実 績	活 動	各こども園において、合計16回(32時間)の教室を実施しました。
	成 果	歌やゲームを中心にプログラムを構成したことから、子どもたちの英語への興味は高められ、英語に親しむと言った目的は達成されたと考えています。 また、体験的な英語の取組から英語でコミュニケーションをとることに慣れる素地づくりができました。
課 題	今後も、推進員やこども園との連携を深めながら継続的なプログラムの実施に取り組めます。	

経 費	キッズイングリッシュ推進事業委託料	400,000円
	(計)	400,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 200千円)	400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学校給食事業			本年度決算 118,606,710円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 4.学校給食費	前年度決算 115,468,176円
教育委員会総務課 指導係		決算書 205ページ	(増減) 3,138,534円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内 容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、学校給食を実施します。 [事業期間] 平成24年度 ~ 平成33年度 (契約期間)	
	学校給食を通じ、食の多様性と栄養バランスの取れた安全な食事を提供することにより、子どもの健全な育成に寄与します。 児童には、安全・安心な食事を提供と食育を通じた地域食材のすばらしさ、食の重要性等を学ぶ機会としていきます。	
実 績	活動	学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。 平成28年度については、町内全校での学校給食を実施し、年間合計218,493食の給食の提供を行いました。 食物アレルギーへの対応については、卒業生を除く全児童生徒に食物アレルギーに対するアンケート調査と、個別面談を必要に応じて行い、53人の児童・生徒に対してアレルギー対応を実施しました。
	成果	給食の実施にあたっては、何らかのアレルギーを有し、給食での対応が必要となる児童・生徒は53名(アレルギーには程度があり、対応が重複する児童・生徒がいます。)となりましたが、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案はありませんでした。 また、調理現場においては、町栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒発生事案はなく給食を提供することが出来ました。
課 題	今後も、食育教育の推進や、安全で充実した学校給食を提供するために、学校、委託業者との連絡を密にして取り組みます。	

経 費	賃金(栄養士・調理員)	6,438,797円
	給食材料費	59,548,544円
	給食業務委託料/学校給食用炊飯加工業務委託料	50,299,390円
	その他事務費	2,319,979円
	(計)	118,606,710円
財 源	学校給食費(雑入)	46,708,598円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	22,190円
	一般財源	71,875,922円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学力向上推進事業			本年度決算 1,122,010円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	他 (目) 1. 小学校総務費 1. 中学校総務費	前年度決算 1,023,410円
教育委員会総務課 指導係		決算書 207ページ 213ページ	(増減) 98,600円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>町内小中学校に勤務する教員の代表によるかつらぎ町学力向上プロジェクトチームを組織し、学力向上プランを策定。「基礎基本部会」と「確かな学力の育成部会」に分かれて取り組みを進めています。</p> <p>この取り組みの成果を検証するとともに、全国学力学習状況調査の対象となる小学6年及び中学3年以外の町内小学4年、5年及び中学1年、2年の児童生徒に、全国的な学力標準検査を実施します。</p> <p>また、安定した学校生活を送るために、Hyper Q-Uテストを引き続いて実施し、子どもたちの集団の中での状況を把握し、適切な手立てを講じます。</p> <p>併せて、上記プロジェクトチームの委員を他県の小・中学校へ視察派遣し、取り組みのノウハウを研修してくることで、本町における学力向上の取り組みを普及させます。</p> <p>[事業期間] (Hyper Q-U) 平成24年度 ~ (標準学力検査CRT) 平成26年度 ~</p>	
	目的	<p>学級集団の状況を把握し、安定した学校生活と安定した学力の習得、先進地の取り組みを生かした児童生徒の学力向上、町内小中学校で取り組んでいる学力向上プランの検証。</p>
実績	活動	<p>平成28年4月19日に小4・5、中1・2を対象に標準学力調査を実施し、結果を各校の学力向上に生かしました。また、5月下旬から6月上旬にかけて全児童生徒を対象にHyper Q-Uテストを実施し、安定した学級経営のためのデータとして活用しました。なお、1月に各校の教員1名ずつが広島県東広島市、呉市での先進地視察を行いました。</p>
	成果	<p>各校の課題を共有する中で、国語、算数・数学それぞれの教科で町全体での課題を抽出することにより、それ以後の授業でその課題に対して対応した取り組みを進めることができました。併せて、安定した学級経営が学力向上において大きな役割を示すことを共通認識した上で、Hyper Q-Uテストの結果を生かした学級経営を行い、各校の教職員の間で学力向上に関する意識を高めることができました。また、先進地視察により、授業規律の徹底について再度確認することができました。</p>
課題		

経費	標準学力検査CRT 小学校(720円×251名)	180,720円
	標準学力検査CRT 中学校(720円×236名)	169,920円
	Hyper Q-U 小学校(440円×723名)	318,120円
	Hyper Q-U 中学校(440円×360名)	158,400円
	先進地視察旅費	294,850円
	(計)	1,122,010円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300千円)	1,122,010円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	耳鼻科検診事業		本年度決算 538,950円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 1. 小学校総務費 1. 中学校総務費	前年度決算 276,591円
教育委員会総務課 庶務係		決算書 207ページ 213ページ	(増減) 262,359円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>学校保健安全法第13条(同施行規則第6条第1項第6号)により規定されている、耳鼻咽喉検診を実施します。</p> <p>なお、同法においては、検診の対象は「毎学年」となっていますが、本町ではこれまで実施をしておらず、平成27年度で初めて小中学校の各1年生の児童・生徒に対して実施しました。平成28年度はこれを拡充して、対象者を法律の定めるとおり、全ての児童・生徒へ広げて実施します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>
目的	<p>検診を通じて、疾患の予防措置の実施を行うとともに、該当の児童・生徒が学校生活を送るにあたっての支障の有無のスクリーニングし、健康状態の把握を行います。</p> <p>また、学校生活における問題点を明らかにして、健康教育に役立てます。</p>
実績	<p>活動</p> <p>平成28年5月11日から各小中学校において延べ7回検診を実施しました。 (笠田小は2日間に分けて、梁瀬小学校は渋田小学校で合同で実施)</p> <p>受診者 小学校 725名 中学校 353名 合計 1,078名</p>
	<p>成果</p> <p>検診により、耳垢栓塞66名、中耳炎16名、難聴の疑い29名、副鼻腔炎38名、アレルギー性鼻炎358名、鼻中隔湾曲症1名、鼻炎54名、扁桃炎2名、扁桃肥大15名、音声障害6名、その他疾患2名の合計587名(延べ人数)の疾患が判明し、結果を保護者へ通知する事が出来たので、早期の治療が可能となり、結果として将来の耳鼻咽喉疾患の軽減が図れました。</p>
課題	<p>町内における耳鼻科専門医は1名のみであり、かつ和歌山市と橋本市の検診も受託しているため多忙な状況にあります。今後も関係機関と連絡調整を密にして事業に取り組みます。</p>

経費	小学校児童耳鼻科検診委託料	238,750円
	中学校生徒耳鼻科検診委託料	101,800円
	耳鼻科検診用機材借上料	177,660円
	タクシー借上料	20,740円
	(計)	538,950円
財源	一般財源	538,950円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
紀の国緑育推進事業			本年度決算 457,922円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 4. 紀の国緑育推進事業費	前年度決算 427,925円
教育委員会総務課 指導係		決算書 211ページ	(増減) 29,997円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり		第1 自然環境の保全と活用

内 容	<p>森林が果たす様々なはたらきを知り、その森林を守り育てる職業「林業」の重要性を学ぶとともに、環境問題に対する意識を高めるための学習を行います。</p> <p>[事業期間] 平成20年度 ~</p>	
	町内児童が森林の大切さを学びながら「環境問題」に対する感性を養います。	
実 績	活動	体験学習 大谷小学校 15人 森林学習 笠田小学校 51人 妙寺小学校 63人 渋田小学校 20人
	成果	日常触れることのできない豊かな森林環境の下で森林観察や林業作業を自ら体験し、和歌山県の森林を守り育てることの難しさと重要性を学ぶことができました。
課 題		

経 費	紀の国緑育推進事業指導業務委託料	402,922円
	その他事務費	55,000円
	(計)	457,922円
財 源	紀の国緑育推進事業補助金(県補助、457,922円×10/10)	457,922円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	大谷小学校大規模改修事業		本年度決算 2,268,000円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 5.学校建設費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 庶務係		決算書 211ページ	(増減) 2,268,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	平成3年に建築された大谷小学校校舎及び屋内運動場の老朽改修工事を行います。 [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
	大谷小学校は建築後20数年が経過し、屋根や外壁等で経年劣化が進んでいます。文科省では、建築後20年が経過した学校については、建物の長期使用の観点から、計画的に建築物の予防保全的改修工事を実施することを各自治体に推奨しており、今回の工事を行うことで学校施設の長寿命化を図ります。	
実 績	活動	工事は平成30年度の実施を目指し、本年度はそれに先立つ基本設計を実施しました。
	成果	当初計画どおり、学校の協力を得ながら順調に基本設計を実施することができ、本工事の方向性について確認することができました。
課 題	本事業における国庫補助基準を踏まえるとともに、建物の長寿命化の観点に基づき計画的に取り組みます。	

経 費	大谷小学校大規模改修工事基本設計業務委託料	2,268,000円
	(計)	2,268,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,300千円)	2,268,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田中学校防球ネット設置事業		本年度決算 4,488,480円
(款) 10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 2.中学校管理費	前年度決算 0円
教育委員会総務課 庶務係		決算書 213ページ	(増減) 4,488,480円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	笠田中学校グラウンド南側に防球ネットを設置します。 [事業期間] 平成28年度	
	笠田中学校グラウンド南側に民家が建ったことにより、野球などのボールが外に飛び出し民家に被害を与える危険性があります。被害を事前に防止するため、グラウンド南側に防球ネットを設置します。	
実績	活動	高さ12m、延長45mの防球ネットの設置工事を実施しました。 工事中の生徒への安全確保のため、学校と十分な協議を行いました。
	成果	フェンスの設置により、クラブ活動等におけるボール等の民家への被害を防止することができました。
課題		

経費	笠田中学校防球ネット設置工事設計監理業務委託料	531,360円
	笠田中学校防球ネット設置工事	3,957,120円
	(計)	4,488,480円
財源	一般財源	4,488,480円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後子ども教室推進事業			本年度決算 237,604円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 3. 放課後子ども教室推進事業費	前年度決算 276,000円
青少年センター事務局 指導係		決算書 219ページ	(増減) 38,396円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内 容	<p>大谷・笠田・渋田の各小学校5・6年生を対象に、公民館を利用した2泊3日の生活体験合宿を実施。 女性団体などの協力を得て行う調理体験、公民館周辺の一般家庭の協力を得て行うもらい湯体験、そして各体験に協力して下さる地域の方々との交流の3つを体験を柱としています。</p> <p>[事業期間] 平成16年度 ~</p>	
	<p>子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活習慣の習得や、地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさ、また、共同生活を体験することを目的とします。 また、地域のマンパワーを主軸とした取組によって、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図りつつ、世代間交流や様々な体験ができる子どもの居場所づくりを促進します。</p>	
実 績	活動	<p>見好公民館・大谷公民館・笠田ふるさと交流館を会場に2泊3日で通学合宿を実施しました。 5・6年生を対象に見好公民館25名・大谷公民館23名・笠田ふるさと交流館23名が参加しました。</p>
	成果	<p>生活体験合宿を通して、参加児童は、家族のありがたさや家事の大変さ、周囲のことを考える力がつきました。また、地域の方々との食事の支度等をしたり、もらい湯をさせてもらうなどの交流をする中で、協調性や社会性が養われました。</p>
課 題	<p>地域ボランティアの高齢化が進んできており、もらい湯の協力者探しに苦慮しています。</p>	

経 費	放課後子ども教室運営委員報償費	26,600円
	通学合宿布団レンタル料	166,320円
	その他事務費	44,684円
	(計)	237,604円
財 源	放課後子ども教室推進事業補助金(県補助、213,000円×2/3)	142,000円
	一般財源	95,604円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	公民館主事設置事業		本年度決算 24,127,165円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 6.公民館管理費	前年度決算 21,843,218円
生涯学習課 指導係		決算書 221ページ	(増減) 2,283,947円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	各公民館において、事業や諸学級の企画立案並びに関係事務等を行う公民館主事を設置します。	
目的	各公民館での各種事業や講座、諸学級を実施することで、地域の生涯学習を推進し、地域住民が心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、さまざまな事業を展開します。 また、四邑公民館においては平成27年11月より新四邑公民館へ移転し、サークル活動も含め貸館業務の増加が見込まれる中で、日常的な建物の管理業務を行います。	
実績	活動	各公民館によりそれぞれ地域性はあるが、地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各学級の開催や、各種講座、教室などの事業を公民館で実施しました。 また、事業実施されていなかった地域での活動の展開を目指し、地域住民と協議をしましたが、実施には至らなかったため、今後も事業実施に向け取り組んでいきます。 諸学級等開催数 260回(当初目標) 247回(実績)
	成果	公民館は住民の生涯学習の場と機会を提供する重要な役割を担っており、様々な事業を展開しています。全体的な参加者の高齢化や生活パターンの多様化などにより参加者数が当初目標数値には達しなかったものの、町民の教育文化の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流などを図ることができました。 諸学級等参加者数 9,300名(当初目標) 8,943名(実績)
課題	全体的に学級生や住民の高齢化、生活パターンの多様化により参加者や新規加入者が減少しているため、健康維持や世代間交流、地域の伝統行事への参加など、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し工夫するなど、さまざまな事業展開と、参加者による呼びかけや対象者への働きかけをしてもらうことが引き続き必要です。	

経費	三谷公民館主事賃金	1,853,261円
	四郷公民館主事賃金	1,899,064円
	見好公民館主事賃金	1,853,261円
	大谷公民館主事賃金	1,853,261円
	笠田公民館主事賃金	3,706,522円
	笠田公民館佐野分館主事賃金	1,893,913円
	妙寺公民館主事賃金	4,046,087円
	天野・四邑公民館主事賃金	3,805,761円
	公務災害負担金・法定福利費	3,216,035円
	(計)	24,127,165円
財源	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	83,025円
	一般財源	24,044,140円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺公民館整備事業			本年度決算 171,022,331円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 7.公民館建設費	前年度決算 8,993,860円
生涯学習課 指導係		決算書 223ページ	(増減) 162,028,471円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり		第1 生涯学習環境の整備

内 容	妙寺公民館整備基本構想に基づき、本館の耐震補強改修、別館ホールの改築を行います。 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度 平成27年 実施設計業務 平成28年 本館改修工事・工事監理業務 平成29年 大ホール改築工事・工事監理業務	
	妙寺公民館本館の耐震補強改修と木造建築であり老朽化している大ホールを改築し、安全安心の建物にします。 また、地域活動を行う環境が整えられることにより施設の利用者が増加し、コミュニティ育成の推進につなげます。	
実 績	活動	建築基準法、消防法、福祉のまちづくり条例など法的に整備が必要な事項について関係機関と協議を行いました。オープンスペースのバリアフリー化などの対策も進めました。 地元住民に工事の工程や工事車両の侵入ルート等の説明を行い、トラブルを未然に防止するように努めました。
	成果	妙寺公民館の耐震改修を実施し、震災における地域の避難所としての機能を持つことができました。また、男女別のトイレの改修やエレベーターの設置、土足による使用を可能とするなど、公民館としての利便性が向上しました。
課 題		

財 源	【繰越】	妙寺公民館整備工事	9,148,000円	【現年】	建築確認手数料等	191,584円
					妙寺公民館整備工事監理業務委託料	1,706,400円
					妙寺公民館整備工事設計業務委託料	1,242,000円
					妙寺公民館高圧受電設備竣工検査業務委託料	46,440円
					妙寺公民館整備工事	156,693,560円
					妙寺公民館付帯工事	791,055円
					備品購入費	1,203,292円
	(計)		9,148,000円	(計)		161,874,331円
	【繰越】	社会資本整備総合交付金 都市防災総合推進事業(国補助、9,147,240円×1/2)	4,573,620円	【現年】	社会資本整備総合交付金 都市防災総合推進事業(国補助、138,364,000円×1/2)	69,182,000円
		過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,500,000円		過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	91,000,000円
	一般財源		74,380円	一般財源		1,692,331円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
佐野寺跡整備事業			本年度決算 2,564,760円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費	前年度決算 2,628円
生涯学習課 指導係		決算書 225ページ	(増減) 2,562,132円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	<p>県史跡「佐野寺跡」(平成24年度町指定、平成25年度公有化、平成27年度県指定)の史跡整備を行います。</p> <p>遺構が地下に埋蔵され不可視となっているので、史跡として活用するためには、地上に復元して可視化し整備する必要があります。</p> <p>平成28年度は、佐野廃寺塔跡・金堂跡整備委員会(平成25年度設置)により答申のあった「佐野廃寺塔跡・金堂跡基本構想」(平成27年度答申)に基づき、史跡を保存しつつ適切に活用するための整備について設計します。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~ 平成29年度</p>	
	<p>地下に埋蔵され不可視となっている遺構を地上に復元して可視化し、整備することにより、文化財保護法・和歌山県文化財保護条例・かつらぎ町文化財保護条例の目的達成の一助とします。</p> <p>また、県指定史跡を確実に保護し適切に活用することにより、かつらぎ町にしかない文化財を町内外に発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげます。</p>	
実 績	活動	史跡整備の実施設計を行いました。
	成果	史跡を保護し適切に活用する為の整備工事を行う準備が整いました。
課 題	整備後の管理と活用が課題です。	

経 費	佐野廃寺塔跡・金堂跡史跡整備設計業務委託料	2,404,080円
	その他事務費	160,680円
	(計)	2,564,760円
財 源	国宝重要文化財等保存整備費補助金(国補助、72,000円×1/2)	36,000円
	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、2,488,000円×1/5)	497,000円
	地域活性化事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	1,300,000円
	一般財源	731,760円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
文覚井修理費補助金			本年度決算 389,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費	前年度決算 204,000円
生涯学習課 指導係		決算書 225ページ	(増減) 185,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	<p>降雨により損壊・崩落した県指定文化財(史跡)『中世農耕用水路跡文覚井』の保存整備(復旧工事)に対する補助金です。 保存整備の内容は、旧水路と同幅・同ルートで復旧するものです。延長約10mです。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>	
	<p>県指定文化財(史跡)『中世農耕用水路跡文覚井』を保存修理し、貴重な文化的遺産を後世に引き継ぎ、もって住民の文化的向上に資することを目的とします。 また、県指定文化財を確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげます。</p>	
実 績	活動	<p>県指定文化財(史跡)『中世農耕用水路跡文覚井』の保存整備(復旧工事)に対し補助を行いました。</p>
	成果	<p>保存整備により、貴重な文化遺産を後世に引き継ぎ、豊かな歴史・文化のまちづくりの素地とすることができました。</p>
課 題	<p>今後も保全状況を確認し、管理者と連携を密にし、必要に応じて補助事業化していくことが課題です。</p>	

経 費	文覚井修理費補助金	389,000円
	(計)	389,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 100千円)	389,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
宝来山神社本殿・東殿・西殿保存修理事業			本年度決算 3,223,000円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 9. 文化財保護費	前年度決算 3,550,000円
生涯学習課 指導係		決算書 225ページ	(増減) 327,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>経年劣化した重要文化財(建造物)宝来山神社本殿4棟及び県指定文化財(建造物)宝来山神社東殿・西殿各1棟を2ヶ年度かけて保存修理する事業に対する補助金です。</p> <p>修理内容は、屋根葺替、塗装修理です。</p> <p>屋根葺替は全面的に檜皮葺屋根を葺き替えます。</p> <p>塗装修理は補筆・剥落止め、場合によって塗り替えます。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成28年度</p>	
	<p>重要文化財(建造物)宝来山神社本殿及び県指定文化財(建造物)宝来山神社東殿・西殿を保存修理し、貴重な文化的遺産を後世に引き継ぎ、もって住民の文化的向上に資することを目的とします。</p> <p>また、重要文化財を確実に保護することにより、かつらぎ町にしかない文化財を発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげます。</p>	
実績	活動	<p>国指定文化財「宝来山神社本殿」4棟のうち第2殿・第4殿、県指定文化財「宝来山神社東殿・西殿」の保存修理に対する補助を行いました。</p>
	成果	<p>保存修理により、貴重な文化遺産を後世に引き継ぎ、豊かな歴史・文化のまちづくりの素地とすることができました。</p>
課題	<p>今後も保全状況を確認し、所有者と連携を密にし、必要に応じて補助事業化していくことが課題です。</p>	

経費	宝来山神社本殿保存修理事業補助金	873,000円
	宝来山神社東殿・西殿保存修理事業補助金	2,350,000円
	(計)	3,223,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 900千円)	3,223,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ビブリオバトル大会		本年度決算 4,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 13.図書館費	前年度決算 0円
生涯学習課 管理係		決算書 227ページ	(増減) 4,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	<p>中・高生が気に入った本を選んで、順に5分間を持ち時間として、原稿を用意せず書評を繰り広げ、参加者の投票で優秀者を決める大会を実施します。 優秀者には、賞品としてブック券を用意します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
	<p>子どもの読書活動の推進を目指します。 併せて、図書館利用の増加につなげます。</p>	
実績	活動	<p>中学生、高校生に「ビブリオバトル」を普及させるため、学校と連携し取組を行いました。また、館内に「ビブリオバトルコーナー」を設置し、紹介された本の展示、貸出を行いました。</p>
	成果	<p>コミュニケーション能力や、プレゼン能力等も身につくと言われている「ビブリオバトル」の普及に取り組み、学生が少しでも本に興味を持ってくれるようになったことで、子どもの読書普及活動の推進にもつながりました。また、館内に「ビブリオバトルコーナー」を設けることで、本の貸出増加にもつながりました。</p>
課題	<p>「ビブリオバトル」のPRを継続して行い、出場者、観戦者の増加に努めます。</p>	

経費	ビブリオバトル優秀者記念品	4,000円
	(計)	4,000円
財源	一般財源	4,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	図書館システム更新事業		本年度決算 4,174,416円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 13.図書館費	前年度決算 0円
生涯学習課 管理係		決算書 227ページ	(増減) 4,174,416円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	平成23年度に導入した図書館システムの更新を行います。 新システムは、クラウドサービスとなり、データセンターのサーバを使用し、ネットワークを経由した図書館システムを使用します。 このシステムにより新しい利用サービス機能を提供できます。スマートフォンやパソコン等で登録いただくと、貸出中の本の予約などが出来るようになります。	
	[事業年度] 平成28年度	
目的	様々な利用者ニーズに応えるため、新しい利用サービスの提供及び質の高い図書館サービスを目的とします。	
実績	活動	新しい利用サービスのPRに努めました。
	成果	新しい利用サービスが提供できたことにより、利用者の利便性も増し、貸出サービスの向上につながりました。
課題	新しい利用サービスを広く提供するため、継続したPR活動が必要です。	

経費	図書館システム環境構築業務委託料	4,174,416円
	(計)	4,174,416円
財源	一般財源	4,174,416円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
育成会活動費補助金			本年度決算 4,672,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 14.青少年センター運営費	前年度決算 4,698,000円
青少年センター事務局 指導係		決算書 229ページ	(増減) 26,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第2 青少年の健全育成

内容	<p>現在、地域の連帯感と教育力の低下が問題となっています。それに伴い育成会の目的も薄れつつあります。育成会本来の目的である健全な子どもを育てることを達成するため、学校、家庭、地域が一体となって子育てができる環境づくりの推進と育成会、子ども会の活性化を図ります。</p> <p>[事業期間] 昭和47年度 ~</p>	
目的	<p>青少年の健全育成・非行防止のため、各地域に組織されている地域青少年育成協議会が協力し、子どもを対象にした行事に取り組むことで、育成事業を通じて青少年の健全育成・非行防止を発展させていくことを目的としています。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市友好都市親善子ども交流会(1泊2日) ・子どもあそびのチャレンジ大会 ・子ども文化祭
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市友好都市親善子ども交流会 参加者32名 ・子どもあそびのチャレンジ大会 参加者134名 ・子ども文化祭 参加者353名
課題	<p>子どもの減少により、休会する子ども会が出始めているため、合併等も視野に入れ、活動が低下しないように取り組みを進めます。</p>	

経費	育成会活動費補助金	4,672,000円
	(計)	4,672,000円
財源	一般財源	4,672,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
子ども会リーダー育成研修補助金			本年度決算 614,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 14.青少年センター運営費	前年度決算 619,000円
青少年センター事務局 指導係		決算書 229ページ	(増減) 5,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内 容	<p>「子どもによる、子どものための、子ども会」を目標として、子ども会の自主性の確立と内容を充実させ、ジュニアリーダーを養成するための研修事業に対して補助します。 講師はリーダー研修を修了し、かつらぎリーダークラブに加入している会員により行われます。</p> <p>[事業期間] 昭和53年度 ~</p>	
	<p>小学5年生から高校1年生にかけて、初級・中級・上級(各級前期・後期)全6回の研修を実施し、野外炊事や創作活動、救急法等の様々な研修を通じて子どもを指導していけるジュニアリーダーを養成します。</p>	
実 績	活動	<p>初級前期2回・後期2回、中級前期1回・後期2回、上級前期1回・上級後期1回(全9回)のリーダー研修を行いました。 初級前期研修の参加者(小学5年生)を多くする取り組みとして、笠田小学校が紀北青少年の家で行う5年生の宿泊研修を当研修へと位置づけ、学校と共催しました。</p>
	成果	<p>小学校が行う宿泊研修を子ども会リーダー研修会に位置つけたことで、多くの子ども達に研修の機会を提供しました。</p>
課 題	<p>子ども会リーダー育成研修へ継続して参加してもらえらる取り組みが必要です。広報・啓発活動はもとより、研修会への参加者を増やすため、学校と連携して取り組む必要があります。 当研修会の指導者であるリーダークラブの会員が減少しており、その会員の生活の多様化、多忙化等で参加してくれるリーダーが集まらなくなっているため、リーダーと連携を取る必要があります。</p>	

経 費	子ども会リーダー育成研修補助金	614,000円
	(計)	614,000円
財 源	一般財源	614,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子どもの居場所づくり事業		本年度決算 511,728円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 16.子どもの居場所づくり推進事業費	前年度決算 0円
青少年センター事務局 庶務係		決算書 231ページ	(増減) 511,728円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>教員OBやボランティア等に講師を依頼し、児童館を利用して、15時から17時までの2時間、居場所のない児童に学習支援や地域住民との交流を行います。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
	<p>放課後の子どもの居場所づくり及び学習習慣の確立を目的とします。</p>	
実績	活動	<p>子どもの居場所づくり事業を親しみやすく、コミュニケーションを大切にしたいという思いを込めて、「ふれあい塾」として活動を始めました。</p> <p>元教員6名が指導員となり、主に毎週水曜日14:45~16:45の間で笠田東児童館2階図書室で行っています。今年度は5月から42回事業を行いました。開始時は4名でしたが、途中から3名増えて7名の児童が宿題を中心に学力支援、興味を持ってもらう取り組みで歌や簡単な英会話等行っています。</p> <p>自分はできるんだという自己肯定感を持つことを大切に事業を行っています。</p>
	成果	<p>この事業に参加している子ども達の中には、学習する態度や意欲等が気になる子どももいましたが、徐々に改善されました。</p>
課題	<p>子どもへのきめ細やかな対応を継続していくためには、指導員との情報交換や協議を密にし、事業内容の工夫などの検討を行う必要があります。</p>	

経費	講師謝金	360,000円
	消耗品費	150,000円
	傷害保険料	1,728円
	(計)	511,728円
財源	子どもの居場所づくり推進事業補助金(国補助、510,000円×1/3)	170,000円
	和歌山県子どもの居場所づくり推進事業補助金(県補助、510,000円×2/3)	340,000円
	一般財源	1,728円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町体育協会補助金		本年度決算 2,680,000円
(款) 10.教育費	(項) 6.保健体育費	(目) 2.保健体育振興費	前年度決算 2,473,000円
生涯学習課 社会体育係		決算書 231ページ	(増減) 207,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内容	<p>体育協会加盟競技団体の助成や体育まつりの開催、町スポーツ少年団育成補助、ジュニアゴルフ大会、ジュニア駅伝の強化練習や運営などに活用します。</p> <p>また、今後建設予定の西部公園内にパークゴルフ場が整備されるにあたり、開場時に町民の方々が気軽に利用できるよう「パークゴルフ指導員」の養成を目指します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>		
目的	<p>町民の健康増進と体力の向上を目指して町内体育・スポーツ関係団体との連携を密にし、体育・スポーツの普及とその振興を図り、健康で明るいかつらぎ町の発展に寄与します。</p>		
実績	活動	<p>かつらぎ町体育協会は、町内の社会体育活動の推進のため、体育まつり、ジュニアゴルフ大会などの事業を実施するとともに、町スポーツ少年団に育成補助金を支出しました。</p> <p>また、パークゴルフ競技推進のため、パークゴルフ講習会(11月30日、奈良県大和郡山市ニッタの森パークゴルフ場)を開催し、体育協会役員、スポーツ推進委員など10名の参加がありました。</p>	
	成果	<p>各事業を開催することにより、町内の社会体育活動を推進するとともに、新たな取り組みとして開催した、パークゴルフ指導者養成講習会によりパークゴルフ競技の推進を図ることができました。</p>	
課題	<p>体育協会における各事業は定着していますが、新たな取り組みとしたパークゴルフ競技の推進については引き続き積極的に取り組む必要があります。</p>		

経費	かつらぎ町体育協会補助金	2,680,000円
	(計)	2,680,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000千円)	2,680,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ体育センター建物劣化調査診断業務		本年度決算 459,000円
(款) 10.教育費	(項) 6.保健体育費	(目) 3.体育施設管理費	前年度決算 0円
生涯学習課 社会体育係		決算書 233ページ	(増減) 459,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内容	年間約17,000人が使用する町内唯一の屋内社会体育施設であるかつらぎ体育センターの建物劣化調査診断業務を行います。	
	かつらぎ体育センター：昭和54年4月竣工 [事業期間] 平成28年度	
目的	かつらぎ体育センターの老朽化に伴う劣化箇所を明らかにします。	
実績	活動	日々多くの利用者のある、かつらぎ体育センターの安全性確認のため、建物劣化調査診断業務を実施しました。
	成果	劣化診断業務を実施したことにより、壁面部、電気設備、機械設備等の要改修箇所が明らかになりました。
課題	劣化等による要改修箇所が明らかとなりましたが、効率的な改修計画を作成するため、早急に耐震診断を実施し、耐震性能を明らかにする必要があります。	

経費	かつらぎ体育センター建物劣化調査診断業務委託料	459,000円
	(計)	459,000円
財源	一般財源	459,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ふるさとの森づくり基金積立金		本年度決算 10,000,000円
(款) 13. 諸支出金	(項) 1. 基金費	(目) 11. ふるさとの森づくり基金費	前年度決算 0円
企画公室 企画係		決算書 239ページ	(増減) 10,000,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第1 自然環境の保全と活用

内容	<p>本町大谷地区出身の 平野雅昭 様よりご寄附いただいたふるさとかつらぎ寄附金1千万円を活用して、町有林の一部を町民全体の財産であるふるさとの森として維持管理するための基金を造成します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	<p>環境の保全や水源のかん養等の公益的機能を有する森林を町民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>寄附金を基金として管理し、対象となる公有林(町有林)を町民の森として指定するために、地籍調査が完了し、かつ森林保険に加入している山林を抽出しました。</p>
	成果	<p>町民の森としての公有林の整備と適切な管理による公益的機能向上のための財源確保が出来ました。</p>
課題	<p>今後、指定に向けて、現地調査等が必要になりますが、広大な面積になるため、森林組合等への委託が必要と思われます。</p>	

経費	ふるさとの森づくり基金積立金	10,000,000円
	(計)	10,000,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 10,000千円)	10,000,000円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	総合文化会館敷地正面入口改修事業		本年度決算 194,400円
(款) 1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 施設管理費	前年度決算 0円
生涯学習課 管理係		決算書 251ページ	(増減) 194,400円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	総合文化会館の北側に位置する進入口に設置されている車止めを撤去し、都市計画道路から総合文化会館への出入りを容易にするための工事を行います。 [事業期間] 平成28年度	
目的	都市計画道路から総合文化会館の車両出入り口を明確にし、アクセス道路からの出入りを容易にすることを目的とします。	
実績	活動	北側正面入口に設置されていた車止めを撤去し、総合文化会館への出入りを容易にしました。
	成果	都市計画道路から総合文化会館の正面入り口から車両による出入りができるようになり、利用者の利便性が大幅に向上しました。
課題		

経費	総合文化会館進入路改修工事	194,400円
	(計)	194,400円
財源	一般財源	194,400円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	国民健康保険制度関係業務準備事業		本年度決算 864,000円
(款)	1. 総務費	(項) 1. 総務管理費 (目) 1. 一般管理費	前年度決算 0円
やすらぎ対策課 保険係		決算書 271ページ	(増減) 864,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

内容	<p>平成30年度から国民健康保険の運営が都道府県化されるため、国民健康保険制度の事務執行に伴う、標準的な電算処理システムの構築を行います。</p> <p>国保事業費納付金等算定標準システム・・・財政運営の責任主体である都道府県が行う国保事業費納付金等の算定や財政安定化基金の管理等を支援するための電算処理システム(H28年度予算)</p> <p>国保情報集約システム(H29年度)</p> <p>市町村事務処理標準システム(H29年度)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度</p>	
目的	<p>「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)」の成立に伴い、平成30年度から都道府県が管内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることから、都道府県及び市町村における国民健康保険事務を効率的に執行するため、標準的な電算処理システムを構築し、同制度の円滑な運営に資することを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>平成28年9月及び12月に平成27年度データを基にして試算処理を実施し、県に報告を行いました。</p> <p>当該改修は、平成29年度データを本番データとして平成29年10月頃に実施するものの先行改修です。</p>
	成果	<p>国が示す標準システムの仕様によるシステム改修を行い、平成30年度から都道府県化に向けて円滑な準備を進めています。</p>
課題		

経費	国保システム改修委託料	864,000円
	(計)	864,000円
財源	国民健康保険制度関係業務準備事業補助金(国補助、100%)	864,000円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
ヘルスアップ事業			本年度決算 2,753,551円
(款) 8. 保健事業費	(項) 1. 保健事業費	(目) 1. 保健事業費	前年度決算 3,043,220円
やすらぎ対策課 保険係		決算書 279ページ	(増減) 289,669円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>データヘルス計画により抽出した町国保被保険者の健康的問題の解決のため、健康講座や指導、啓発等の事業を行います。</p> <p>平成28年度においては、生活習慣病ハイリスク者に対する保健指導、健康指導用パンフレットの配布、健康指導のための臨時保健師の雇用、特定健診未受診者対策事業を実施します。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 平成29年度</p>	
目的	<p>当町の医療費支出は県下各市町村と比較して高い水準が続いています。</p> <p>この状況は国保会計の安定運用にとって由々しき事態であり、町民の健康意識を高め、健診を受診し、病気の予防及び早期発見による早期治療を行うことで医療費支出を抑制することが早急に対応すべき課題となっています。</p> <p>当該事業の実施により現状の改善を図ります。</p>	
実績	活動	<p>特定健診未受診者対策事業(外部委託)</p> <p>生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(臨時保健師雇用)</p> <p>生活習慣病ハイリスク者に対する健康教育事業(健康教室事業)</p>
	成果	<p>当町は、県内市町村の中でも特定健診受診者における生活習慣病ハイリスク者の割合が高い団体となっています。早期介入による疾病の発病予防及び重症化の予防を目的として当該事業に取り組んでいる状況です。</p> <p>成果については、対象者の長期的な状況の変化を追跡調査する必要があり、単年度で成果を見ることは困難となっていますが、将来的な医療費抑制に繋がることを見込んでいます。</p>
課題	<p>特定健診未受診者対策については、過去より外部委託により実施しています。近年、いずれの市町村も受診者の固定化による受診率の頭打ちの状態にあり、当町においても前年度と比べ受診率の改善には至っていません。今後、事業内容の精査、他の勧奨方法の検討により受診率の改善を図りたいと思っております。</p>	

経費	臨時職員賃金	1,443,937円
	健康教育(教室)講師謝金	60,000円
	保健指導事業委託料(未受診者対策)	1,249,614円
	(計)	2,753,551円
財源	ヘルスアップ事業特別調整交付金(国補助、2,684,000円×10/10)	2,684,000円
	一般財源	69,551円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
二次予防事業対象者把握事業			本年度決算 1,332,243円
(款) 3. 地域支援事業費	(項) 1. 介護予防事業費	(目) 1. 二次予防事業費	前年度決算 1,205,772円
やすらぎ対策課 介護保険係		決算書 329ページ	(増減) 126,471円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態の状況を判定し、要介護状態になる恐れのある者(二次予防対象者)を把握します。 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度	
目的	二次予防事業の対象者が要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己表現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援します。	
実績	活動	生活機能チェックを実施し、生活機能低下のおそれのある高齢者については、動脈硬化検査を実施し、認知症の早期発見や早期治療に向けた支援を行いました。 ・対象地域 : 笠田、大谷、中央部 ・対象者数 : 1,891人(うち、回答者数 1,334人 回答率 70.5%) ・二次予防対象者 : 412人(30.9%)
	成果	平成24年度から実施(3年1サイクル)している当該事業については、町が高齢者の生活機能の状況を把握するとともに、回答者個々に送付する結果アドバイス表により介護予防の必要性和健康づくりのための気づきを促し、介護予防事業への参加勧奨や動脈硬化検査による認知症の早期発見、早期治療に向けた支援を行うことができました。
課題	高齢者全体の生活機能の状況を把握した上で、要介護状態にならないために優先的に実施していく介護予防事業等の検討や効率的な開催方法、また、未回答者への対応が今後必要となります。	

経費	郵送料	472,563円
	生活機能評価委託料	859,680円
	(計)	1,332,243円
財源	介護保険料	166,530円
	一般財源	1,165,713円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	新子ふるさと村修繕事業		本年度決算 3,524,256円
(款)	1. 事業費	(項) 1. 事業費 (目) 4. 花園野外活動 総合施設運営費	前年度決算 0円
花園地域振興課 振興係		決算書 365ページ	(増減) 3,524,256円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>昭和48年の開設以来大規模な改修を行っていないことから、屋根については雨漏りがあるため現在のスレート屋根からガルバリウム鋼板に変更し、畳については大広間64畳を表替え、小部屋の12畳を購入します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	<p>現在、新子ふるさと村は夏季を中心に宿泊施設として利用していますが、利用者の意見として畳や炊事場等の修繕の意見が寄せられています。</p> <p>また、有事の際には新子・池ノ窪地区を中心に北寺地区の一部の避難所としてかつらぎ町地域防災計画に指定されています。</p> <p>これらのことから、利用者数の増加及び有事の際の避難所としての機能保持のため修繕等を行います。</p>	
実績	活動	屋根の改修及び、室内畳の表替え、交換を実施しました。
	成果	屋根の改修により、雨漏りを改善し、併せて耐久性が向上しました。また、畳の表替え及び一部交換により、施設利用者が快適に使用できる環境を整えました。
課題	躯体の老朽化が著しいため、今後大規模な改修が必要となります。	

経費	畳修繕費	331,776円
	屋根修繕工事	3,088,800円
	畳購入費	103,680円
	(計)	3,524,256円
財源	一般財源	3,524,256円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
花園ふるさとセンター改築事業			本年度決算 267,357,878円
(款) 1. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 5. 花園ふるさとセンター建設費	前年度決算 270,598,844円
花園地域振興課 振興係		決算書 367ページ	(増減) 3,240,966円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	老朽化したふるさとセンターを改築し、平成28年4月のオープンを目指します。完成後は地域住民の生活支援・福祉向上サービス、交流の場所を提供すると共に観光客の増加を図ります。 [事業期間] 平成25年度～平成27年度	
目的	地域の利用者の意見も取り入れたこの施設は、憩いの場としてだけでなく災害にも強い施設としていきます。地域の中心施設として、地域雇用の促進及び地域の活性化を図ります。	
実績	活動	老朽化した「花園ふるさとセンター」を撤去し、新たに、はなぞの温泉「花園の里」を建設しました。
	成果	改築工事が完了し、はなぞの温泉「花園の里」として平成28年7月27日にオープンしました。
課題		

経費	【繰越】	
	花園ふるさとセンター改築工事監理業務委託	3,400,480円
	花園ふるさとセンター修景整備業務委託	3,000,240円
	花園ふるさとセンター改築工事	237,991,600円
	花園ふるさとセンター改築付帯工事	3,846,960円
	温泉採取施設修繕工事	1,371,600円
	花園ふるさとセンター備品購入費	17,593,398円
	その他事務費	153,600円
(計)	267,357,878円	
財源	【繰越】	
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	245,600,000円
	一般財源	21,757,878円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	大谷配水池補修工事		本年度決算 16,527,000円
(款)	1. 水道事業費用 (項) 1. 営業費用 (目) 2. 配水給水費		前年度決算 0円
	上下水道課 給水係	決算書 41ページ	(増減) 16,527,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	大谷配水池は、昭和56年度に設置しています。 平成24年度に耐震診断を行ったところ、耐震補強の必要はありませんでしたが、劣化が見られるため補修を行います。	
	[事業期間] 平成28年度	
目 的	補修工事を行うことにより、法定耐用年数以上の施設稼働及び安定給水、適正な維持管理を行うことを目的とします。	
実 績	活動	経年劣化箇所の補修工事を行いました。
	成果	震災発生時において、安全・安心な水道水の供給を行うことが出来ます。 法定耐用年数以上の資産の有効活用が期待できます。
課 題		

経 費	大谷配水池補修工事	16,527,000円
	(計)	16,527,000円
財 源	一般財源	16,527,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	料金システム・企業会計システム更改		本年度決算 13,839,060円
(款)	1. 水道事業費用 1. 資本的支出	(項) 1. 営業費用 1. 建設改良費	前年度決算 0円
	上下水道課 事務係	決算書 42ページ 54ページ	(増減) 13,839,060円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>平成23年度に導入したソフトウェアについては、更に5年間使用することで買替コストを削減します。</p> <p>今回のシステム機器更新については、機器の耐用年数及び保守期限満了によるもので、従来のリースではなく買取りとし、リース利息の削減を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	システム機器の耐用年数及び保守期限満了による更新を行います。	
実績	活動	システム機器の耐用年数及び保守期限満了による更新を行いました。
	成果	更新により、システムの安定稼働を確保しました。
課題	平成31年度に消費税率変更に伴う更改が必要です。	

経費	(収益) 料金・企業会計システム機器更新に伴うセットアップ業務委託料	5,619,060円
	(資本) 料金・企業会計システム機器更新	8,220,000円
	(計)	13,839,060円
財源	一般財源	13,839,060円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	水道積算システム更改		本年度決算 279,600円
(款)	1. 水道事業費用 (項) 1. 営業費用 (目) 4. 総係費		前年度決算 0円
	上下水道課 工務係	決算書 42ページ	(増減) 279,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>水道工事の設計書に使用する積算単価について、従来通りの方法では計算できない施工パッケージの部分が年々多くなりつつあります。 そのため、現在使用中の土木積算システムに水道積算システム(データ)を追加します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度</p>	
目的	<p>積算システムを導入しないと計算できない単価があるととも、現在手計算でおこなっている積算業務について、迅速かつ間違いのない設計を行うことを目的とします。</p>	
実績	活動	積算システムを導入しました。
	成果	手計算で行っていた積算業務について、迅速かつ正確な設計を行うことができるようになりました。
課題		

経費	水道積算システム改定業務委託料	279,600円
	(計)	279,600円
財源	一般財源	279,600円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
老朽管布設替等事業(上水道 / 簡易水道)			本年度決算 78,498,500円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 配水管布設費	前年度決算 130,616,500円
上下水道課 工務係	決算書	54ページ 56ページ	(増減) 52,118,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>安全・安心な飲料水を安定供給するため、漏水の原因となる老朽管の布設替を計画的に進めます。 漏水対策を行うことにより、有収水率の向上による経営の安定化を目指します。</p> <p>[有収水率] 供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。</p>
目的	<p>濁り水の解消や、有収水率を向上させることによる経営の安定を目指します。 また、老朽化による出水不良及び漏水多発等を解消し、給水の安定と管網の整備促進を図ります。</p>
実績	<p>活動 水道管布設替等： 2,280m</p> <p>成果 主に石綿管の早期布設替えを進めることにより、次の課題となる経過年数の多い塩化ビニール管の更新に取組み、有収水率の向上につなげたいと考えています。</p> <p>・有収水率：(H27) 80.14% (H28) 78.05%(前年度比 2.09%の減)</p>
課題	<p>昨年度に引き続き有収水率が減少しました。漏水量が多い箇所について、職員及び委託業者による漏水調査により突き詰め改善しましたが、老朽化に更新が追いついていない可能性があります。</p> <p>なお、平成28年度末の水道管路総延長は約204kmあります。実耐用年数を60年(参考：法定耐用年数は40年)と仮定した場合、年間平均約3.4kmの更新が必要となるため、箇所の選別により改善に努めたいと考えます。</p>

経費	配水管漏水調査	2,276,500円
	老朽管布設替等設計業務委託	3,469,000円
	老朽管布設替等工事(高田、佐野、柏木、妙寺、広口、教良寺)	72,753,000円
	(計)	78,498,500円
財源	企業債	62,000,000円
	一般会計繰入金(消火栓設置等経費)	7,657,200円
	一般財源	8,841,300円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	広浦地区拡張に伴う配水管設計事業		本年度決算 8,849,000円
(款)	1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 2. 配水管布設費		前年度決算 0円
	上下水道課 工務係	決算書 54ページ	(増減) 8,849,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>上水道区域と隣接した地域の水道未普及解消を図ります。 広浦地区については、上水道の水道を供給可能な地域であり、新たな浄水場の設置は必要はなく、効率的に水道未普及地域が解消できます。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
目的	水道未普及地域を解消し、安全・安心な水の安定供給を図ります。	
実績	活動	当年度は、設計業務を行いました。
	成果	本設計に基づき、平成29年度から工事を実施します。
課題		

経費	広浦地区拡張に伴う配水管設計業務委託	8,849,000円
	(計)	8,849,000円
財源	一般財源	8,849,000円